

令和5年度

主 要 施 策 成 果 報 告 書

令和6年9月

熊本県和水町

令和5年度 主要な施策の成果について

地方自治法第233条第5項の規定により、令和5年度一般会計及び特別会計決算を議会の認定に付するに当たり、当該決算に係る主要な施策の成果について、本書のとおり提出します。

令和6年9月9日

和水町長 石原 佳幸

目 次

第1節 決算の概要

1. 会計別決算の状況	2
2. 一般会計決算の状況	2
3. 経常収支比率	12
4. 財政力指数	13
5. 健全化判断比率等	13
6. お金のバランス	14
7. 町 債及び一時借入金	15
8. 基金	17
9. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況	19

第2節 一般会計の事業概要

1. 議会事務局	22
2. 総務課	26
3. まちづくり課	43
4. 税務課	66
5. 住民環境課	75
6. 会計室	81
7. 地域振興課	82
8. 福祉課	89
9. 保健子ども課	98
10. 農業委員会	113
11. 農林振興課	115
12. 建設課	126
13. 学校教育課	145
14. 社会教育課	163

第3節 特別会計の事業概要

1. 国民健康保険事業会計	175
2. 介護保険事業会計	182
3. 特別養護老人ホーム事業会計	188
4. 春富財産区特別会計	195
5. 後期高齢者医療事会計	196

第4節 資料編

注)各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。

第1節 決算の概要

1 会計別決算の状況

一般会計では、歳入が90億9,007万1千円、歳出は86億971万5千円で、令和6年度への繰越財源を差し引いた実質的な収支は、4億3,689万8千円となりました。

【第1表】

会計別決算総括表

(単位：千円)

会計区分	予算現額 A	歳入決算額 B	歳出決算額 C	差引額 D=B-C	翌年度へ繰越 すべき財源 E	実質収支額 D-E
一般会計	9,331,752	9,090,071	8,609,715	480,356	43,458	436,898
特別会計	3,680,877	3,730,623	3,373,494	357,129	1,000	356,129
国民健康保険事業	1,467,542	1,438,916	1,379,717	59,199	0	59,199
介護保険事業	1,463,239	1,644,995	1,353,437	291,558	0	291,558
特別養護老人 ホーム事業	544,805	449,518	448,518	1,000	1,000	0
春富財産区	1,013	1,012	62	950	0	950
後期高齢者医療事業	204,278	196,182	191,760	4,422	0	4,422
合 計	13,012,629	12,820,694	11,983,209	837,485	44,458	793,027

※予算、歳入・歳出決算には、前年度繰越分を含んでいます。

2 一般会計決算の状況

【第2表】

一般会計決算額の推移

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳 入	8,631,788	11,052,355	10,063,363	9,106,046	9,090,071
歳 出	7,589,663	10,105,741	8,722,757	8,506,279	8,609,715
歳入歳出差引	1,042,125	946,614	1,340,606	599,767	480,356
翌年度繰越財源	80,239	378,868	85,146	40,328	43,458
実 質 収 支	961,886	567,746	1,255,460	559,439	436,898
実質単年度収支	26,555	△ 406,549	465,797	△ 635,245	△ 239,118

実質収支とは、歳入から歳出を引いた決算額(=形式収支)から、翌年度に使う額を除いた、本当の決算額です。

実質単年度収支とは、本年度の実質収支から前年度の実質収支を引き、財政調整基金の増減の影響と繰上償還額を除いて計算されるもので、単年度収支が1年間でどうなったかを見る数字です。

(1)歳入の状況

歳入決算額は、前年度比で1,597万5千円減少し、90億9,007万1千円となりました。地方交付税、寄附金、繰入金、町債等は増加したものの、町税、国庫支出金、県支出金、繰越金等が減少したことが主な要因です。

【第3表】

一般会計 歳入の決算比較

(単位:千円)

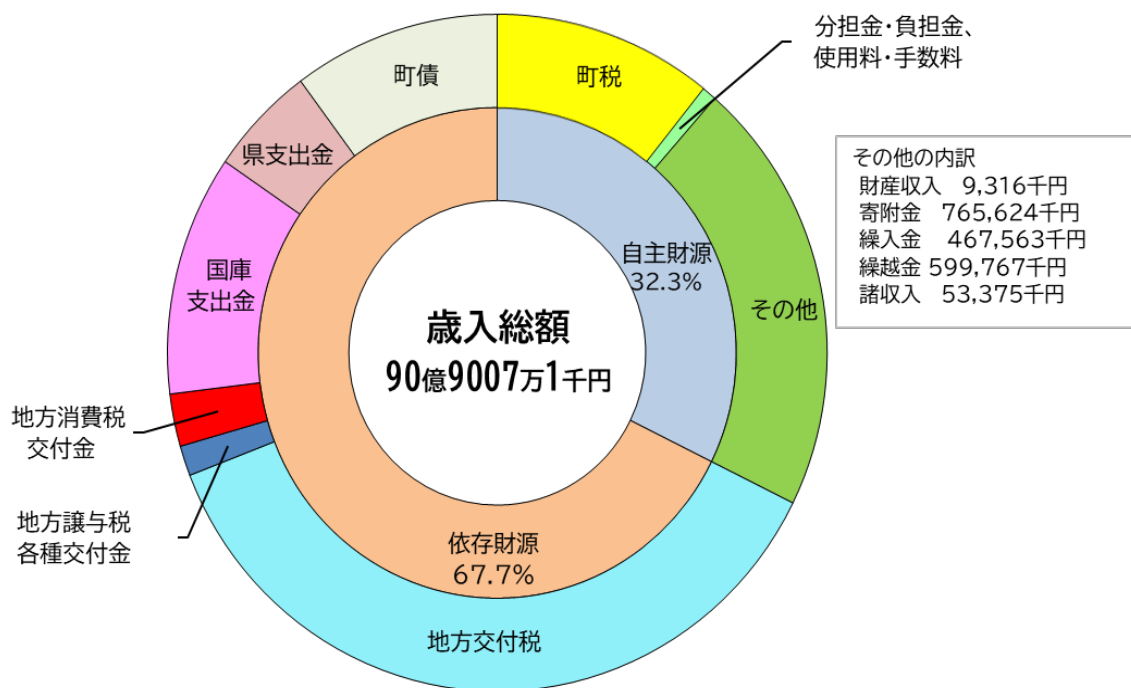
款名	年度	令和3年度 A	令和4年度 B	令和5年度 C	増減 C-B
町	税	920,194	979,960	976,988	△ 2,972
地	方				
譲	与	79,140	82,032	82,743	711
利	子	408	177	169	△ 8
割	交				
付	金	1,849	3,417	2,570	△ 847
配	当				
割	交				
付	金	3,691	2,337	2,627	290
株	式				
等	譲				
渡	所				
得	割				
交	付				
金		10,523	14,836	16,287	1,451
法	人				
事	業				
税	交				
付	金	232,505	232,566	228,162	△ 4,404
地	方				
消	費				
税	交				
付	金	11,937	11,634	11,724	90
ゴ	ル				
フ	場				
利	用				
税	交				
付	金	5,080	6,141	7,660	1,519
環	境				
性	能				
割	交				
付	金	32,967	5,174	5,898	724
地	方				
特	例				
交	付				
金		3,462,056	3,317,572	3,344,147	26,575
地	方				
交	付				
税					
交	通				
安	全				
対	策				
特	別				
交	付				
金		1,210	1,003	887	△ 116
分	担				
金	及				
び	負				
担	金	35,247	24,129	17,055	△ 7,074
使	用				
料	及				
び	手				
数	料	43,255	47,431	47,877	446
国	庫				
支	出				
金		1,652,056	1,195,341	1,045,418	△ 149,923
県	支				
出	金	708,896	519,655	479,787	△ 39,868
財	産				
収	入	127,186	8,714	9,316	602
寄	附				
金		715,223	590,321	765,624	175,303
繰	入				
金		504,808	27,381	467,563	440,182
繰	越				
金		946,614	1,340,606	599,767	△ 740,839
諸	収				
入		65,002	117,721	53,375	△ 64,346
町	債				
		503,516	577,898	923,967	346,069
自	動				
車	取				
得	税				
交	付				
金				460	460
合	計	10,063,363	9,106,046	9,090,071	△ 15,975

歳入の構成比は、地方交付税が全体の36.8%を占め最も多く、次いで国庫支出金11.5%、町税10.7%の順となっています。

また、歳入総額を占める自主財源の割合は32.3%、依存財源の割合は67.7%となっており、依然として地方交付税を主とする依存財源に頼らざるを得ない構成となっています。

【第4表】

歳入決算構成比



(単位:千円、%)

費 目	令和4年度		令和5年度		前年比
	金額	構成比	金額	構成比	
自主財源	3,136,263	34.4	2,937,565	32.3	△ 6.3
町税	979,960	10.8	976,988	10.7	△ 0.3
分担金・負担金、使用料・手数料	71,560	0.8	64,932	0.7	△ 9.3
その他	2,084,743	22.9	1,895,645	20.9	△ 9.1
依存財源	5,969,783	65.6	6,152,506	67.7	3.1
地方交付税	3,317,572	36.4	3,344,147	36.8	0.8
地方譲与税、各種交付金	126,751	1.4	131,025	1.4	3.4
地方消費税交付金	232,566	2.6	228,162	2.5	△ 1.9
国庫支出金	1,195,341	13.1	1,045,418	11.5	△ 12.5
県支出金	519,655	5.7	479,787	5.3	△ 7.7
町債	577,898	6.3	923,967	10.2	59.9
歳入合計	9,106,046	100.0	9,090,071	100.0	△ 0.2

※自主財源とは、自主的に集められる財源で、主なものとして町税があります。また、依存財源とは、国や県から割り当てられる財源で、主なものとして地方交付税、国・県支出金があります。

① 町税

合併時からの長期的な姿について表しています。税法改正により税率が異なりますので収入額を単純に比較する事はできませんが、合併から 17 年間での数値の変化を平均成長率で示しました。平均成長率は、複数年間における売上高等の伸び率を平均化した値で、通常は企業の成長性等を予測する値として用いられますが、ここでは令和5年度決算までの推移を表す指標としました。なお、詳細については税務課の歳入のページで説明しています。

【第5表】

町税の推移

税 目	合併時	コロナ前	前年度		(単位:千円)	
	平成18年度	令和元年度	令和4年度	令和5年度	前年比	平均成長率
町 民 税 (個 人 分)	206,201	299,672	291,743	301,110	9,367	2.39%
納 税 義 務 者 数 (均 等 割)	4,778	4,445	4,190	4,194	4	-0.81%
納 税 義 務 者 数 (所 得 割)	4,042	3,687	3,506	3,533	27	-0.84%
町 民 税 (法 人 分)	55,061	81,218	64,553	48,842	△ 15,711	-0.75%
納 税 義 務 者 数 (均 等 割)	174	245	263	268	5	2.74%
納 税 者 数 (法 人 税 割)	75	93	92	97	5	1.62%
固 定 資 産 税	447,196	446,499	512,002	518,466	6,464	0.93%
納 税 義 務 者 数	61,339	5,858	5,859	5,831	△ 28	-13.68%
軽 自 動 車 税	32,822	49,042	52,505	52,180	△ 325	2.94%
課 税 台 数	8,549	8,147	7,912	7,851	△ 61	-0.53%
町 た ば こ 税	55,378	52,320	56,349	53,701	△ 2,648	-0.19%
本 数	17,718千本	9,247千本	8,640千本	8,232千本	-408千本	-4.68%
入 湯 税	4,139	2,762	2,808	2,688	△ 120	-2.66%
入 湯 客 数	233,092	125,039	123,928	118,449	△ 5,479	-4.14%
合 計	800,797	931,513	979,960	976,987	△ 2,973	1.25%
(参考)3月末日現在人口	12,193	9,793	9,212	9,061	△ 151	-1.84%

② 交付税等

町の歳入の約 36%を占める普通交付税は、標準的な経費とされる基準財政需要額から臨時財政対策債発行可能額と、地方税や地方譲与税等の 75%で求められる基準財政収入額を引いて残った額を交付基準額とし、調整額を控除して算出されます。

需要額は、消防費、教育費などの個別算定経費と、人口と面積を基にした包括算定経費の合計で算定されます。

算定にあたっては、過疎地域にあたる和水町には、やさしい配慮がされています。

【第6表】

交付税等の推移

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地 方 交 付 税	3,462,056	3,317,572	3,344,147
普 通 交 付 税	3,183,750	3,059,269	3,076,542
特 別 交 付 税	278,306	258,303	267,605
地 方 譲 与 税 交 付 金	79,140	82,032	82,743
地 方 消 費 税 交 付 金	232,505	232,566	228,162
そ の 他 交 付 金	67,665	44,719	47,822
合 計	3,841,366	3,676,889	3,702,874

③ 地方消費税交付金(社会保障財源分)

平成 26 年度の消費税率改定に伴い社会保障財源分として交付された地方消費税増税分の交付金

1 億 2,669 万 8 千円は、以下の事業へ充当しています。なお、地方消費税交付金は、一般財源ですが、趣旨に沿い活用しました。令和 5 年度も消費が堅調であったと推測されます。

【第7表】

地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当先

地方消費税交付金 228,162千円 のうち社会保障財源化分 126,698千円

(単位:千円)

区 分		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県 支出金	地方債	その他	社会保障 財源分	その他
民生費	社 会 福 祉 事 業	710,711	321,224	0	1,135	30,592	357,760
	老 人 福 祉 事 業	566,790	72,075	0	2,043	38,810	453,862
	児 童 福 祉 事 業	620,857	335,405	35,900	12,638	18,663	218,251
衛生費	保 健 衛 生 事 業	537,347	46,122	0	799	38,633	451,793
合 計		2,435,705	774,826	35,900	16,615	126,698	1,481,666

(2)歳出の状況

歳出決算額は、前年度比1億343万 6 千円増加し、86億971万 5 千円となりました。

【第8表】

一般会計 歳出決算の年度別比較

(単位:千円・%)

年度 款名		令和3年度 A	令和4年度 B	令和5年度 C	増減 C-B
議	会 費	74,851	71,465	79,308	7,843
総	務 費	1,933,797	2,438,178	2,157,739	△ 280,439
民	生 費	2,019,031	1,924,657	1,898,941	△ 25,716
衛	生 費	819,760	815,556	782,028	△ 33,528
農	林 水 産 費	267,573	293,353	239,655	△ 53,698
商	工 費	194,090	182,091	291,879	109,788
土	木 費	834,777	766,345	926,045	159,700
消	防 費	247,270	279,069	292,783	13,714
教	育 費	555,740	515,293	931,396	416,103
災	害 復 旧 費	798,977	251,889	58,588	△ 193,301
公	債 費	976,891	968,383	951,353	△ 17,030
合 計		8,722,757	8,506,279	8,609,715	103,436

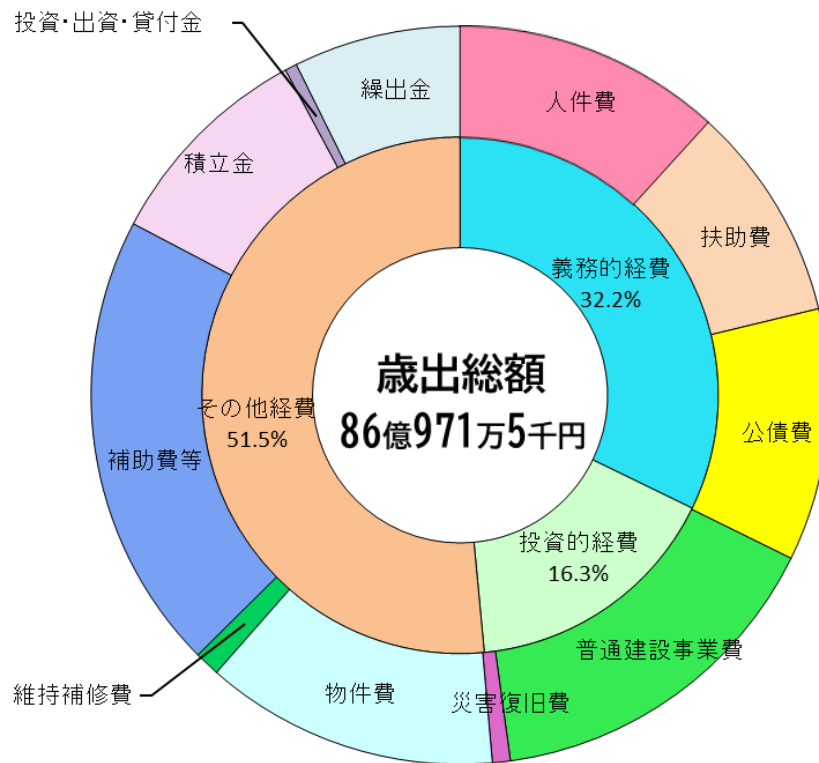
※前年度繰越分を含みます。

① 性質別経費の状況

歳出における性質別分類は、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)、投資的経費(普通建設事業費、災害復旧事業費)、その他の経費(物件費、貸付金、その他)の3つに大別することができます。

【第9表】

歳出決算構成比(性質別)



(単位:千円、%)

費 目	令和4年度		令和5年度		前年比
	金額	構成比	金額	構成比	
義務的経費	2,676,037	31.5	2,779,249	32.2	3.9
人 件 費	1,036,246	12.2	1,011,683	11.8	△2.4
扶 助 費	671,409	7.9	816,214	9.4	21.6
公 債 費	968,382	11.4	951,352	11.0	△1.8
投資的経費	1,166,969	13.7	1,405,078	16.3	20.4
普 通 建 設 事 業 費	883,975	10.4	1,337,595	15.5	51.3
災 害 復 旧 費	282,994	3.3	67,483	0.8	△76.2
その他経費	4,663,273	54.8	4,425,388	51.5	△5.1
物 件 費	1,069,026	12.6	1,109,145	12.9	3.8
維 持 補 修 費	97,887	1.2	94,785	1.1	△3.2
補 助 費 等	1,534,594	18.0	1,731,394	20.1	12.8
積 立 金	1,108,592	13.0	814,850	9.5	△26.5
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	41,057	0.5	45,101	0.5	9.8
繰 出 金	812,117	9.5	630,113	7.3	△22.4
歳出合計(性質別)	8,506,279	100.0	8,609,715	100.0	1.2

ア 義務的経費

義務的経費は、人件費、扶助費、公債費など支出が義務付けられている経費です。性質別分析では、国保や介護などの特別会計の人件費に相当する額を繰出金として、道路などの建設費にかかる人件費は普通建設事業に計上しています。

人件費は、退職手当組合特別負担金等により、前年度比で 2,456 万 3 千円減少しました。

扶助費は、価格高騰重点支援給付金、低所得者世帯支援給付金等により 1 億 4,480 万 5 千円増加しました。

公債費は、H14 許可の臨財債及び簡易水道事業債等の償還が終了したことにより、前年度比で 1,703 万 0 千円減少しました。

イ 投資的経費

投資的経費は、建設工事や災害復旧事業など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等、将来に残るものに支出される経費です。令和 5 年度は過去 2 年と比べて災害が少なかったことから前年度比で 2 億 1,551 万 1 千円減少し、6,748 万 3 千円となりました。今年度の主な普通建設事業及び災害復旧事業は、次のとおりです。

【第 10 表】

(単位:千円、%)

区分	普通建設事業の主な事業	R5	前年度比
補助事業費	岩線道路改良工事	91,700	47,100
	菊水中学校エレベーター設置等改修工事(補助)	46,453	46,453
	測量設計業務委託料(通学路緊急対策,繰越明許)	19,600	19,600
	測量設計業務委託料(通学路緊急対策,現年度)	16,700	16,700
	田中城跡崖面崩落防止工事	12,820	12,820
	橋梁補修工事	18,392	▲ 9,053
単独事業費	スカイドームアリーナ空調設置工事	187,547	187,547
	菊水中学校エレベーター設置等改修工事(補助)	75,812	75,812
	受水槽タンク更新工事	42,291	40,531
	金栗生家屋根等改修工事	36,979	36,979
	総合グラウンド公衆トイレ整備工事	19,239	19,239

(単位:千円)

区分	災害復旧事業費の主な事業		R5	前年度比
補助事業費	公共土木施設災害復旧事業	令和5年豪雨	21,594	21,594
	農地等災害復旧事業	令和5年豪雨	2,322	2,322
	公共土木施設災害復旧事業	R3年8月豪雨	670	▲ 81,692
	公共土木施設災害復旧事業	R4豪雨	17,269	▲ 18,099

ウ その他の経費

義務的経費や投資的経費以外の経費には、物件費や維持補修費、補助金等、繰出金などがあり、その他の経費全体では、前年度比で2億 3,788 万5千円減少しました。

物件費は、ふるさと応援寄附金受付システム等手数料、重点道の駅整備基本計画策定委託料等で前年度より増加しました。

維持補修費は河川の緊急浚渫事業と町営住宅維持補修工事等で前年度より減少しました。

補助費等は、プレミアム付商品券取扱店舗補助金や学校給食補助金により前年度より増加しました。

積立金は、地方財政法第7条に基づく決算剰余金処分を行い、財政調整基金に137万1千円、減債基金に2億 9,829 万0千円を積み立てましたが、前年度より減少しました。

投資及び出資金は、病院事業会計への出資金等が476万4千円増加したことで前年度より増加しました。

繰出金は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、特別養護老人ホーム事業会計繰出金、後期高齢者医療事業会計で減少しました。内訳は次のとおりです。

【第11表】

単位:千円



【第12表】

性質別歳出の推移



《投資的経費の分析》

投資的経費について、基本的には道路改良事業が中心となりますが、平成24～25年度は三加和小学校の建設事業があり10億円を超えました。平成29年度からは菊水地区の学校統廃合事業と耐震化工事、熊本地震と梅雨前線豪雨災害復旧等で10億円を超え、小学校建築が始まると道路事業等と合わせて20億円に到達しました。令和2年度で学校統廃合事業は区切りを迎え、せきすい斎苑の建設事業や総合グラウンド整備事業、令和2年7月豪雨の災害復旧事業費と合わせて20億円を超えました。

令和2年度から急激に歳出額が伸びたのは、コロナ禍における特別定額給付金事業が約10億円あったことも大きな要因ですが、ふるさと応援寄附金の伸びも要因の一つです。平成28年度で358万円だったふるさと応援寄附金は、広告サイトの活用などにより令和元年度で5,554万円、令和2年度では前年比10倍の5億5,536万円へと急成長しました。返礼品や送料、広告料等の経費に充当した残りはふるさと応援寄附金基金に積み立てていますので、歳入の分だけ歳出が増加することになります。

道路の新設改良については、同時進行していた路線が順番に竣工していることから以前よりは落ち着きを見せる見込みです。しかし、局地的に甚大な被害をもたらす豪雨災害が全国で多発していることから、災害復旧事業費については少なく見積もることができません。災害復旧事業費については、国の補助対象となれば国県支出金や起債、交付税措置で手当されるため、財政的に危機的な負担を抱える可能性は大きくはありません。町では災害の被害に遭う方を、一人でも減らしていくために、令和7年度までとされている緊急自然災害対策事業債や、令和6年度までとされている緊急浚渫事業債をしっかりと活用し、冠水や越水による被害に対し、確実に災害対策事業を行っています。今後はそういった起債の償還や維持補修費へとウェイトが移ることが予想されます。固定資産台帳を活用した計画的な更新で、事業費を平準化できるようマネジメントしていきます。

3 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標の一つです。

人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に、地方債、地方交付税、地方譲与税を中心とした経常一般財源等がどの程度充当されたかを見る指標で、この比率が低いほど、政策的経費に充当できる一般財源があり、財政構造が弾力性に富んでいることになります。

令和5年度は、分子となる物件費、維持補修費、補助費等の経常的経費が増加し、分母となる普通交付税や繰入金等の経常一般財源等も増加し、経常収支比率が 1.9 ポイント上昇し、94.5%となりました。

【第 13 表】

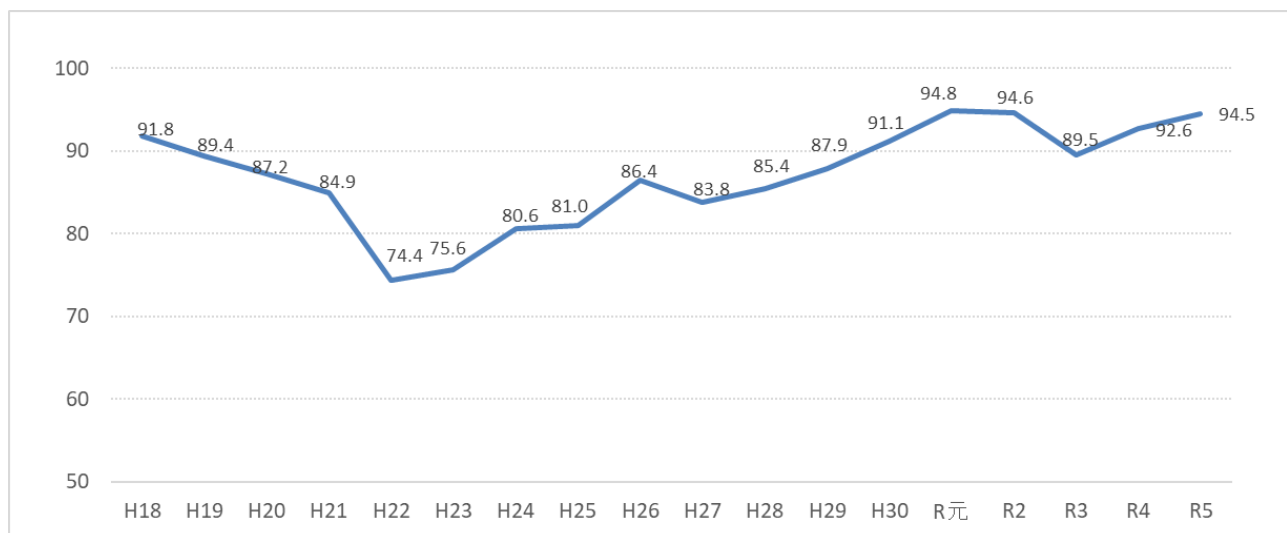
経常収支比率の推移

(単位：千円・%)

区 分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳入	経 常 的 収 入 (ア)	5,035,484	4,978,440	5,042,987	5,367,944	5,293,670	5,317,115
	経 常 一 般 財 源 等 ※ (イ)	4,307,657	4,234,718	4,301,052	4,602,455	4,441,220	4,432,328
歳出	経 常 的 経 費 (ウ)	4,853,158	4,927,543	4,999,383	5,044,034	5,076,090	5,195,906
	経常的経費に充当された 一 般 財 源 等 (I)	3,923,175	4,013,970	4,068,525	4,120,104	4,114,204	4,189,144
経 常 収 支 比 率 (I)/(イ) (オ)		91.1	94.8	94.6	89.5	92.6	94.5

※経常一般財源等(イ)は、経常的収入(ア)の額から特定財源を除いた額に臨時財政対策債の額を加算したものです。

【第 14 表】



4 財政力指数

財政力指数は、財政力を測定する一つの尺度です。これは、標準行政を行う場合に必要とされる経費(基準財政需要額)が自主的に徴収される標準収入(基準財政収入額)でどれだけ賄われているかという割合(財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額)で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

財政力指数が「1」を超える場合は、普通交付税の不交付団体となり、「1」に近い団体ほど自立した財政運営が可能となります。また、「1」未満の団体には、その不足分が普通交付税として交付(補填)されます。

各年度の財政力指数(当該年度を含む過去3年間の平均)は、次のとおりです。

【第15表】

財政力指数の推移

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財 政 力 指 数	0.24	0.24	0.25	0.25	0.25	0.25

基準財政需要額と基準財政収入額の差を埋めるのが普通交付税ですので、需要額の75%が交付税措置されていることとなります。

5 健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成19年度決算から健全化判断比率及び資金不足比率の公表が義務付けられました。

実質公債費比率は、標準的な収入に対し、1年間で支払った地方債(借入金)の償還額等の割合を表すもので、この比率が高いほど、財政の自由度を圧迫していることとなります。令和5年度決算では、10.3%と前年度から微増しました。

また、資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本町は、全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

【表16表】

健全化判断比率等の推移

比率の名称	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—
実 質 公 債 比 率	9.0	10.1	10.3	10.3	10.2	10.3
将 来 負 担 比 率	—	—	—	—	—	—
資 金 不 足 比 率	—	—	—	—	—	—

※「—」は該当なしを示します。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字率	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	20.00%	30.00%
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	350.0%	—
※標準財政規模 地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く。)が主なものです。 本町の場合、令和5年度決算における標準財政規模は4,450,750千円となっています。			
比率名	比率の内容	経営健全化基準	
資金不足比率	公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率	20.0%	

早期健全化基準： 各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、財政健全化計画を定め自主的な改善努力による財政健全化に取り組むことになります。

財政再生基準： 各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、財政再生計画を定め国の関与による確実な財政再生に取り組むこととなります。

経営健全化基準： 公営企業を経営する自治体において、この経営健全化基準以上となると、自主再建する経営健全化団体となり、公営企業の経営健全化計画を定めなければなりません。

6 お金のバランス

一般会計の実質収支と基金残高を足した現金資産と、地方債残高(借金の残り)との状況です。

【第17表】

(単位:億円)

財政指標	平成18年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実質収支	3.4	5.7	12.6	5.6	4.4
地方債残高	68.3	83.2	78.8	75.2	75.1
基金残高	23.4	73.5	75.5	86.5	90.0
現金資産(実質収支+基金残高)	26.8	79.2	88.1	92.1	94.4
現金 - 借金残高	-41.5	-4	9.3	16.9	19.3

ふるさと応援寄附金の積立、普通交付税の増、コロナでの交付金の上振れなどで現金資産が増えたとみています。また、第12表で表した投資的経費に追従するように地方債残高は推移しています。

7 町債及び一時借入金

(1)町債の状況

令和5年度の一般会計は、各種事業に伴い町債を9億2,396万7千円借り入れし、元金を 9 億2,590万2千円返済しました。

【第18表】

町債年度末現在高

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度			
		年度末現在高 A	年度末現在高 A+B-C+D	発行額 B	元金償還額 C	調整額 D	年度末現在高 A+B-C+D
一 般 会 計	公 共 事 業 等 債	13,990	10,420	0	1,460	0	8,960
	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	21,360	30,765	0	3,510	0	27,255
	災 害 復 旧 事 業 債	218,393	249,930	13,600	27,505	0	236,025
	学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	97,007	68,148	0	26,447	0	41,701
	一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	3,800	0	0	0	0	0
	合 併 特 例 事 業 債	2,478,498	2,456,547	273,100	170,941	0	2,558,706
	緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	24,470	24,350	199,700	6,120	0	217,930
	緊急自然災害防止対策事業債	191,160	216,915	127,200	27,405	0	316,710
	緊 急 浚 渫 推 進 事 業 債	9,400	26,660	14,900	2,760	0	38,800
	過 疎 対 策 事 業 債	2,319,451	2,202,197	275,900	359,730	0	2,118,367
	財 源 対 策 債	18,023	11,620	0	5,805	0	5,815
	減 収 補 填 債	7,740	6,880	0	860	0	6,020
	減 税 補 填 債	3,184	1,773	0	1,213	0	560
	臨 時 財 政 対 策 債	2,473,575	2,209,777	19,567	292,146	0	1,937,198
小 計		7,880,051	7,515,982	923,967	925,902		7,514,047
特 別 会 計 ・ 企 業 会 計	簡 易 水 道 事 業 計	113,321	119,575	36,300	21,980		133,896
	公営企業 過疎併用	81,321 32,000	79,988 39,587	20,000 16,300	16,021 5,959	1 0	83,968 49,928
	公 共 下 水 道 事 業 計	241,521	238,731	3,100	24,736		217,096
	公営企業 過疎併用	239,687 1,834	233,942 4,789	3,100 0	23,678 1,058	0 1	213,364 3,732
	特定地域生活排水処理事業 計	218,740	220,156	20,800	26,294		214,662
	公営企業 過疎併用	139,071 79,669	138,087 82,069	10,400 10,400	14,750 11,544	0 0	133,737 80,925
	病 院 事 業 計	391,225	339,643	42,600	52,168		330,074
	公営企業 過疎併用	299,278 91,947	259,590 80,053	22,000 20,600	40,275 11,893	△1 0	241,314 88,760
	特別養護老人ホーム事業 計	0	0	21,000	0		21,000
	公営企業 過疎併用	0 0	0 0	10,500 10,500	0 0	0 0	10,500 10,500
小 計		964,807	918,105	123,800	125,178		916,728
合 計		8,844,858	8,434,087	1,047,767	1,051,080		8,430,775

※町債発行額には、前年度からの繰越分を含んでいます。

【第19表】

町債残高の推移



【第20表】

借入先別現在高

(単位:千円、%)

区 分		金 額	構 成 比
公的資金	財 政 融 資 資 金	4,814,195	57.1
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	884,154	10.5
	郵 便 貯 金 資 金	26,606	0.3
	簡 易 生 命 保 険 資 金	18,357	0.2
	小 計	5,743,312	68.1
民間等資金	銀行等引受		
	肥 後 銀 行	1,226,031	14.5
	熊 本 銀 行	700,685	8.3
	玉 名 農 業 協 同 組 合	692,530	8.2
	(財)熊本県市町村振興協会	26,317	0.3
	共済 県市町村職員共済組合	41,900	0.5
	小 計	2,687,463	31.9
合 計		8,430,775	100.0

(2)一時借入金の状況

一時借入金は、町が一時的に資金不足を生じた場合、その資金繰りのためになされる借入金のことです。

令和5年度の一時借入金はありません。

【第21表】

(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
一時借入金	0	0

8 基金

令和5年度の一般会計については、財政調整基金、公共施設整備基金、産業廃棄物処理施設地域振興策基金、熊本地震復興基金、ふるさと応援寄附金基金等を取り崩しました。また、積立てでは、預金利息と債券運用益のほか、地方財政法第7条に基づく決算剰余金の処分により計8億1,485万0千円の積立てとなり、令和5年度末の基金残高は、前年度比3億5,347万2千円増となりました。

特別会計においては、国保財政調整基金の積立等により2,788万0千円の増となりました。

【第22表】

基金の状況

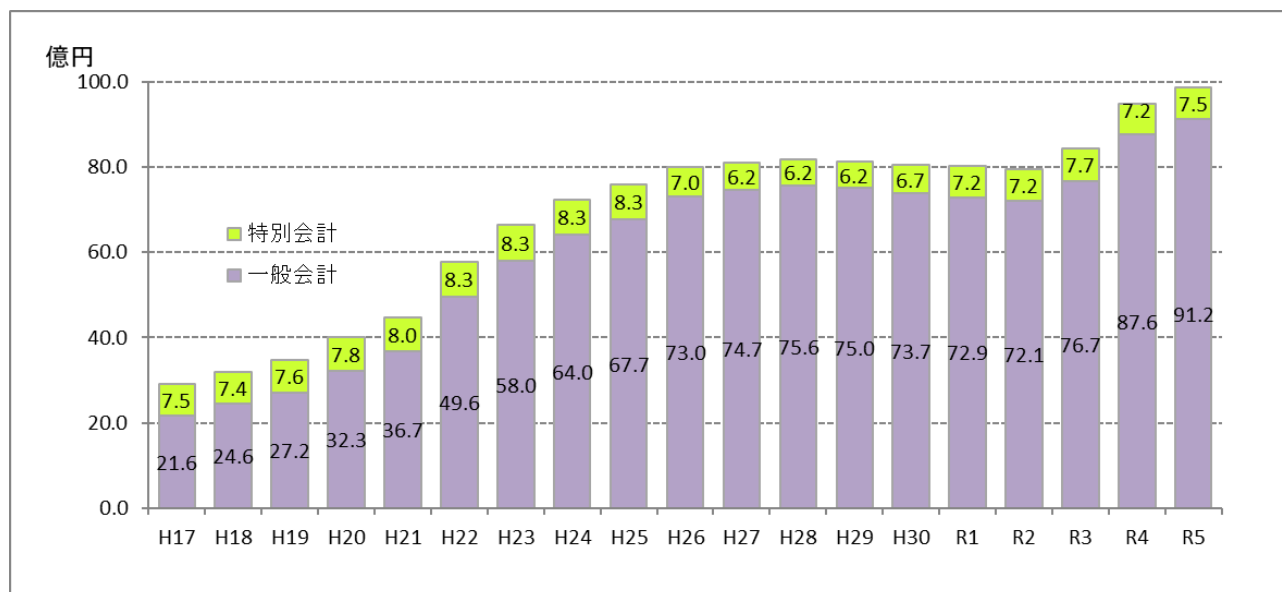
(単位:千円)

区 分		令和4年度 年度末 現在高 A	令和5年度 積立額	令和5年度 取崩額	令和5年度 調整額	令和5年度 年度末 現在高 B	増減 B-A	備考 (主な増減理由)
一 般 会 計	財 政 調 整 基 金	2,821,454	1,317	117,895	0	2,704,876	△116,578	元金及び運用利息の積立て 事業活用による取崩し
	減 債 基 金	1,788,199	298,290	0	0	2,086,489	298,290	元金及び運用利息の積立て
	公 共 施 設 整 備 基 金	1,571,886	172	52,000	0	1,520,058	△51,828	運用利息の積立て 事業活用による取崩し
	社 会 福 祉 振 興 基 金	206,452	919	0	1	207,372	920	運用利息の積立て
	緑 化 基 金	11,136	0	0	0	11,136	0	運用利息の積立て
	合 併 振 興 基 金	1,065,930	5,170	0	0	1,071,100	5,170	債権運用益の積立て 事業活用による取崩し
	災 害 対 策 基 金	277,663	5	0	1	277,669	6	運用利息の積立て 事業活用による取崩し
	産業廃棄物処理施設地域振興策基金	15,397	2	3,462	0	11,937	△3,460	事業活用による取崩し
	熊 本 地 震 復 興 基 金	1,914	11,079	1,915	1	11,079	9,165	事業活用による取崩し
	森 林 環 境 譲 与 税 基 金	9,067	3,774	0	0	12,841	3,774	元金及び運用利息の積立て
	ふるさと応援寄附金基金	808,192	293,915	284,631	0	817,476	9,284	元金及び運用利息の積立て 事業活用による取崩し
	学 校 教 育 施 設 整 備 基 金	43,805	5	0	0	43,810	5	運用利息の積立て
	新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 利 子 補 給 基 金	10,001	1	1,477	0	8,525	△1,476	運用利息の積立て
	子 育 て 支 援 基 金	0	200,200	0	0	200,200	200,200	運用利息の積立て
	果実運用 中山間ふるさと水と土保全基金	14,624	1	0	△1	14,624	0	運用利息の積立て
	環 境 美 化 基 金	3,305	0	0	0	3,305	0	運用利息の積立て
	積立基金合計	8,649,025	814,850	461,380	2	9,002,497	353,472	
	土 地 開 発 基 金	113,726	2	0	1	113,729	3	運用利息の積立て
	収 入 印 紙 等 購 入 基 金	2,000	0	0	0	2,000	0	
	定額運用合計	115,726	2	0	1	115,729	3	
特 別 会 計	国 保 財 政 調 整 基 金	0	50,000	0	0	50,000	50,000	剰余金の積立
	特 養 建 設 基 金	571,241	67	22,205		549,103	△22,138	運用利息の積立て 事業活用による取崩し
	介 護 保 険 介 護 給 付 費 準 備 基 金	150,068	18	0	0	150,086	18	運用利息の積立て
	合 計(特別会計)	721,309	50,085	22,205	0	749,189	27,880	
総 計		9,486,060	864,937	483,585	3	9,867,415	381,355	

※歳入歳出決算額との整合性を図るため、この表の年度末現在高は決算書における基準日(3月31日)の現在高と異なるものがあります。

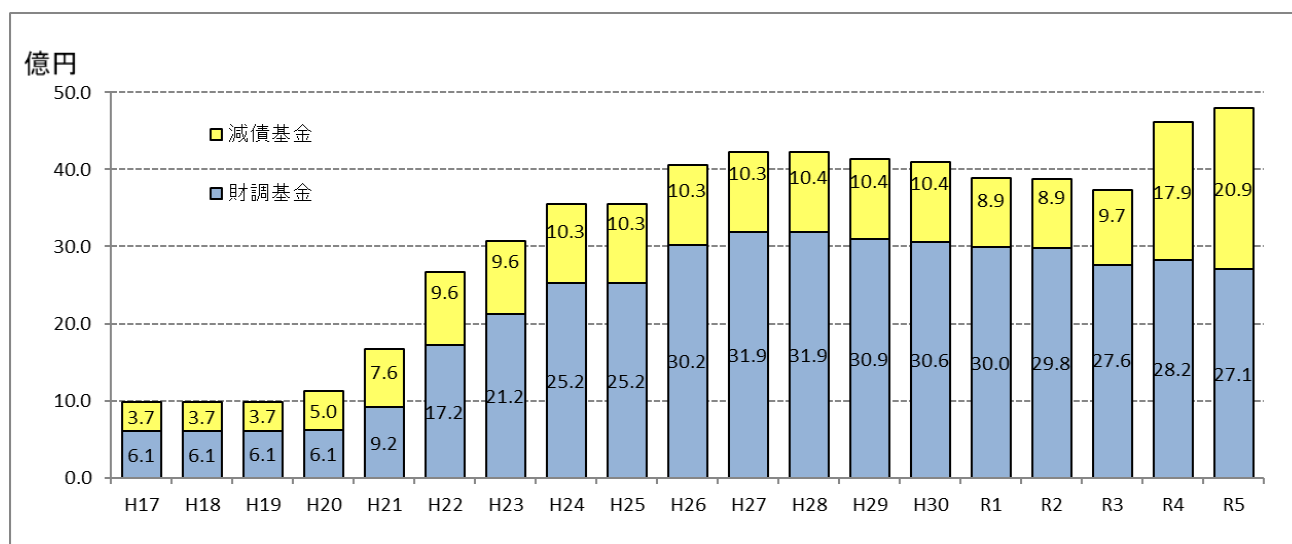
【第 23 表】

基金の推移



【第 24 表】

財政調整基金・減債基金残高の推移



9 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の活用状況

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるよう「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が令和2年度に創設されました。

令和4年度からは、これまでの感染拡大防止策等に加え、原油価格・物価高騰対策、重点交付金も交付され、国・県支出金や一般財源を活用して事業を実施し、令和5年度の決算額は2億4,623万8千円となりました。

【第25表】

歳入

単位:千円		
区 分	決 算 額	備 考
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	94,113	
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	152,125	
合 計	246,238	

【第26表】

歳出

	区 分	決 算 額	充 当 額
新型コロナウイルス感染症 対応地方創生臨時交付金	低所得者世帯支援交付金 (低所得者世帯給付金)	38,850	38,850
	低所得者世帯支援交付金 (事務費)	1,784	1,784
	LPガス使用世帯支援	11,302	5,651
	小中学校給食費無償化事業	31,994	25,739
	保育園副食費無償化事業	5,110	5,110
	プレミアム商品券事業	15,871	7,026
	飼料費高騰対策支援金	9,860	8,841
	施設園芸燃油価格高騰補填事業	1,099	1,099
	小中学校給食費無償化事業(事務費)	14	13
物価高騰対応重点支援地方 創生臨時交付金	物価高騰重点支援給付金(R5非課税給付)給付金	92,050	86,380
	物価高騰重点支援給付金(R5非課税給付)事務費	1,850	1,841
	低所得者世帯支援給付金(R5均等割のみ課税給付)給付金	20,200	20,200
	低所得者世帯支援給付金(R5均等割のみ課税給付)事務費	2,497	2,497
	低所得者世帯支援給付金(こども加算)	5,000	5,000
	物価高騰対応生活者支援商品券給付事業	89,874	36,207
合 計		327,355	246,238

第2節 一般会計の事業概要

1 議会費(款 01-項 01-目 01) 79,308,309 円

決:P31~32

① 事業No. 1 議会運営費 11,276,508 円

議会運営に必要な経費。議会活性化や開かれた議会を目指すため、委員会活動の充実や議員各位の資質向上を図るための予算計上。主に費用弁償、印刷製本費、会議録委託料、備品購入費等に支出しました。

(単位:円)

年度	報償費	費用弁償	研修旅費	交際費	消耗品費	燃料費	食料費
R5	0	1,434,221	195,760	138,312	298,913	21,683	5,270
R4	19,140	1,355,695	206,096	104,119	245,899	18,507	7,666

年度	印刷製本費	役務費	一般業務委託料	使用料賃借料	備品購入費	その他負担金	合計
R5	1,360,436	105,124	1,856,349	246,340	5,023,700	590,400	11,276,508
R4	850,630	620	1,380,764	241,500	50,490	563,600	5,044,726

ア 費用弁償

- ・市町村アカデミー 5名参加 224,421 円
- ・議員研修 11名参加 766,800 円(国会議員要望、埼玉県三芳町、鳩山町)
- ・総務文教常任委員会研修 5名参加 71,000 円(大分県玖珠町、福岡県柳川市)
- ・厚生建設経済常任委員会研修 6名参加 88,000 円(宮崎県西都市、熊本市)
- ・正副議長会研修等 284,000 円(東京都、大分県玖珠町)

イ 研修旅費

- ・議員研修随行、各常任委員会研修職員随行経費

ウ 交際費

- ・各総会時御樽及び研修会等の土産代

エ 消耗品費

- ・図書代、追録代等

オ 燃料費

- ・常任委員会研修時の燃料費として

カ 食料費

- ・研修受入れ時のお茶代等として

キ 印刷製本費

- ・議会だより発行事業。議会の審議及び活動状況を周知するため年 4 回定例会後に発行。(3,600 部発行、全戸配布)

ク 役務費

- ・タブレット導入に伴うルーター契約手数料、ペーパーレス会議システム初期費用等

ケ 一般業務委託料

- ・議場システム保守点検業務 396,000 円
- ・会議録作成業務(本会議、全員協議会等) 1,196,349 円
- ・クラウド講習委託料 264,000 円



コ 使用料及び賃借料

・議員研修時のバス借上げ料等

サ 備品購入費

・タブレット一式 34 台 4,917,000 円 ・ホームルーター 2 台 79,200 円

・外付け HD(動画配信用) 27,500 円

シ その他負担金

・熊本県町村議会議長会負担金 554,000 円 ・アカデミー研修負担金等 36,400 円

② 事業No. 335 議員報酬等経費 55,615,447 円

議会議員の報酬等の経費及び議員共済会負担金(議員年金)の自治体負担金に支出しました。

議員定数 12 名 現在 11 名

(単位:円)

年度	議員報酬	議員期末手当	議員共済会負担金	費用弁償	合 計
R5	33,600,000	10,947,990	10,575,000	492,457	55,615,447
R4	36,190,310	7,457,520	10,806,000	407,000	54,860,830

ア 議会運営状況

・定例会・臨時会の開催状況

区 分		招集年月日	会期	付議事件		請願	陳情等	一般 質問	傍聴者
				町長提出	議員提出				
定例会	5年第2回	6月5日	5日	18件	0件	0件	3件	8人	22 人
	5年第3回	9月1日	11日	25件	1件	0件	3件	7人	15 人
	5年第4回	12月4日	5日	21件	1件	1件	0件	8人	16 人
	6年第1回	3月6日	10日	45件	3件	1件	2件	6人	19 人
	計			109件	5件	2件	8件	29人	72 人

臨時会	5年第2回	5月10日	1日	5 件	0 件	—	—	—	—
	5年第3回	9月21日	1日	0 件	1 件	—	—	—	—
	計			5件	1 件	—	—	—	—

・付議事件

単位:件

区分	町 長 提 出						議 員 提 出			
	条 例	予 算	決 算	専 決	そ の 他	計 (可決数)	条 例	意 見 書	決 議	計 (可決数)
定例会	38	40	11	0	20	109(109)	2	1	1	4(4)
臨時会	0	1	0	3	1	5(5)	0	0	1	1(0)
計	38	41	11	3	21	114(114)	2	1	2	5(4)

・請願、陳情等受理件数

単位:件

区分	件 数			結 果			
		新 規	継続審査分	採 択	不採択	配付	継続審査
請 願	2	2	0	1	0	0	1
陳情等	8	8	0	3	0	5	0

・委員会開催状況

委 員 会 名	開 催 日 数
総務文教常任委員会	7日
厚生建設経済常任委員会	3日
議会運営委員会	17日
広報調査特別委員会	10日
議会全員協議会	12日
決算審査(各常任委員会)	2日
予算審査(各常任委員会)	2日
特別委員会	9日

③ 事業No. 334 議会費職員人件費 12,416,354 円

定例会等の準備、議事整理等に伴う時間外勤務手当を支給しました。

【これまでの時間外勤務手当の実績】

	R4	R5
予 算 額	30,000 円	54,000 円
決 算 額	6,444 円	52,943 円

2 総務費(款 02-項 06-目 01)

決:P50~51

① 事業No. 34 監査委員会運営経費 1,347,531 円

町の財務に関する事務や事業の管理執行が公正で、合理的かつ効果的に行われているかを監査するため、次の監査を実施しました。

- ・例月現金出納検査(毎月 1 回 2 日間)
 - 一般会計、特別会計等及び基金運用状況、預貯金等の出納、保管状況の検査
- ・決算審査(年 1 回)
 - 一般会計、特別会計等の決算審査
- ・基金の運用状況調査(年 1 回)
- ・財政健全化判断比率及び資金不足比率審査(年 1 回)
- ・定期監査及び行政監査(年 1 回)
- ・住民監査請求調査(随時)

《監査委員の活動日数》

例月出納検査、定期監査、住民監査請求の対応で、令和5年度は識見監査委員が46日、議員選出監査委員が42日の出席。主な支払いについては下記のとおりです。

・報酬 634,800 円 ・会計年度任用職員報酬 292,824 円 ・費用弁償 289,200 円
・その他負担金(熊本県町村監査委員負担金 52,000 円 玉名郡内町監査委員連絡協議会
負担金 70,000 円 全国研修会負担金 5,000 円)

《監査委員等の任期》

識見監査委員 有働徳行(R4.3.9～R8.3.8)

議員選出監査委員 白木 淳(R4.4.22～R8.4.15) 会計年度任用職員 松尾憲成

① 事業No.2 一般管理事務経費 31,327,476円

決:P32~35

ア 一般事務費 16,029,054円

主に庁舎用消耗品(コピー用紙、封筒、文房具等)、郵送料などに支出しました。

(単位:円)

年度	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	手数料	委託料	使用料・賃借料	計
R5	3,360,871	664,950	2,258,243	3,983	7,715,350	2,025,657	16,029,054
R4	2,576,469	746,900	2,590,196	1,966	3,315,000	1,910,760	11,801,291

イ 顧問弁護士委託料 660,000円

顧問契約に基づき、法律等に関するアドバイスを受けました。

・相談件数 20件

ウ 全国町村会総合賠償保険料 967,260円

町が所有、使用又は管理する施設の瑕疵及び業務遂行上の過失に起因する事故について、法律上の損害賠償責任を負う場合の損害を総合的にてん補する保険制度です。

年度	利用件数	賠償等額	備考
R5	3件	446,269	草刈り中の怪我、町道整備不良での第3者車両の破損等
R4	5件	174,485	草刈りの際、飛び石により停車中の第三者車両のガラスを破損、草刈り中の怪我等

エ 国・県等との人事交流等

【国土交通省】

区分	趣旨	職員数	主な業務内容
割愛 (退職扱い)	今後の町行政のために国の行政・施策について具体的で幅広い知識と経験を有した人材を育成し、国土交通省の実情に立脚した施策立案が行える人材の育成	割愛 1	国土政策局総務課へ配属 (省内、他省庁との連絡・調整)

【熊本県】

区分	趣旨	職員数	主な業務内容
派遣	今後の町行政のために県の行政・施策について具体的で幅広い知識と経験を有した人材を育成し、熊本県の実情に立脚した施策立案が行える人材の育成	派遣 2	熊本県庁 総務部 市町村課 財政班へ配属 (地方債、決算統計、特別交付税、健全化判断比率に関する業務に従事) 熊本県 東京事務所 熊本セールス課へ配属 (観光宣伝、県産品の販路拡張等の業務に従事)

【益城町】

区分	趣旨	職員数	主な業務内容
派遣	熊本地震被災市町村の被災者の生活再建や地域の復旧・復興	派遣 1	街路課へ配属 (契約書類作成、用地交渉、分筆依頼、登記依頼業務に従事)

オ 職員採用試験 136,106 円

令和6年4月1日採用に係る職員採用試験を実施し、新たに5人の職員を採用しました。

■第1回試験(一般事務(高卒・))

第一次試験(筆記試験) 令和5年9月17日 → 第二次試験(面接) 令和5年11月10日

一般事務(高卒)		一般事務(民間企業等経験者)		土木	
応募者数	採用者数	応募者数	採用者数	応募者数	採用者数
6人	2人	5人	1人	1人	0人

■第2回試験(一般事務(高卒・民間企業等経験者))

第一次試験(筆記試験) 令和6年1月21日 → 第二次試験(面接) 令和6年2月22日

一般事務(高卒)		一般事務(民間企業等経験者)	
応募者数	採用者数	応募者数	採用者数
4人	1人	5人	1人

カ 障がい者雇用

障害者雇用促進法では、障がい者の職業の安定を図るため、民間企業、国、地方公共団体などに対し、労働者の一定割合に相当する人数以上の障がい者雇用が求められており、令和5年6月1日現在の障がい者雇用状況は下表のとおりです。

部局	法定雇用率	基準人数	障がい者の数	実雇用率	不足数
町長部局	2.6%	186.0人	6人	3.23%	0人
教育委員会部局	2.6%	41.0人	1.5人	3.66%	0人

キ 入札事務

「工事」「委託・コンサル」「物品」の3部門に分けて入札業務を実施しています。「工事」及び「委託・コンサル」は、平成27年度から電子入札システムにより実施し、「物品」については、紙入札を実施しています。入札件数については、下表のとおりです。

年度	工事	委託・コンサル	物品	合計
R5	126件	21件	15件	162件
R4	142件	21件	21件	184件

ク 有明広域行政事務組合負担金(総務共通経費) 9,500,000 円

荒尾玉名地域自治体が共同で取組む事務事業のための負担金で、事務局運営経費分です。

② 事業No.337 条例等制定改廃事務経費 10,649,841 円

○例規集の編さん(追録代含む)

条例、規則等の制定及び改廃に伴い、例規案の審査、例規集の追録及びデータベースの更新を行いました。令和5年度中の例規の制定、改廃件数は87件です。

③ 事業No.339 職員研修経費 916,852 円

職務を遂行するため必要とされる知識、技能を習得するため研修等に参加しました。

(単位:円)

年度	旅費	消耗品費	委託料	負担金	計
R5	606,686	8,316		301,850	916,852
R4	342,101	35,310	385,000	216,430	978,841

熊本県市町村振興協会 市町村交付金 897,473 円を充当しました。

令和5年度 研修受講者一覧

種別	研修機関	研修名称	参加者数
階層別			118
	熊本県市町村職員研修協議会		60
		一般職員1部	2
		一般職員2部	4
		新規採用職員研修	22
		新任課長研修	4
		新規採用職員フォローアップ	16
		新任係長研修	9
		人事評価実務研修	3
	山鹿市・和水町定住自立圏		21
		モチベーションアップ及びメンタルヘルス研修	21
	玉名圏域定住自立圏		11
		管理職研修	11
	荒尾玉名地域自治体職員研修委員会		22
		これからを生き抜く公務員のコミュニケーション術	22
	市町村職員中央研修所		3
		管理職のためのリーダーシップ・マネジメント講座	3
	全国市町村国際文化研究所		1
		シニアマネージャー研修	1
専門			12
	熊本県市町村職員研修協議会		7
		固定資産税初級研修	1
		市町村民税研修	3
		税徴収研修	1
		市町村避難所運営研修	2
	市町村職員中央研修所		2
		職員研修の計画と実施	1
		地域産業の振興	1
	全国市町村国際文化研究所		2
		公営住宅実務研修	1
		自治体マネジメントのための地方公会計実務	1
	一般社団法人 日本経営協会		1
		新任担当者のための秘書実務講座	1
スキルアップ			74
	熊本県市町村職員研修協議会		53
		コーチング研修	1
		サービス向上研修	1
		タイムマネジメント研修	2
		住民向け文書作成力向上研修	1
		ファシリテーション研修	1
		契約事務研修	3
		Word基礎	1
		Word応用	6
		Excel基礎	6
		Excel応用（関数）	17
		Excel応用（マクロ）	2
		PowerPoint基礎	4
		PowerPoint応用	4
		セキュリティ基礎	4
	玉名圏域定住自立圏		17
		ファシリテーション研修	17
	市町村職員中央研修所		2
		フォローワーシップによる組織づくり	1
		事業推進のためのデータ活用	1
	全国市町村国際文化研究所		1
		自治体におけるSNS活用	1
	一般社団法人 日本経営協会		1
		自治体広報PR・メディア意識の高め方	1
その他			11
	熊本県町村会		11
		安全運転実技者研修会	11
受講者延べ数			215

④ 事業No.506 人事評価導入事業 1,320,000 円

評価事務の効率化と正確かつ適正な事務処理のため、平成 26 年度から人事評価システムを導入しています。

人事評価結果の処遇への反映については、令和元年度から勤勉手当、令和 2 年度から昇給及び降任・降格、令和 3 年度から昇任・昇格へ反映をしました。

2 財産管理費(款 02-項 01-目 05) 57,604,870 円

決:P35~37

① 事業No.5 財産管理事務経費

公有建物災害共済基金分担金(総務課分) 1,771,898 円

災害等で公有建物が被害を受けた場合、共済金を受け取ることができます。令和5年度の総務課分加入件数は 41件です。

② 事業No.345 庁舎管理経費 26,517,101 円

本庁舎の長寿命化を図るため、施設設備の適正管理を行いました。令和5年度は、本庁舎3階屋根防水改修工事及び地絡過電圧・逆電力継電器更新工事を実施しました。

(単位:円)

年度	管理委託料	光熱水・燃料費	建設・改修費	その他	計
R5	6,353,310	10,167,509	4,864,310	5,131,972	26,517,101
R4	7,062,748	9,076,569	163,171,070	5,018,145	184,328,532

ア 庁舎管理費内訳

(単位:円)

管理委託費	光熱水・燃料費	建設・改修費	その他
6,353,310	10,167,509	4,864,310	5,131,972
1 清掃 4,257,000	1 電気 9,873,177	1 3階屋根防水改修工事 2,761,000	1 庁舎消耗品 322,960
2 電気工作物 326,700	2 水道 294,332	2 地絡過電圧・逆電力継電器更新工事 440,000	2 燃料費 42,900
3 非常用電源 121,000		3 避雷針用銅板修繕工事 363,000	3 通信運搬費(電話) 2,492,710
4 警備 322,080		4 町長室前及び応接室壁紙張替 297,000	4 電話交換借上料 1,450,224
5 その他 1,326,530		5 1階西側女子トイレ大便器取替 242,000	5 下水道使用料 257,454
		6 その他修繕 761,310	6 USEN 使用料 92,400
			7 玄関マット賃借料 42,240
			8 その他一般備品 754,044

イ その他施設管理内訳

(単位:円)

項目	R4	R5	備考
ふれあい会館倉庫活用事業	116,576	105,926	倉庫として活用
消防設備点検業務	27,500	28,600	
電気料	47,063	31,523	
樹木剪定	42,013	45,803	
その他	—	—	用途変更申請、電気復旧工事他

3 選挙管理委員会費(款 02-項 04-目 01) 400,396 円

決:P48~49

① 事業No.17 選挙管理委員会運営経費 400,396 円

○選挙管理委員報酬 385,000 円

選挙管理委員会4名の報酬、委員会開催時における費用弁償等に支払いました。

(単位:円、人)

区分	報酬額(年)	人数	計
委員長	103,000	1	103,000
委員	94,000	3	282,000
計		4	385,000

4 県知事選挙費(款 02-項 04-目 05) 8,106,692 円

決:P49

① 事業No.21 県知事選挙費 8,106,692 円

令和6年3月24日執行、熊本県知事選挙に関する経費です。

選挙執行状況

(単位:人、%)

選挙名	選挙日	当日有権者数	投票者数	投票率
熊本県知事選挙	令和6年3月24日 (R2.3.22)	7,853 (8,541)	4,744 (4,639)	60.41 (54.31)

※()は前回選挙

県知事選挙委託金 8,106,692 円を充当しました。

5 県議会議員選挙費(款 02-項 04-目 06) 5,029,736 円

決:P49~50

① 事業No.22 県議会議員選挙費 5,029,736 円

令和5年4月9日執行、熊本県議会議員一般選挙に関する経費です。

選挙執行状況

(単位:人、%)

選挙名	選挙日	当日有権者数	投票者数	投票率
県議会議員選挙	令和5年5月9日 (H31.4.7)	8,058 (10,130)	4,666 (6,595)	57.91 (65.10)

※()は前回選挙

県議会議員選挙委託金 5,098,180 円を充当しました。

6 一般管理費(款 02-項 01-目 01)

総務係

決:P32~35

① 事業No.338 職員管理事務経費 5,138,651 円

ア 公務員災害補償基金負担金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた地方公共団体の職員に対し補償されるものです。
令和5年度は 183 名が対象となりました。

イ ストレスチェック

職員自身が自分のストレスの状態を知ること、ストレスを溜めすぎないように対処したり、仕事の軽減など職場の改善に繋がったりすることで、メンタルヘルス不調を未然に防止するために実施しています。令和5年度の実施人数は 256 名です。

② 事業No.340 区長会経費 17,645,986 円

町内 66 行政区に 1 名ずつの区長がおり、行政からの住民への通知事項の周知や調査などを行い、地域住民と行政の連絡調整を担っています。区長会を通常、4月、6月、9月、12月の年 4 回開催しています。また区長会研修として、9月の区長会終了後に、県危機管理防災課の川本氏に「地区防災計画及びマイタイムラインの作成について」講演をいただきました。

なお令和4年度から区長便の配布については、入庁5年目以下の職員で行うこととしました。

(単位:円)

年度	報償費	食料費	委託料	消耗品費	計
R5	17,617,000	28,986	0	0	17,645,986
R4	17,780,880	22,017	0	196,746	17,999,643

③ 事業No.341 男女共同参画経費 86,200 円

男女共同参画に関する広報・啓発や固定的性別役割分担意識、習慣・しきたり等の見直しを行い、男女がともに支えあい、暮らしやすいまちづくりの実現を目指すため、令和5年度は、懇話会を2回開催しました。
11月には社会教育課主催の「人権の集い」においてアンコンシャスバイアス(根拠のないおもいこみ)を題材とした発活劇を行いました。



④ 事業No.573 消費者行政事業 593,127 円

振り込め詐欺や悪質商法などの消費者トラブルや多重債務問題に関する相談業務や消費者トラブルの未然防止のための消費者教育事業で小中学校へ啓発活動を実施しました。令和 3 年度から、玉名圏域定住自立圏の 1 市 3 町(玉名市、玉東町、和水町、南関町)で「消費者行政に関する協定書」に基づき、広域連携により相談対応や啓発活動を実施しています。

年度	R1	R2	R3	R4	R5
相談件数 ※継続相談含む	91件	41 件	56件	27件	14 件

7 財産管理費(款 02-項 01-目 05)

決:P35~37

- ① 事業No.346 庁用車管理経費 8,909,650 円
 ② 事業No.407 支所庁用車管理経費 1,004,707 円

公用車の車検及び一年点検を実施し、車両の安全確保に努め、突発的な修繕等を行いました。

R4(26 台)	R5本庁(28台)	R5支所(19台)
車検 1,351,823円(12台)	車検 1,066,339 円(11 台)	車検 975,293 円(9台)
1 年点検 239,382円(14台)	1年点検 271,502(8台)	1 年点検 134,931 円(6台)
修繕及びオイル交換等 222,724円 (18 件)	修繕等 214,194(14件)	修繕等 32,450 円(5件)
その他 ○公有自動車生涯共済基金(保険料)	その他 ○公有自動車生涯共済基金 (保険料 ○町長車買換え	その他 ○公有自動車生涯共済基金(保 険料)

8 一般管理費(款 02-項 01-目 01) 秘書広報係

決:P31~37

- ① 事業No.342 町長秘書経費 2,859,937 円

町長の公務に係る経費で、全国的な会議への出席や陳情の際の旅費、また、町長が行政執行上外部との交渉等に要した交際費、その他、町長の送迎や随行の際の職員手当、町長の名刺や消耗品代を支出しました。

町長交際費については、月に1回町のホームページに公表しました。

(単位:円)

年度	職員手当	旅費	交際費	需用費	
				消耗品費	印刷製本費
R5	371,597	1,693,310	718,415	36,685	39,930
R4	223,647	916,160	467,560	20,762	49,610

9 文書広報費(款 02-項 01-目 02)

- ① 事業No.3 広報活動経費 4,034,554 円

ア 広報「なごみ」発行に係る費用 3,875,520 円

毎月1日に 4,000 部発行し、区長便を通じて各世帯に配布しました。町内の事業所及び町内外の公共施設(官公庁など)には無料で配布しています。

イ 広報「なごみ」送付時のメール便代 155,034 円

広報紙購読料 8,000 円を充当しました。

10 企画費(款 02-項 01-目 06)

決:P38

- ① 事業No.523 公式ホームページ管理業務 2,725,800 円

ア 公式ホームページ管理業務 2,015,200 円

WEBサーバ監視設定業務委託料 220,000 円、システム使用料 1,795,200 円

イ 公式LINE配信システム 710,600 円

システム利用料 254,100 円、セグメント配信設定業務委託料 456,500 円

ホームページバナー広告料 280,000 円を充当しました。

11 国際交流費(款 02-項 01-目 11)

決:P44

① 事業No.11 国際交流事務経費 1,179,860 円

ア 韓国公州市(姉妹都市)

昭和54年9月から韓国公州市との姉妹都市交流を行っています。令和5年度は公州市から大百済祭へご招待いただき、11 名で訪問しました。

韓国への訪問旅費 608,500 円

イ 台湾礁溪郷

熊本県菊陽町への台湾の企業TSMCの進出に伴い、今後台湾との交流が活発化されることが予想されます。和水町としても台湾との交流を検討するため、令和4年度に礁溪郷へ視察研修を行い、令和5年度は、礁溪郷の訪問団をご招待しました。

台湾訪問団の受入委託料 389,400 円

12 交通安全対策費(款 02-項 01-目 09) 5,881,064円 消防交通係

決:42~43

① 事業No.9 交通安全対策事務経費 1,077,905円

ア 委員報酬・費用弁償 159,787円

年に2回、春と秋の全国交通安全運動期間に合わせ、交通安全対策会議を開催し、町の交通安全に関する施策等を審議し、その施策の実施を推進しています。(委員18名)

イ 交通安全啓発事業 96,338円

交通安全対策会議において審議した取組みについて、令和5年度は、交通安全キャンペーンを町内2箇所、職員や交通指導員による街頭指導を町内14ヶ所で行いました。

また、町内小学校への新入生に対し、安全学童傘65本を配布しました。

【参考】町内における交通事故の発生状況

※交通要覧からの抜粋

区分	H30	R元	R2	R3	R4	R5
発生件数	19	21	14	14	15	9
死者数	0	3	1	0	1	0
負傷数	24	26	15	17	19	12

ウ 交通災害共済事業 373,680円

交通事故による被害者救済を目的とし、県市町村総合事務組合が県内市町村と共同で実施する公的共済制度です。(負担金:令和2年国勢調査人口9,342人×40円)

② 事業No.354 交通指導隊活動事業 1,157,477円

ア 交通の安全、事故防止及び交通道德の高揚を図り、併せて本町の交通秩序を確保することを目的として、交通指導員を19名に委嘱を行っています。

(報酬:40,000円/年、出動手当:1,000円/回)

活動内容	実施日
春の全国交通安全運動(街頭指導)	5月11日~5月20日
春交通安全キャンペーン	5月17日
第50回和水町古墳祭	8月6日
夏祭り盆踊り大会	8月13日
秋の全国交通安全運動(街頭指導)	9月21日~9月30日
秋交通安全キャンペーン	9月25日
令和5年度ふれあい高齢者のつどい	9月26日
金栗四三翁マラソン大会	11月5日
玉名駅伝大会	1月14日
町駅伝大会	2月4日

イ 交通安全、防犯及び防衛団体活動支援事業 11,965円

交通安全、防犯及び防衛体制の強化を図るため、町内においてその活動を展開する団体に対して支援を行っています。令和5年度は、交通指導隊の活動に対して支援を行いました。交通指導隊の活動として、福岡県警察本部や防災センターを視察し、近年の交通情勢や、非常時における動きなどを研修されました。

③ 事業№355 交通安全施設整備事業 3,645,682円

令和4年度以前に行政区から要望のあった交通安全施設(カーブミラー、ガードレール、抑止線)の整備を行いました。

年度	R3	R4	R5
事業費	2,400,994 円	2,229,518 円	3,645,682円
事業内容	・カーブミラー 修繕 4 基、新設 7 基 ・ガードレール 修繕 1 ヶ所 新規 4 ヶ所(27m) ・抑止線 4 ヶ所	・カーブミラー 修繕 3 基、新設 4 基 ・ガードレール 修繕 1 ヶ所 新規 4 ヶ所(38m) ・抑止線 1 ヶ所	・カーブミラー 修繕 1 基、新設 3 基 ・ガードレール 新規 4 ヶ所(63.5m) ・抑止線 修繕 1 ヶ所

13 諸費(款 02-項 01-目 13) 6,073,727円

決:45

① 事業№13 防犯対策経費 6,036,089円

ア 防犯灯等 LED 照明リース事業 2,319,840 円

防犯灯については、平成 27 年 4 月 1 日から 1,132 基をリースしており、そのリース料と電気料金になります。

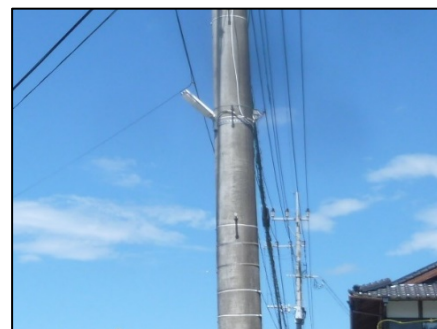
年度	R3	R4	R5
電気料	2,497,979円	2,627,720円	2,264,151円
リース料	2,319,840円	2,319,840円	2,319,840円

※電気料につきましては、町設置の防犯灯の電気料を含んでいます。

イ 町設置防犯灯維持管理等事業

町が設置する 155 基の防犯灯の工事費や、町が管理している防犯灯の維持管理に係る経費です。

年度	R3	R4	R5
新規設置費	328,900円	0 円	0 円
修繕費	457,930円	441,650 円	356,950円
事業内容	新設 4 基 修繕 13 基 移設 7 基	新設 0 基 修繕 15 基 移設 1 基	新設 0 基 修繕 5 基 移設 0 基



ウ 防犯灯設置等補助金(行政区管理) 353,000円

夜間における犯罪防止や通学路の安全確保を目的として、行政区の設置する防犯灯への支援を行っています。補助額は事業費の 3 分の 2 以内です。

年度	R3	R4	R5
事業費	320,110円	450,300 円	534,200円
補助額	210,000円	120,000 円	353,000円

事業内容	新設 9 基	新設 4 基	新設 17 基
	修繕 0 基	修繕 2 基	修繕 0 基
	移設 0 基	移設 0 基	移設 0 基

② 事業No.357 自衛官募集事務経費 37,638円

町では、自衛隊法などの関係法令に基づき、自衛官募集事務の一部を行っています。
令和5年度は町内から1名採用がありました。

自衛官募集事務委託費 20,000 円を充当しました。

14 常備消防費(款 09-項 01-目 01) 212,101,300 円

決:86

① 事業No.86 常備消防費 212,101,300 円

ア 有明広域行政事務組合負担金・交付金 208,499,000 円

玉名市、荒尾市、玉東町、長洲町、南関町、和水町の 2 市 4 町で構成され、消防本部、2 消防署、6 分署、1 庁舎の体制により、住民の生命・身体・財産を災害から守るため、日々活動を行っています。

- ・消防費負担金 208,499,000 円
- ・高速道路救急支弁金 3,560,300 円
- ・権限移譲事務交付金(火薬取締事務、液化石油ガス確保事務) 42,000 円

権限移譲事務市町村等交付金 42,000 円を権限移譲事務交付金に充当しました。

15 非常備消防費(款 09-項 01-目 02) 41,794,152 円

決:86~87

① 事業No.87 消防団運営等経費 41,794,152 円

消防団は、火災時の消火活動のみならず、近年、多発・激甚化する災害への対応など、地域の防災力の要として、昼夜、住民の安全と安心を守るため活動しています。

ア 消防団員年間報酬 16,172,800円

消防団員 418 人の報酬を支出しました。(条例定数 450 人)

(単位:円、人)

階級別	報酬額(年)	人数	計
団長	145,700	1	145,700
副団長	103,200	2	206,400
分団長	85,900	7	601,300
副分団長	65,200	7	456,400
部長	42,000	23	966,000
団員	36,500	378	13,797,000
計		418	16,172,800

イ 消防団員出動報酬 5,345,000円

消防団員が有事の際の出動や行事等に出席した際の報酬です。

2 時間以内ごとの単価となり、単価は 2,000 円です。

ウ 消防団員出動手当(費用弁償) 2,549,000円

消防団員出動状況

(単位:件、人)

内容	R2		R3		R4		R5	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
火災	7	842	17	682	15	327	7	572
水防・土砂災害	1		1		2		0	
行方不明者搜索	0		1		1		2	
その他・会議	20	676	22	750	26	946	39	1,364
計	35	1,518	49	1,432	44	1,273	48	1,936

消防団員訓練・防火啓発活動

行事名	内容	実施日
規律訓練大会	消防団員の消防規律の向上及び士気の高揚を図ることを目的に実施しました。	9月9日
秋・春の非常召集訓練	災害時の初動対応能力向上及び活動体制の強化を図ることを目的に実施しました。	11月12日 3月3日
秋・春の防火パレード	火災予防運動期間中に、消防本部町内各分署と連携して、住民への火災予防の普及啓発を図ることを目的に実施しました。	11月12日 3月3日
年末警戒	年末の繁忙期において、火災等による被害を予防することを目的として4日間実施しました。	12月27日 ～30日
出初式	新年、消防団の任務遂行への決意を新たに、士気の高揚と火災予防思想の普及を図るため実施しました。	1月7日

エ 消防積載車・小型ポンプ等維持管理経費 2,999,084円

消防団が使用する消防積載車の車検・小型ポンプ等の維持管理のための費用です。

消防積載車

(単位:台、円)

区分	R2	R3	R4	R5
車検台数	19	16	19	16
車検費用	1,384,955	1,203,045	1,354,345	1,167,659
修繕料	450,219	402,435	125,983	319,066

小型ポンプ・消防機材

(単位:台、円)

区分	R2	R3	R4	R5
所有台数	41	41	41	41
修繕料	1,284,370	751,751	1,242,725	758,693

オ 消防団被服費

消防団員が活動する上で必要な法被、長靴、ヘルメット、活動服等です。

・消防団服 448,855 円

カ 消防団員の公務災害補償費等

消防団員の公務災害補償や福祉共済制度に係る負担金です。

・消防団等福祉共済掛金負担金 1,254,000 円

・熊本県市町村総合事務組合負担金 9,692,407 円

キ 消防団等活動支援事業

防災体制の強化を図るため、消防防災活動を展開する町消防団等に支援する事業です。

・消防団等活動支援補助金 2,101,000 円

16 消防施設整備費(款 09-項 01-目 03) 13,546,449 円

決:87

① 事業No.88 消防施設整備事業経費 5,796,420 円

ア 消防積載車・小型ポンプ購入(更新)

円滑な消防団活動のため、老朽化した資機材等を計画的に更新しています。令和 5 年度は、第 6 分団第 1 部(野田)に配備しました。

町保有台数 消防積載車(普通貨物 13 台・軽貨物 23 台)
小型動力ポンプ 41 台



区分	R2	R3	R4	R5
更新状況	積載車(軽) 小型ポンプ	積載車(軽) 小型ポンプ	積載車(軽) 小型ポンプ	積載車(軽) 小型ポンプ
分団・部	3-1(岩尻)	4-2(江栗)	1-4(前原)	6-1(野田)

地方債(消防施設等整備事業債) 5,400,000 円を充当しました。

② 事業No.359 耐震性貯水槽整備事業 18,556,863 円

消防水利等の確保のため、耐震性貯水槽新設工事を行いました。

・耐震性貯水槽新設工事(下岩区) 9,867,647 円

・耐震性貯水槽新設工事(寺山区) 8,689,216 円

17 水防費(款 09-項 01-目 04) 71,149 円

決:87

① 事業No.89 水防活動経費 71,149 円

水防体制の強化を図るため、水防倉庫の維持管理等に努めました。

・福田、下津田水防倉庫電灯電気料 7,149 円

・青い羽根募金負担金 4,000 円

・菊池川水防演習協議会負担金 60,000 円

18 災害対策費(款 09-項 01-目 05) 14,394,800円

決:87~88

① 事業No.90 災害対策事務経費 7,686,195円**ア 災害対策 1,161,230円**

令和5年度における災害対応は、6月大雨(2件)、8月台風(1件)です。大雨の予報により自主避難所を開設。その後、大雨警報が発表され土砂災害、河川の氾濫等による人的被害の危険性が高まったことから高齢者等避難を発令し、自主避難所から避難所としました。

これら災害対応では、災害待機及び避難所運営等に従事した職員に対しての手当です。

イ 全国町村会災害対策費用保険料 995,816円

自然災害又はその恐れがある場合に、町が避難指示や高齢者等避難等を発令し、災害待機や避難所運営等の職員の時間外勤務手当等の町が負担した費用に対して支払われる保険です。

・995,816円/年(基本額830,000円+人口9,212人×18円)

○災害に伴う避難所開設状況等

	R2	R3	R4	R5
避難所開設	3回	4回	4回	3回
避難者数(延べ)	581名	121名	247名	50名
職員時間外勤務手当(管理職含)	8,095,951円	4,842,179円	2,644,466円	1,161,230円

○全国町村会災害対策費用保険実績

	R2	R3	R4	R5
掛け金(A)	607,950円	606,340円	1,000,334円	995,816円
保険受取額(B)	870,263円	1,000,000円	0円	569,763円
差引(B-A)	262,313円	393,660円	▲1,000,334円	▲426,053円
時間外勤務手当	7,965,951円	4,666,179円	2,592,217円	1,161,230円

ウ 和水町総合防災マップWEB版整備 3,025,000円

令和5年3月に、和水町総合防災マップを更新・作製し、全戸に配布しました。今回は、町ホームページから閲覧できるようWEB版の整備を行いました。

社会資本整備総合交付金1,500,000円を充当しました。

エ コミュニティ助成事業(自主防災組織育成事業) 2,000,000円

自分たちの地域を災害から守るため、自主防災組織活動に必要な設備等を配備しました。

今回は、下津原西区自主防災会に配備しました。

コミュニティ助成事業助成金2,000,000円を充当しました。

② 事業No.360 防災会議運営経費 116,424 円

和水町防災会議を開催し、地域防災計画等の修正を行い、防災体制の強化を図りました。

- ・委員報酬 95,200 円
- ・委員費用弁償 17,000 円
- ・食糧費(お茶代) 4,224 円

③ 事業No.361 防災行政無線施設管理経費 6,592,181 円

防災行政無線施設等の維持管理のために必要な費用です。

(単位:台、円)

区分	R2	R3	R4	R5
屋外子局電気料	318,135	340,942	396,440	308,222
修繕料	386,100	614,900	2,732,400	840,095
回線利用料	978,535	914,696	902,382	800,514
保守点検等委託料	2,530,000	2,684,605	2,960,100	2,843,500
無線、敷地使用料	95,700	97,200	95,700	95,950
機器交換等工事	1,837,342	77,000	0	702,900
備品購入	913,000	913,000	0	990,000
その他消耗品等	51,850	288,574	15,730	11,000
合 計	7,110,662	5,930,917	7,102,752	6,592,181

熊本県市町村振興協会市町村交付金 3,936,449 円を充当しました。

19 財政管理費(款 02-項 01-目 03) 303,676,669 円 財政係

決:P35

① 事業No.328 財政管理事務経費 299,606,669 円

ア 基金の積み立て

(単位:円)

基金名称	積立額	うち運用利息	取崩額
財政調整基金	1,316,669	125,169	117,895,000
減債基金	298,207,454	82,546	0

・1,191,500 千円を財政調整基金に積み立てました。

・地方財政法第 7 条により、令和4年度決算剰余金 1,255,460 千円から減債基金に298, 207, 454千円を積み立てしました。

② 事業No.344 公会計等整備事業 4,070,000 円

「統一的な基準による地方公会計マニュアル(総務省)」に基づき、現状把握・分析及び健全な自治体経営を行うことを目的に、業務委託により令和4年度決算分の財務書類4表の作成と固定資産台帳の更新等を行いました。

20 財産管理費(款 02-項 01-目 05) 57,604,870 円

① 事業No.5 財産管理費 20,805,319 円

決:P35~37

ア 普通財産の管理

(単位:円)

項目	R4	R5	備考
除草清掃伐採業務	552,711	355,265	
町有林(蜻浦)除草業務	80,000	80,000	蜻浦区
町有地(平野)除草業務	30,000	30,000	なごみの里協議会
町有地(中岳)除草業務	0	55,000	板楠西区(有山集落)
町有地(龍の草線)除草業務	416,900	190,265	シルバー人材センター
項目	R4	R5	備考
公共施設除却事業	0	1,901,900	
津田住宅アスベスト調査	0	1,045,000	R6 年度解体予定
旧緑中公衆トイレ解体工事	0	856,900	R5 年度解体済み

除却前 旧緑中公衆トイレ



除却後



イ 使用料、財産運用、財産売払(収入)

九州電力(株)や西日本電信電話(株)などからの行政財産使用料、土地の貸付に係る財産運用収入は、次のとおりです。

(単位:円)

項目	R4	R5	備考
使用料	179,957	175,765	九電柱、NTT 柱、ソーラーカーポート等
土地貸付収入	848,991	924,848	携帯電話基地局、福祉施設、駐在所等
合計	1,028,948	1,100,613	

② 事業No.347 町有財産管理経費 712,800 円

公共施設等総合管理計画と公共施設個別施設計画を作成するための更新支援業務を委託しています。また、令和4年度から公共施設マネジメントを進めるためのシステムを導入し、町有財産を費用面から分析し管理しています。

・公共施設マネジメントシステム利用料 712,800 円

③ 事業No.348 備品管理事務経費 660,000 円

町が保有する備品情報をシステム上で運用・管理する委託料で、備品情報の共有化を図りました。耐水・耐候性のシールを貼って管理しています。貼付が困難な物品は、システムに登録した写真で後年度においても対象物を確認できるようにしています。

登録数	R4	R5
本庁舎ほか	50 品	86 品
小学校	10 品	4 品
中学校	5 品	7 品

1 企画費(款2-項1-目6) 1,090,442,593 円

決:P37~39

① 事業No.6 企画事務経費 210,554,851 円**ア 和水町ブランディング推進業務 5,445,000 円**

和水町のブランド力及び情報発信力を向上させ、町民、若者世帯、移住検討者等に認知していただき、和水町に愛着を持つ町民や和水町への定住人口の増加を図るため、ブランドロゴやキャッチコピー、ショート動画を作成しました。

**イ 公式 Instagram 運用サポート業務 440,000 円**

Instagram 運用にあたり、定期的な打合せを行い、投稿の方針決定、投稿に対するフィードバックを行い、統一感を持たせたレイアウトにすることで町の魅力発信、認知度向上を図ることができました。

ウ 和水町振興計画審議会経費 64,438 円

和水町振興計画審議会を開催するにあたり、委員報酬、費用弁償を支出しました。令和5年度は1回開催し、第2次和水町まちづくり総合計画後期基本計画の進捗状況報告を行いました。

エ 各種負担金 2,106,699 円

有明広域行政事務組合(企画費分 1,980,000 円)、全国過疎地域連盟(熊本県支部含む。76,699 円)、阿蘇くまもと空港国際線振興協議会(50,000 円)への負担金を支出しました。

オ 積立金 200,200,000 円

ふるさと納税額を、子育て支援基金に積み立てました。

カ その他一般事務費 429,488 円

まちづくり課で使用する消耗品費、燃料費として支出しました。

土地利用規制等委託金 52,000 円を充当しました。(決:P21)

② 事業No.349 地方バス路線維持補助事業 24,539,000 円

住民の生活交通手段として重要な役割を担っている路線バスの不採算路線バスに対して、補助金を交付しました。

バス路線を維持することにより、学生や自らの移動手段を持たない交通弱者の移動手段を確保することで、公共交通の利用促進に繋がっています。

○路線バス運行状況

町内を走る路線バスは、4路線となっており、本町と近隣市町を結んでいます。

- ・玉名山鹿線(玉名～東郷経由～山鹿バスセンター)
- ・玉名山鹿線(玉名～米の岳経由～山鹿バスセンター)
- ・山鹿南関線(山鹿バスセンター～三加和温泉経由～南関ターミナル)
- ・植木菊水口マン館線(植木～菊水口マン館)

路線バス維持費補助金(県)982,000 円を充当しました。(決:P18)

補助金の経緯

(単位 補助金:千円 / 参考:円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
補助金額	37,829	41,830	38,894	24,772	24,539
【参考】人口1人当たり	3,781	4,271	4,037	2,618	2,708

③ 事業No.351 定住促進事業 60,638,622 円

ア お試し暮らし住宅事業 662,712 円

移住を検討している方が一定期間町内での生活体験を行えるよう、町内の空き家を借り上げ、リノベーション工事を実施し、お試し暮らし住宅として開設し、都市部からの移住定住の促進を図っています。

■ お試し暮らし住宅の状況

- ・1号棟 古閑区内 (H29開設)
利用料 1,000 円/日
- ・2号棟 中林区内 (R4開設)
利用料 1,500 円/日



(中林 2号棟)

■ 主な経費

- ・修繕料 150,040 円 (玄関壁補修(2号棟)など)
- ・光熱水費等 255,677 円 (電気料、簡水使用料、ガス使用料、下水道使用料)
- ・通信運搬費 193,475 円 (光回線使用料)

利用状況

区分	R1	R2	R3	R4	R5
利用者数	5件	2件	5件	14件	13件
延利用日数	48日	11日	39日	135日	168日

※令和4年度以降は、1号棟・2号棟の合計値

お試し暮らし住宅貸付料 222,000 円を充当しました。(決:P27)

イ 移住定住支援センター事業 2,100,312 円

移住定住支援センター「なごみ移住計画」を令和3年10月に開設し、都市部からの移住希望者の相談をはじめ、空き家バンクやお試し暮らし住宅の運営・管理、また本町の魅力等の情報発信を行うことにより定住人口の増加を図っています。

■ 運営状況

- ・開設日 火～日曜日(定休日:月・祝・12/29～1/3)
- ・運営体制 2～3 名体制(移住支援員、地域おこし協力隊)

■ 主な経費

- ・支援員人件費 1,851,321 円 (1人)
- ・光熱水費等 120,885 円 (電気料、簡水使用料、下水道使用料)
- ・通信運搬費 110,987 円 (光回線使用料)



移住センター相談・問合せ状況

(単位:件)

年度	空き家バンク		お試し住宅	移住相談	補助金	その他	計
	利用者	所有者					
R3	151	73	26	15	11	81	357
R4	322	304	144	40	9	170	989
R5	280	217	121	19	1	120	785

※令和3年10月から運営開始

ウ 空き家バンク活用促進事業補助金 2,292,000 円

町内の空き家の有効活用と定住促進を図るため、平成25年度から登録物件をホームページで紹介し、利用したい方とのマッチングを行っています。

また、空き家バンク事業により成約した物件に対して、家財等の不要物撤去費用や住宅リフォーム費用の助成を併せて実施しました。

空き家バンク物件 成約状況

(単位:件)

年度	登録物件数 再登録含む	利用者登録数 再登録含む	成約数		
			町内	町外	計
R5	14	47	1	4	5
累計 (H25~R5)	124	524	10	58	68

※物件登録・利用者登録は、登録日から2年間（再登録可能）

補助金 支給状況

年度	不要物撤去		改修工事		計	
	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額
R3	6 件	1,133 千円	5 件	4,295 千円	11 件	5,428 千円
R4	4 件	535 千円	5 件	4,147 千円	9 件	4,682 千円
R5	2 件	292 千円	2 件	2,000 千円	4 件	2,290 千円

《補助金額等》

- ・不要物撤去 対象経費×2/3(上限20万円)
- ・改修工事等 対象経費×2/3(上限100万円)

ふるさと応援寄附金基金 2,292,000 円を充当しました。(決:P24)

エ 新婚さん定住促進奨励金 1,500,000 円

婚姻した3年以上定住する意思のある新婚夫婦に対し奨励金15万円の交付を行いました。

補助金 支給状況

年度	件数	補助金額	新婚夫婦 定住者数		
				町内在住者	町外からの 転入者
R3	18 組	2,700 千円	36 人	15 人	21 人
R4	8 組	1,200 千円	16 人	9 人	7 人
R5	10 組	1,500 千円	20 人	5 人	15 人

ふるさと応援寄附金基金 900,000 円、返還金 600,000 円を充当しました。(決:P24・P28)

オ 結婚新生活支援事業補助金 1,533,000 円

新婚夫婦として新生活をスタートする世帯(39歳以下の世帯)を対象に、新居の住居費等(住宅取得費、賃料、リフォーム費、引越費用)に対し補助金の交付を行いました。

補助金 支給状況

年度	件数	補助金額	
		アパート等の 家賃補助	リフォーム 費用補助
R5	6 件	5 件	1 件

《補助金上限額》

・39歳以下の世帯 上限 30 万円 ・29歳以下の世帯 上限 60万円

熊本県結婚新生活支援事業費補助金 1,022,000 円を充当しました。(決 P18)

カ 民間分譲宅地開発支援補助金 2,200,000 円

民間活力による分譲用地(居住用の一戸建て住宅用地)の開発整備を行う民間事業者に対し、補助金の交付を行いました。(R4:事業開始)

《補助金額》

補助額 1区画当たり20万円 (簡水区域以外の場合は、1区画当たり40万円)

補助金 支給状況

年度	件数	区画	補助金額	備考
R4	1 件	7 区画	1,400 千円	簡水区域 1、簡水区域外 0
R5	2 件	11 区画	2,200 千円	簡水区域 2、簡水区域外 0

ふるさと応援寄附金基金 2,200,000 円を充当しました。(決:P24)

キ 新築住宅みらい支援補助金 15,200,000 円

新たに住宅の取得を行った者に対し、住宅取得に伴う補助金の交付を行いました。

(R5:事業の拡充)

補助金 支給推移

年度	補助 件数			世帯員数	中学生以下 の世帯員数	補助金額
		転居 建替	町外から 転入			
R3	29 件	20 件	9 件	109 人	42 人	27,050 千円
R4	25 件	19 件	6 件	100 人	43 人	20,684 千円
R5	19 件	12 件	7 件	61 人	20 人	15,200 千円

※R3・R4は定住促進補助金、R5は新築住宅みらい支援補助金

《補助金額等》

住宅取得補助金 一般世帯:25万円、若者世帯:50 万円・町外居住者:75 万円
 加算金 子育て支援加算:20 万円/人(中学生以下の同居世帯員)
 飲用井戸整備費加算金:10 万円/件(簡水未整備地域)

ふるさと応援寄附金基金 15,200,000 円を充当しました。(決:P24)

ク 新築住宅等固定資産税減免事業 (令和 5 年度減免額 765,382 円)

平成20年度から令和元年度の期間において、新築された住宅・賃貸住宅について、固定資産税の減免事業を実施し、住宅の取得に対し税制面から支援を行いました。

年度	件数	減免額
R3	50 件	2,665 千円
R4	39 件	2,202 千円
R5	14 件	765 千円

※本事業は、令和元年度で終了していますが、課税年度から3年間(長期優良住宅は5年間)の減免を行うため、本事業は令和7年度まで実施します。

ケ わくわく子育て応援金(出生祝金・入学祝金) 34,200,000 円

次世代を担う子どもの出生を祝福し、子育て世帯の負担軽減と子どもの健やかな成長を願い子育て世帯を支援するため、補助金を交付しました。(R5:事業開始)

補助金 支給状況

年度	区分	件数	補助金額	内訳
R5	出生祝金	39 人	13,900 千円	第1子:9 人、第2子 20 人 第3子:6 人、第4子:3 人 第5子以降:1 人
	入学祝金	198 人	20,300 千円	小学校:57 人 中学校:74 人 高校等:67 人

地方債(過疎債)29,000,000 円、ふるさと応援寄附金基金 5,000,000 円、返還金 200,000 円を充当しました。(決:P24・P28)

町移住施策を活用して町外から移住した人の推移

年度	移住世帯数	移住者数	県内他市町村からの移住者数	熊本県外からの移住者数
R3	24 世帯	74 人	59 人	15 人
R4	10 世帯	31 人	30 人	1 人
R5	19 世帯	49 人	38 人	11 人

④ **事業No.503 地域振興策基金事業** 3,463,852円

南関町に建設された公共関与最終処分場(エコアくまもと)に係る地域振興策を実施した内田地区に対し補助金を支出しました。

(単位:千円)

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
内田区	1,250	1,952	10,604	1,439	5,932	3,201	3,462
長小田区	0	4,000	0	0	0	0	0



(内田区自治会館舗装工事)



(内田区自治会館照明器具取替)

産業廃棄物処理施設地域振興策基金3,462,000円を充当しました。(決:P24)

⑤ **事業No.535 分譲宅地維持管理業務** 441,795円

町が整備した分譲住宅地の周辺除草業務などの施設維持管理に要した費用です。
令和5年度 久井原ニュータウン内除草作業、藤棚選定作業、調整池清掃。

⑥ **事業No.550 光ブロードバンド活用事業** 323,195円

平成29年3月に行政情報配信システムの運用を開始しましたが、利活用の状況や端末の機能提供・サポートの終了に伴い、令和4年度をもって光BOX・同システムの運用を終了しました。
現在は、役場庁舎内・公民館内のフリーWi-Fi(DoSPOT)の利用のみとなっています。

⑦ **事業No.555 おでかけ交通事業** 25,206,321円

ア 地域公共交通会議 4,492,324円

地域公共会議を5回開催し、地域公共交通計画策定や「あいのりくん」の運行について協議しました。(委員27名で構成)

<地域公共交通会議>

地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、旅客の利便を向上させるため、適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金、事業計画等について、地方公共団体が主宰者となり、地域の関係者による合意形成を図る場として、平成18年10月の改正道路運送法に位置付けられました。

また、地域にふさわしい公共交通について、行政、住民、利用者、交通事業者等の利害関係の調整を行いながら、持続可能な公共交通の在り方を協議する場となっています。

イ 乗合タクシー運行事業 20,713,997 円

路線バスが廃止となった地域住民の交通手段を確保するため、平成29年10月から「和水町おでかけ交通 あいのりくん」を運行しています。産交バスへの乗り継ぎ利用により、地域公共交通の活性化を図るとともに、あいのりくんの乗降場所を20か所設置し、利用者(特に高齢者)の“おでかけ”の機会の創出と利便性の向上に努めています。

■ あいのりくん運行状況

- ・運行日時 月曜日～金曜日(土・日・祝・12/29～1/3 運休) 午前8時30分～午後5時
- ・運賃 300円(障がい者・小学生150円、未就学児 無料)
- ・乗降場所 20か所(菊水8、三加和8、共通乗降場所2、町外乗降場所2)
- ・運行業者 菊水地区:(有)高瀬合同タクシー、三加和地区:(有)三加和タクシー
- ・利用方法 利用したい時間の1週間前から1時間前までに電話で予約
- ・登録者数 791人(令和6年3月末現在)

利用状況、運行事業費の状況

年度	登録者数	延利用者数	運行費 補助金	運行予約 システム 賃借料	オペレータ 人件費(人数)
R2	646人	4,491人	13,567千円	1,151千円	3,634千円(2人)
R3	712人	4,921人	12,741千円	1,151千円	3,922千円(2人)
R4	787人	6,736人	13,687千円	1,134千円	1,984千円(1人)
R5	791人	7,437人	17,124千円	1,151千円	1,974千円(1人)

【参考】登録者1人当り・町人口1人当りの事業費

年度	運行事業費計	登録者数	町人口	登録者数 1人当りの事業費	町人口 1人当りの事業費
R2	18,352千円	646人	9,793人	28,409円/人	1,874円/人
R3	17,814千円	712人	9,634人	25,019円/人	1,849円/人
R4	16,805千円	787人	9,463人	21,353円/人	1,776円/人
R5	20,249千円	791人	9,061人	25,599円/人	2,234円/人

地域内フィーダー系統国庫補助金2,172,000円(決:P27)、ふるさと応援寄付金基金4,390,000円(決:P24)を充当しました。

⑧ 事業№.651 ふるさと納税事業 765,142,957円

本町にふるさと納税として寄附をいただいた人に対し、返礼品の送付やワンストップ特例申請書発送事務作業などを行っています。

●令和5年度の寄附総額 765,124,000 円

年度	R1	R2	R3	R4	R5
寄附件数	4,188件	32,204件	39,080件	35,963件	50,065件
寄附金額	55,536千円	555,355千円	713,119千円	584,761千円	765,124千円
経費総額	29,949千円	274,417千円	388,247千円	364,348千円	471,229千円
基金積立	-	280,937千円	324,871千円	220,413千円	293,895千円

※令和6年5月31日現在の基金残高 817,490,000円

●令和5年度財源充当事業

基金繰入額合計 84,631,000 円(27事業)

①町長一任

番号	事業名	決算額	基金繰入額	備考
1	国際交流事業	832,600	832,600	
2	ボランティア事業	5,445,000	5,445,000	
3	空き家バンク活用促進事業補助金交付事業	2,292,000	2,292,000	
4	新婚さん定住促進奨励金交付事業	1,500,000	900,000	差額は諸収入
5	わくわく子育て応援金交付事業(入学祝金)	34,200,000	5,200,000	差額は地方債
6	新築住宅みらい支援補助金交付事業	15,200,000	15,200,000	
7	民間分譲宅地開発支援補助金交付事業	2,200,000	2,200,000	
8	ふれあい高齢者の集い	802,802	802,802	
9	副食費補助金交付事業	-	-	コロナ交付金で対応
10	公園整備(土地購入)	-	-	事業未実施
11	古墳祭ライブ	10,650,000	2,500,000	
12	中学生英語検定チャレンジ補助金交付事業	520,800	520,800	
13	学校給食費無償化補助金交付事業	31,944,213	22,389	差額はコロナ交付金で対応
14	ノベルティ作成	1,206,040	1,206,040	
15	カヌーキャンプ場整備	-	-	事業未実施
	合計	106,843,455	37,121,631	

※37,121,631 円のうち 37,121,000 円を取崩し(631 円は一般財源)

②金栗顕彰事業

番号	事業名	決算額	基金繰入額	備考
1	金栗生家改修等	36,979,000	35,064,000	差額は復興基金
2	金栗顕彰事業委託料	574,000	463,000	
3	金栗生家設計委託料	1,529,000	1,529,000	
4	金栗銅像製作	-	-	事業未実施
5	足拓プレート作成	581,000	581,000	
6	足拓プレート台設置工事料	99,000	99,000	
7	自動火災報知設備事業	1,998,000	1,998,000	
8	アスリート文化人講演会	1,747,000	1,747,000	
9	バス借上げ料	239,000	239,000	
10	箱根駅伝観戦ツアー	1,400,000	1,400,000	
	合計	45,146,000	43,120,000	

※43,120,000 円を取崩し

③おでかけ交通事業

番号	事業名	決算額	基金繰入額	備考
1	公共交通計画策定業務委託料	3,927,000	3,927,000	
2	予約受付用パソコン更新業務	463,100	463,100	
	合計	4,390,100	4,390,100	

※4,390,100 円のうち 4,390,000 円を取崩し(100円は一般財源)

ふるさと応援寄附金 765,124,000 円を充当しました。(決:P23)

⑨ 事業No.662 企業版ふるさと納税事業 132,000円

令和4年度から開始した事業。企業版ふるさと納税コンサルティング業務を肥後銀行に委託して実施しました。

- ・企業版ふるさと納税プロジェクト集掲載料 110,000 円
- ・企業版ふるさと納税コンサルティング業務委託手数料 22,000 円(寄附額×10%×消費税)
- 寄附件数2件 寄附金額 200,000 円(100,000 円×2件)

2 電子計算費(款2-項1-目8) 141,443,729 円

決:P40~42

① 事業No.518 熊本県電子自治体共同運営協議会業務 301,582 円

熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会負担金 301,582 円

熊本県と県内市町村が共同で運営する協議会で、町単独での開発や運用が困難なシステムを導入・利用するための負担金を支出しました。

② **事業No.519 地域イントラネット業務** 19,108,430 円

ア 遠隔窓口相談システム導入委託料 11,467,500 円

本庁・支所間で、画像を共有しながら窓口相談が可能となるシステムを導入しました。

デジタル田園都市国家構想交付金 5,502,798 円(補助率 1/2)を充当しました。(決:P14)

イ その他

イントラネット設備機器保守委託料や機器のリース料等 7,640,930 円を支出しました。

③ **事業No.520 総合行政システム業務** 66,928,390 円

ア 総合行政システム標準化対応業務委託料 8,137,800 円

システムの標準化対応業務として、文字の標準化・データ移行等に要する経費を支出しました。

デジタル基盤改革補助金 8,137,800 円(補助率 10/10)を充当しました。(決:P28)

イ コンビニ収納対応システム改修業務委託料 10,256,400 円

町民の利便性向上のため、コンビニ等での納税・支払い等が可能になるようシステム及び納付書の改修を実施しました。

デジタル田園都市国家構想交付金 5,045,700 円(補助率 1/2)を充当しました。(決:P14)

ウ その他

- ・当町の基幹系システムである総合行政システムの利用料、保守委託料及び機器保守料 45,768,800 円を支出しました。
- ・住基ネット回線使用料、システム更改委託料及び機器リース料 2,765,390 円を支出しました。

④ **事業No.521 GIS 業務** 833,800 円

地理情報を電子化し、管理できる地理情報システム(GIS)の利用に際し、データ更新や保守に係る委託料及び使用料を支出しました。

⑤ **事業No.522 ネットワーク管理業務** 27,574,940 円

ア 子ども議会用 LAN 配線及び機器設置委託料 238,480 円

子ども議会開催にあたって配信環境の整備を行うための費用を支出しました。

イ 無停電電源装置バッテリー交換費用業務委託料 1,958,000 円

停電時もサーバー機器等の稼働を維持していくためにバッテリー交換を行いました。

ウ その他

庁内ネットワークの保守点検委託料や情報セキュリティの保全に係る諸費用 25,378,460 千円を支出しました。

⑥ **事業No.524 情報端末機器管理事業** 18,644,487 円

ア 消耗品 1,698,927 円

情報端末機器(プリンターのインクやトナー等)の消耗品購入に係る費用を支出しました。

年間使用量(個)	令和 4 年度	令和5年度
インクカートリッジ	57	14
トナーカートリッジ	117	143
ドラムカートリッジ	34	60
その他	18	17

イ マイナンバー機器更新業務委託料 2,640,000 円

ウ 情報端末機器借上料 7,375,560 円

職員が通常業務で使用する庁内端末機器のリースに係る費用を支出しました。

エ 連帳プリンタ購入費 6,930,000 円

税や保険料等の納付書を印刷できる連帳プリンタを購入しました。

⑦ **事業No.526 社会保障・税番号制度事業** 7,950,900 円

ア 総合行政システム改修業務委託料 561,000 円

社会保障・番号制度における情報連携に関するデータ標準レイアウト対応のため、総合行政システム(対象業務)の機能を整備(改修)するための委託料を支出しました。

イ マイナンバー関連端末リース料 3,775,200 円

セキュリティのための二要素認証(顔認証)システム導入費のリース料を支出しました。

ウ 中間サーバ・プラットフォーム交付金 3,101,000 円

マイナンバー制度の情報連携を行うために、地方公共団体情報システム機構が運営する中間サーバを利用するための交付金を支出しました。

⑧ **事業No.689 DX 推進事業** 101,200 円

オープンデータ作成業務委託料 101,200 円

官民データ活用推進基本法において、官民協働の推進を通じた諸課題の解決や経済活性化、行政の高度化・効率化に繋げるため、オープンデータ 5 項目(公共施設、指定緊急避難場所、地域・年齢別人口、子育て施設治乱、観光施設一覧)の整備を行いました。

3 地域づくり推進費(款 02-項 01-目 10) 12,900,982 円

決:P43~44

① 事業No.10 地域づくり推進事務経費 971,600 円

地域の活性化と協働のまちづくりの推進を図るため、行政区や公共的団体が行う地域づくり活動に要する経費に対して補助金を交付しました。

地域づくり活動支援補助金交付状況

(単位:千円)

団体名	事業名・事業内容	交付額
みんなの蔵協議会	<蔵を活用した地域住民交流促進事業> 築180年の蔵を活用し、定期的(月1回程度)に、絵画や油絵等の展示の他、肥後琵琶演奏会などミニコンサートを開催。(来館者総数 600 人超)	300 千円
夢ランドひふみ亭	<里山里道再生プロジェクト> 里山里道くぬぎばるコースを完成させ、モニター体験会を実施。小学生からお年寄りまで多くの方々に参加いただき、意見を集め、フットパスコース、チラシを作成した。	290 千円
三加和太鼓振興会	<三加和太鼓 PR 事業> 三加和太鼓の PR のため、保育園や学校、施設等のイベントに出向き、三加和太鼓の顕彰を行った。	300 千円

まちづくり支援自販機支援金 903,883 円を充当しました。(決:P26)

② 事業No.356 地域おこし協力隊事業 11,929,382 円

令和5年度は4名の協力隊員が、空き家の情報収集や空き家バンクの利用促進、お試し暮らし住宅の管理等の移住定住の促進、SNS 等を活用した町の魅力・情報発信等の活動に取り組みました。

(※令和5年度中、1人退任)

地域おこし協力隊状況

年度	延人数	任用時の平均年齢	町内定住(※)	町外転出
H23~R5	17 人	34.2 歳	8 人	9 人

※現役隊員を含む。

(経費内訳)

報 償 費 7,590,000 円 (協力隊4人分)

その他経費 4,339,382 円 (研修費、住宅賃借料、自動車リース料、傷害保険、自動車共済活動用消耗品費、住宅修繕費、自動車燃料費など)

4 統計調査総務費(款 02-項 05-目 01) 27,900 円

決:P50

① 事業No.31 統計調査事務経費 27,900 円

熊本県統計協会等への負担金等の支払いを行いました。

■経費

・統計協会市町村負担金 1,900 円

・市町村民経済計算負担金 21,000 円 ・消耗品費 5,000 円

指定統計調査委託金 5,000 円を充当しました。(決:P21)

5 指定統計費(款 02-項 05-目 02) 382,596 円

決:P50

① 事業No.469 経済センサス調査区設定事業 5,000 円

令和5年6月1日現在で調査しました。産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備する目的に実施しました。

■経費

・消耗品費 5,000 円

指定統計調査委託金 5,000 円を充当しました。(決:P21)

② 事業No.472 住宅・土地統計調査費事務経費 363,108 円

令和5年10月1日現在で調査しました。調査は、5年に1度で、住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的に実施しました。

■主な経費

・統計調査員への報酬 297,980 円
・時間外手当 28,534 円
・消耗品費 25,520 円
・通信運搬費 8,780 円(郵送提出に係る費用)

指定統計調査委託金 361,800 円を充当しました。(決:P21)

③ 事業No.499 農林業センサス事業 12,194 円

調査は5年に1度で、2月1日現在で調査します。農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に実施されます。

■主な経費

・消耗品費 9,900 円
・普通旅費 2,294 円(説明会出席に伴う費用)

指定統計調査委託金 3,554 円を充当しました。(決:P21)

④ 事業No.517 国勢調査事務経費 2,294 円

調査は5年に1度で、10月1日現在で調査します。国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に実施されます。

・普通旅費 2,294 円(説明会出席に伴う費用)

指定統計調査委託金 2,294 円を充当しました。(決:P21)

6 衛生費(款4-項1-目1) 3,765,123 円

決:P61~63

① 事業No.686 分譲宅地給水設備管理業務 3,765,123 円

町が整備した分譲宅地の給水施設の施設維持管理に要した費用です。

分譲地維持管理費

分譲地名	主な業務	事業費
久井原ニュータウン (全54 区画)	<給水施設関係> ・ポンプ保守点検業務 ・塩素滅菌設備維持管理業務 ・貯水槽清掃業務、水質検査業務 ・施設電気料 ・緊急通報装置通信料	1,539 千円
グリーンビレッジ平野 (全 11 区画)		1,067 千円
藤田さくらタウン (全 19 区画)	<その他> ・水道メーター検針 ・水道メーター器取替	1,157 千円



(久井原ニュータウン)



(グリーンビレッジ平野)



(藤田さくらタウン)

年度別の歳入歳出

(単位:千円)

区分	R3	R4	R5
歳 入 (水道使用料等)	1, 887	2, 218	2,294
歳 出 (施設維持管理費等)	6, 704	6, 261	3,765

水道使用料 1,336,260 円(平野 522,434 円、藤田 813,826 円)、久井原水道施設維持管理費 958,069 円を充当しました。(決:P11, 26)

7 商工総務費(款7-項1-目1) 54, 532, 889円

決:P75~76

① 事業No.419 商工総務費職員人件費

一般職員給与・手当等(3名分) 17, 014, 046円

② 事業No.420 商工総務事務経費 15, 921, 025円

〇和水町商工会補助金 15, 871, 025円

・経営改善支援(小規模事業者向け補助金の申請支援、経営革新計画の策定支援、金融・税務・経営相談等)、観光振興事業(古墳祭、山太郎祭 in なごみ、戦国肥後国衆まつり等での参加)

・プレミアム付商品券事業(下表のとおり。発行冊数をともに完売)

	券面価格	1冊の枚数	販売価格	発行冊数	プレミアム率
共通券	500円	13枚	5,000円	4,000	30%
食事券	500円	12枚	4,000円	1,000	50%



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,026,000 円(決算書 P14)、
物価高騰対応生活者支援交付金 2,790,025 円を充当しました。(決算書 P18)

③ 事業No.421 企業誘致事務経費 13,518,958 円

本事業は、町内の企業立地を推進し、町内企業数増加や既存企業の増設を図ることで、町内の経済活性化ひいては町の雇用や税収増に寄与することを目的に行うものとなります。令和5年度の主要事業は次のとおりです。

【主な取組内容】

ア 旧内田工業団地用地の売却に向けた取組 13,388,100 円

遊休地となっている標記用地を現状有姿のまま売却を行い、魅力ある土地活用を行うため、公募型プロポーザル方式にて売却先の候補者の選定を行いました。また、売却のために必要な下記の業務を実施しました。

- ・不動産鑑定評価業務(委託料) 1,497,100 円
- ・境界復元測量業務(委託料) 9,350,000 円
- ・法定外公共物地積測量図作成業務(委託料) 2,541,000 円



総務文教常任委員会による現地視察の様子
(令和5年5月10日)

イ 企業立地促進のための優遇措置

本町では、企業立地を促進するための優遇措置を準備しております。令和5年度においては、町からの歳出はありませんが、申請等に関するサポートやチェック、新たな優遇措置の企画立案等を行いました。

ウ 和水平ミラム企業等懇話会 3,600 円

和水平ミラム企業等懇話会は、町と企業等が連携し、企業の繁栄と町の振興を目指すことを目的する

組織体です。主な事業として、会員企業への各種情報提供、企業ガイダンスなどの情報発信の場の提供、会員企業間交流や視察、ペットボトルキャップの回収による社会貢献活動などを行っています。

④ **事業No.627 コロナ対策事業費(経済対策)** 1,478,860円

○和歌山県新型コロナウイルス感染症対策特別資金利子補給補助金 1,477,522円

新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けた町内中小企業者等への資金繰り支援として、運転資金のための融資を受けた者に対し、その利子の一部を補給するため、和歌山県新型コロナウイルス感染症対策特別資金利子補給補助金を交付しました。

・対象者数 27事業者

和歌山県新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金 1,477,522円を充当しました。決算書P24

⑤ **事業No.665 地域活性化起業人事業** 6,600,000円

○地域活性化起業人業務委託料 1,000,000円

地域資源の発掘・磨き上げによる着地型観光商品の造成及び販売を目的に、次の取組を行いました。

- ・地域活性化起業人：(株)産経リサーチ＆データ 令和4年10月1日～令和7年9月30日
- ・着地型観光商品の造成及び販売の資料とするため、金栗四三の生家周辺でロゲイニングを行いました。
- ・花による賑わいづくりのため、江田船山古墳公園入口にアイスチューリップを植えました。



事業費1,000,000円のうち、特別交付税措置 1/2

○地域活性化起業人派遣負担金 5,600,000円

起業人派遣に係る費用 5,600,000円

事業費5,600,000円が特別交付税措置

8 商工業振興費(款7-項1-目2) 189,422,036円

決:P76~78

① 事業No.75 商工業振興事務経費 148,745円

玉名定住自立圏負担金95,041円、創業・企業立地優遇措置チラシ19,800円、需用費(消耗品、公用車燃料代)33,904円を支払いました。

② 事業No.424 菊水ロマン館等施設管理運営事業経費 4,099,700円

菊水ロマン館の施設管理運営を行いました。

- ・第三セクター(株)菊水ロマン館による指定管理
- ・指定管理期間:令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
- ・指定管理料:なし
- ・来館者数103,158人(前年度1%増)、売上123,541,000円(前年度10%増)
- ・令和5年度純利益3,845,000円(令和4年度純利益24,000円)
- ・温浴施設は令和5年9月に廃止
- ・電子チャージシステム交換工事 1,534,500円
- ・RVパークコーナー防犯灯設置工事 44,000円
- ・豆腐製造用豆摺り機更新 429,000円
- ・冷蔵ショーケース購入 751,300円
- ・冷蔵多段ケース購入 1,340,900円



豆腐製造用豆摺り



冷蔵多段ケース

③ 事業No.425 三加和温泉施設等管理運営事業経費 48,435,952円

三加和温泉ふるさと交流センター、和水町緑彩館の施設管理運営を行いました。

- ・株式会社丸美屋による指定管理
- ・指定管理期間:令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
- ・指定管理料 3,000,000円
- ・来館者数 交流センター72,463人(前年度9.2%減)、緑彩館93,118人(前年度9.8%減)
- ・売上 交流センター35,718,000円(前年度8.6%増)、緑彩館93,730,000円(前年度3.1%減)
- ・令和5年度純損益14,688,000円(令和4年度純損益10,038,000円)
- ・交流センター給湯用熱交換機部品取替 1,469,600円
- ・交流センター給水配管漏水修繕 561,765円
- ・交流センター給水配管補修工事 634,827円
- ・交流センター受水槽タンク更新工事 42,290,600円
- ・緑彩館冷蔵ショーケース購入 314,160円



冷蔵ショーケース

④ **事業No.551 重点「道の駅」活性化推進事業** 12,228,846円

国交省「重点道の駅」に指定されている道の駅きくすいの活性化のための事業を行いました。

- ・重点道の駅への指定 平成31年1月
- ・道の駅等活性化協議会 2回開催
- ・道の駅きくすいリニューアル&小さな拠点整備における事業手法検討調査業務に係る業務委託料 12,023,000円

【業務内容】

- ①行政サービス窓口の設置や滞在地の情報が得られる窓口の設置により、住む人、訪れる人双方にとって魅力が高まるような施設を整備、運営をする際に、民間活力(PFI 手法)の導入可能性について調査及び民間事業者とヒアリングを行いました。
- ②その民間事業者が菊水ロマン館の指定管理者となる場合、どのような条件であれば指定管理者を引き受けることができるかヒアリングしました。

【調査結果】

- ・PFI手法を導入する場合、ロマン館に行政サービスを提供するスペースより、物販スペースが広いほど、民間事業者の運営参画が見込まれる。
- ・民間事業者のヒアリングをもとにリニューアル計画案を描き、その整備について PFI 手法の場合と従来方式(行政による整備)で比較した結果、多少ではあるが従来方式の方が安価で済むことが調査結果として出ました。

【今後】

- ・今回ヒアリングした民間事業者や道の駅等を運営している事業者等と意見交換を行い、菊水ロマン館の指定管理者を検討していきます。

先導的官民連携支援事業補助金10,610,000円を充当しました。決算書 P15

⑤ **事業No.566 道の駅施設管理運営事業経費** 4,173,716円

道の駅きくすいの施設管理運営を行いました。

- ・道の駅きくすい管理業務委託 3,909,687円

⑥ **事業No.622 和水江田川カヌー・キャンプ場施設管理運営事業経費** 15,531,681円

和水江田川カヌー・キャンプ場の施設管理運営を行いました。

- ・(株)ティーシーエイ(本社:大阪市)による指定管理
- ・指定管理期間:令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
- ・指定管理料:なし
- ・来館者数5,821人(前年度2.2%減人)、売上4,282,158円(前年度7.5%減)
- ・令和5年度純損益3,872,446円(令和4年度純損益1,381,615円)
- ・シャワー等整備工事 15,531,681円

改修前



改修後



熊本地震復興観光拠点整備交付金15,530,001円を充当しました。決算書 P20

⑦ **事業No.687 物価高騰対応支援事業 104,803,396円**

物価高騰の影響を受けた町民の支援を行うとともに、地域経済の振興を図ることを目的として実施しました。

また、LPガスの価格高騰の影響を受ける町民の支援を行うため、対象世帯へ一世帯あたり6,000円の補助金の交付を行いました。

対象者数 9,105人、1人につき10,000円(500円券×20枚)配布、取扱店舗数99店舗、換金率99%

・生活応援商品券発行に係る事務費(時間外勤務手当、のぼり旗、商品券印刷及び発送)3,626,896円

・LPガス第1弾、対象世帯2,524世帯、補助金11,302,000円

・取扱店舗への換金 89,874,500円

・LPガス第2弾 令和6年度繰越金11,000,000円



新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,651,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 36,206,000円(決算書P14)、
物価高騰対策生活者支援交付金 5,651,000円を充当しました。(決算書 P17)

9 観光費(款7-項1-目3) 47,924,543円

決:P78~80

① 事業No.77 観光行政事務経費 4,455,966円

観光によるまちづくりをテーマに、地域資源を活かした観光イベントの実施、道の駅等を拠点とした地域経済の活性化の推進、国内・国外プロモーションの推進、広域観光推進の事業に取り組みました。

- ・会計年度任用職員1名雇用 2,022,232円
- ・熊本県観光連盟会費 100,000円
- ・玉名定住自立圏観光分科会負担金 178,000円(玉名圏域観光ツアー、プロモーション実施)
- ・山鹿定住自立圏観光分科会負担金 572,000円(体験型観光(農業体験)の実施)
- ・熊本県北観光協議会負担金 1,000,000円(①国内アウトドア、②海外インバウンドの推進)
- ・菊池川流域日本遺産協議会負担金 342,341円(観光、文化財、食と農部会の取組推進)
- ・あらたまツーリズム協議会負担金 142,000円(2市4町での観光プロモーション)

【肥後民家村・菊水ロマン館】



↑ 熊本県北観光協議会で実施した
台湾旅行会社招請ツアーの様子

② 事業No.422 観光施設整備管理事業 9,786,277円

自然環境や住民の生活環境、農村景観にも配慮した施設の整備や新たなニーズに対応し、来訪者が気持ちよく滞在できるよう観光交流施設整備を推進しました。

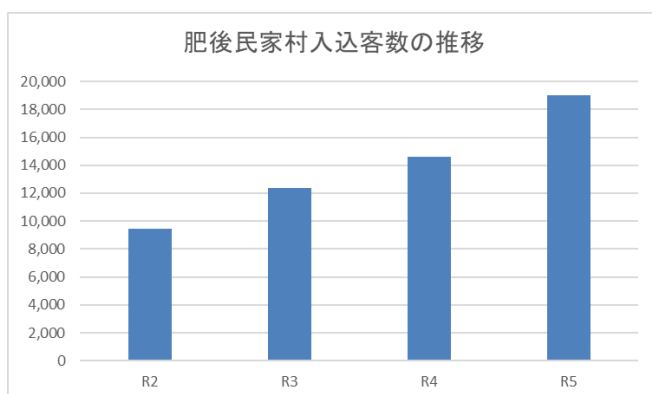
また、既存の観光交流施設の維持管理を実施しました。

- ・若園橋周辺竹林伐採 261,800円
- ・江田船山古墳公園等樹木及び芝生管理業務 5,986,200円
- ・高葉山公園、トンカラリン・ホテルの里、歴史と文化のふれあい広場、塩井谷公園、中岳展望公園、東山公園、ふれあいの森遊歩道の施設管理948,250円
- ・江田船山古墳公園付近農地不動産鑑定業務委託 345,400円

③ 事業No.423 肥後民家村施設管理運営事業経費 9,680,099円

都市と農村の交流を促進し、地域に残る郷土文化の伝承と地域の活性化の拠点である肥後民家村の管理全般について事業を行いました。

- ・肥後民家村電気料 1,533,780円
- ・肥後民家村古民家壁補修(旧緒方家、旧山野家、旧河野家) 1,279,300円
- ・肥後民家村管理委託料(警備、消防設備点検、管理人等) 3,591,200円
- ・肥後民家村配電分配工事 2,035,000円



民家村使用料695,767円を充当しました。決算書 P11

④ 事業No.426 町観光協会補助事業経費 2,200,000円

和水町観光協会に補助金を交付し、和水町の観光振興を支援しました。

- ・菊池川流域日本遺産協議会、荒尾・玉名地域観光推進協議会との連携
- ・和水町観光協会 Instagram 運営(投稿数130件)
- ・町内観光施設等の周遊及び交流人口増加のためのリアル宝探しゲーム2回開催

	実施期間	主なチェックポイント	応募数
第1回	令和5年8月～令和5年11月	江田船山古墳公園、石人、旧境家、他3カ所	477件
第2回	令和5年12月～令和6年2月	菊水ロマン館、竈門神社、田中城ミニミュージアム、七郎神(八つの神様)	351件

⑤ 事業No.427 和水町古墳祭事業経費 10,650,000円

国指定史跡「江田船山古墳」をはじめとする和水町の歴史文化を再認識するとともに、先人を敬い、自然に感謝し、未来へ光を灯す火の祭りであり、町の PR、町内外からの集客を目的に例年実施しています。

令和5年度は第50回の節目を迎え、恒例の内容に加え、①松明行列
衣装のリニューアル、②古墳祭ライブ(コロツケ氏)、③昔の古墳祭の写真を募集し展示、④銀象嵌銘大刀レプリカを会場に展示の4点を行いました。



⑥ 事業No.428 戦国肥後国衆まつり事業経費 5,000,000円

天正15年(1587年)に和仁田中城で起こった肥後国衆一揆を再現する祭りで、歴史の再確認、町のPR、町内外からの集客を目的に、祭りの企画運営を実施しました。

令和5年度は前回に引き続き、勝野洋氏に一揆の再現の出演いただき祭りを盛り上げていただきました。



⑦ 事業No.431 観光PR事業 4,185,248円

和水町の認知度向上、県内外へのPRを目的に、観光雑誌等への情報掲載、観光イベント参加、ラジオ等を活用したイベント・観光のPRを行いました。

・観光入込客数(観光統計)

R5:550,485 人、R4:542,211 人、

R3:500,948 人

R2:449,539 人、R1:854,668 人

・「なごみん」ラインスタンプ制作

44,000円

・ラジオでの観光PR 585,200円

・浜松町ハーベストフェスタ浜祭2023(11/3)

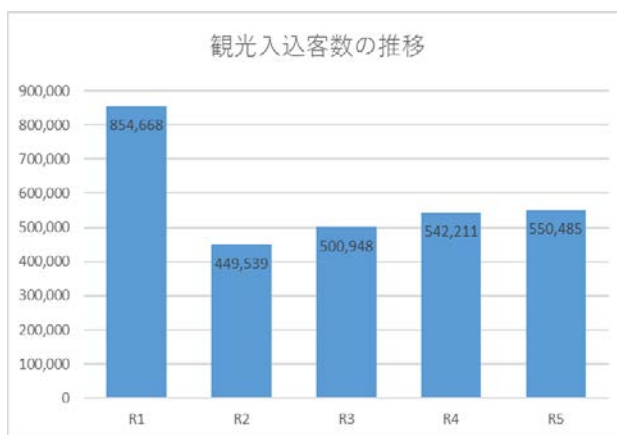
文化放送が増上寺にてラジオ公開生放送を行う「浜祭」において、来場者が10万人見込めることから、知名度向上及びふるさと納税に繋げるため、PRを行いました。

・文京区立肥後細川庭園「ひごあかり」(11/25~12/3)

文京区は金栗四三の青春の地として知られており、箱根駅伝開催日と近いことから金栗四三PRの効果を図ることを目的に、展示を行いました。

・銀座熊本館「和水町フェア」(12/12~12/18)

首都圏において地域や町の特産品をPRし、農産物の販路拡大や知名度の向上等経済活性化を図ることを目的に、出展を行いました。



↑ 浜祭



↑ ひごあかり



↑ 和水町フェア

⑧ 事業No.564 山太郎祭事業 1,966,953円

和水町を流れる菊池川で獲れる「山太郎ガネ」をメインに、町の産業振興を祝う祭りとして、例年、町の PR、町内外からの集客を目的に、祭りの企画運営を実施しました。

令和5年度も農林産物品評会、ガネコンテスト及びガネ飯・ガネ汁の販売を行いました。



1 町税の収入状況

5年度の町税収入は、9億7,698万円で、前年度より2,972万円の減収となりました。徴収率は、現年度分98.3%、滞納繰越分13.3%、全体で95.4%でした。全体では前年度より0.3ポイント減少しています。

2 税目別の収入額

(単位:円)

区 分	4年度	5年度	増減	対前年度(%)
個 人 町 民 税	291,742,947	301,109,608	9,366,661	103.20
法 人 町 民 税	64,553,400	48,842,300	△15,711,100	75.66
固 定 資 産 税	512,001,975	518,466,408	6,464,433	101.26
軽 自 動 車 税	52,505,600	52,180,700	△324,900	99.38
町 た ば こ 税	56,348,927	53,700,950	△2,647,977	95.30
入 湯 税	2,807,655	2,687,640	△120,015	95.72
合 計	979,960,504	976,987,606	△2,972,898	99.96

(1) 町民税個人分(款01-項01-目01) 301,109,608円

対前年度比3.20%増となっています。主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和による課税所得者の増加によるものです。

(2) 町民税法人分(款01-項01-目02) 48,842,300円

対前年度比24.34%減となっています。主な要因は、電子部品製造業において、町外の半導体関係業者の台頭により、大幅に収益が減る企業があったことによるものです。

(3) 固定資産税(款01-項02-目01) 518,466,408円

対前年度比1.26%増となっています。主な要因は、学校跡地等への企業進出に伴う工場等の建設、民間事業者の開発による宅地造成によるものです。

(4) 軽自動車税(款01-項03-目01) 52,180,700円

ア 環境性能割2,143,900円

イ 種別割50,036,800円

対前年度比0.62%減となっています。主な要因は、軽自動車の課税対象車両減少によるものです。

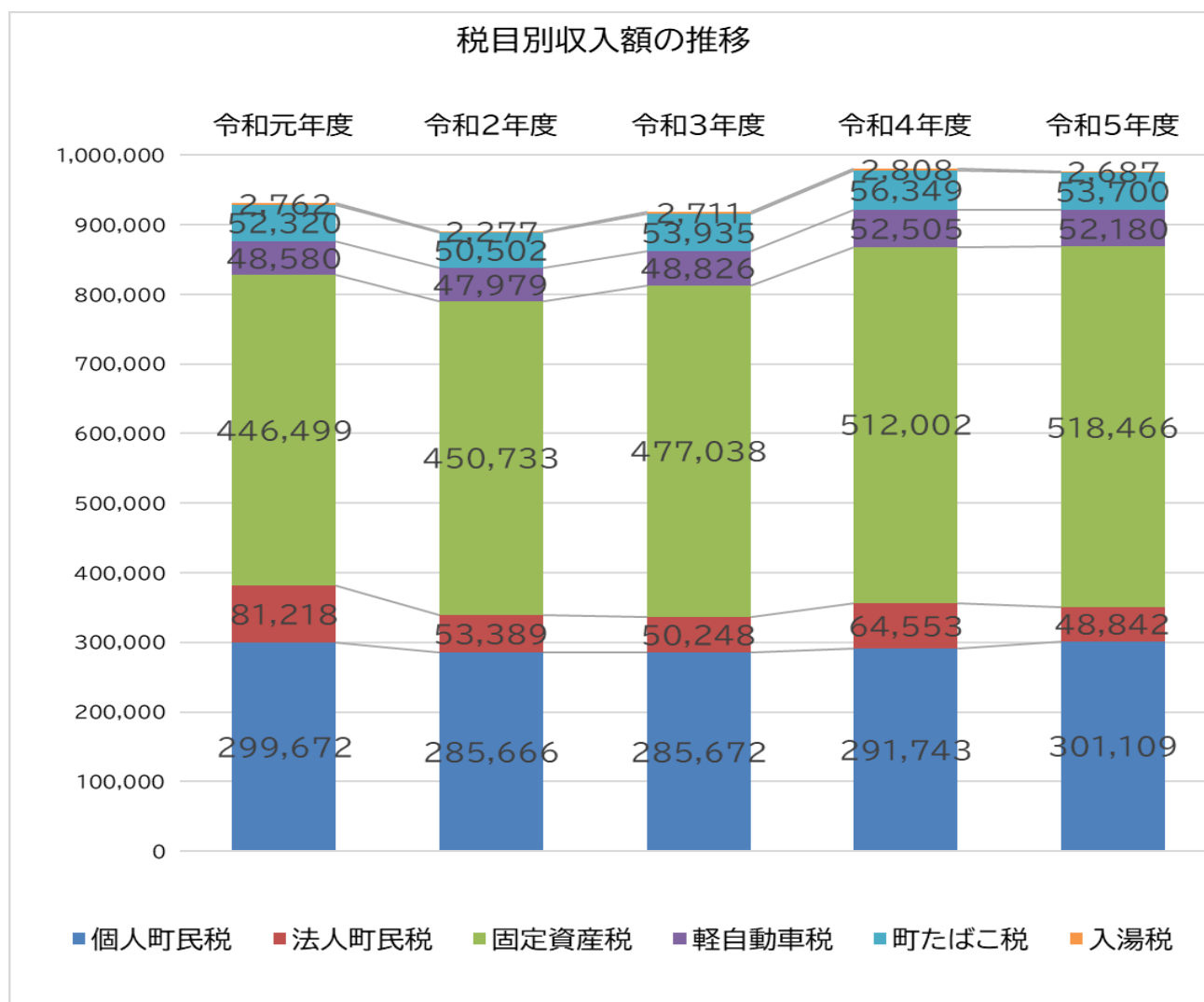
(5) 町たばこ税(款01-項04-目01) 53,700,950円

対前年比4.7%減となっています。主な要因は、売渡し本数の減少によるものです。

(6) 入湯税(款01-項06-目01) 2,687,640円

対前年比4.28%減となっています。主な要因は、家族湯利用客数の減少によるものです。

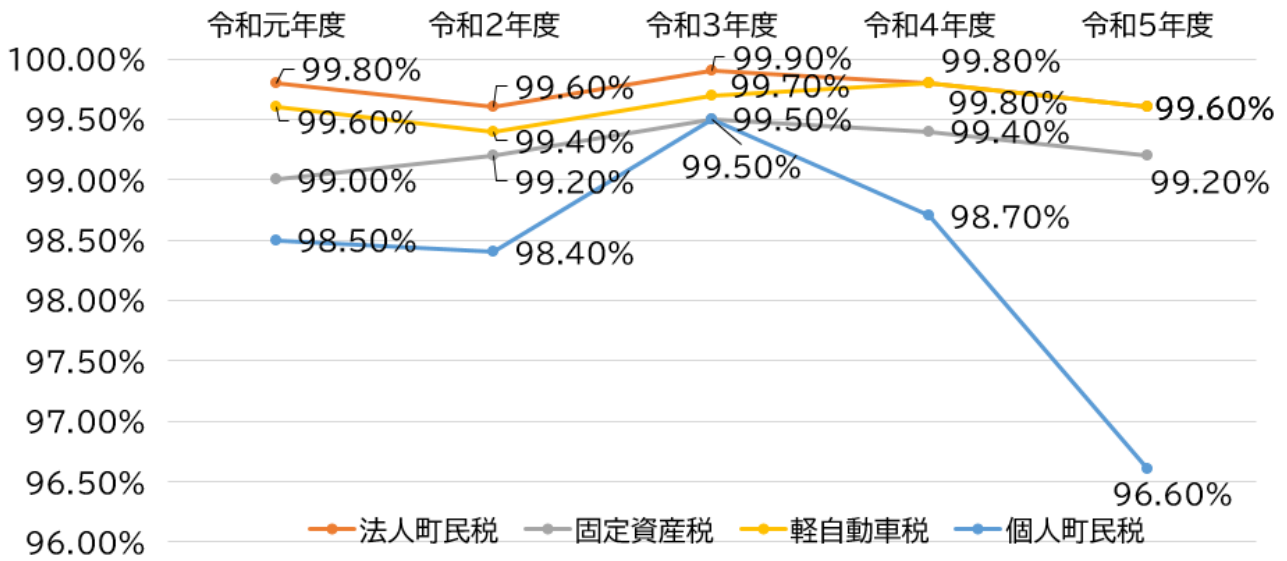
単位:千円



3 税目別徴収率の推移

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人町民税	現年度	98.50%	98.40%	99.50%	98.70%	96.60%
	滞納	35.60%	22.50%	9.70%	10.80%	4.40%
法人町民税	現年度	99.80%	99.60%	99.90%	99.80%	99.60%
	滞納	69.30%	50.00%	74.40%	71.40%	0.00%
固定資産税	現年度	99.00%	99.20%	99.50%	99.40%	99.20%
	滞納	27.40%	13.90%	13.30%	11.30%	27.60%
軽自動車税	現年度	99.60%	99.40%	99.70%	99.80%	99.60%
	滞納	49.20%	23.40%	16.50%	14.90%	6.40%

税目別徴収率の推移(現年度分)



4 税目別課税状況

(1) 個人町民税所得別課税状況			(単位: 人、千円)			
所得区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給与所得	納税義務者数	3,352	3,273	3,219	3,162	3,163
	税額	238,429	236,356	231,570	240,358	242,305
営業所得	納税義務者数	221	209	204	182	173
	税額	20,503	19,151	17,474	17,209	38,331
農業所得	納税義務者数	147	128	110	98	101
	税額	9,611	6,872	8,395	5,613	6,418
その他所得	納税義務者数	725	763	737	748	757
	税額	29,402	21,735	22,929	25,491	23,124
合計	納税義務者数	4,445	4,373	4,270	4,190	4,194
	税額	297,945	284,114	280,368	288,671	310,178

※その他所得は、雑所得、不動産所得・分離課税所得です。

※本表は「市町村課税状況等の調」から抜粋したものです。

(2) 法人町民税課税状況					(単位:千円)
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人税割額	50,328	29,640	21,786	37,477	23,261
均等割額	30,510	23,759	28,247	27,089	25,581
合計	80,838	53,399	50,033	64,566	48,842

※本表は「市町村税の徴収実績」から抜粋したものです。

(3) 申告法人数

(3) 申告法人数										
年度	2号～9号法人以外	2 資本金等の額が1,000万円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの	3 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人以下であるもの	4 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの	5 資本金等の額が1億円を超え10億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人以下であるもの	6 資本金等の額が1億円を超え10億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの	7 資本金等の額が10億円を超えるもののうち、従業者数の合計数が50人以下であるもの	8 資本金等の額が10億円を超える50億円以下であるもののうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの	9 資本金等の額が50億円を超えるもののうち、従業者数の合計数が50人を超えるもの	合計
令和元年度	140	1	35	2	7	2	9		3	199
令和2年度	145	1	34	2	9	2	8		4	205
令和3年度	152	1	34	2	8	2	8		3	210
令和4年度	163	1	35	2	10	2	8		3	224
令和5年度	164	2	33	2	8	2	8		3	222

※本表は「市町村課税状況等の調」から抜粋したものです。

(4) 固定資産税課税状況					(単位:円)
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
土地	100,290,997	100,563,473	101,342,873	103,204,903	104,002,206
家屋	207,154,131	211,573,859	193,744,739	213,416,234	220,151,123
償却資産	136,452,572	139,208,668	181,277,688	196,329,263	194,793,171
税額計	443,897,700	451,346,000	476,365,300	512,950,400	518,946,500

(5) 地目別現況面積					(単位:㎡)
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
田	8,921,306	8,912,801	8,906,359	8,877,023	8,867,102
畑	11,139,218	11,106,828	11,091,674	11,046,699	11,048,306
宅地	3,880,014	3,881,927	3,885,279	3,949,088	3,964,894
山林	52,289,758	52,001,303	51,449,103	51,329,535	51,313,636
雑種地	2,396,218	2,404,251	2,702,247	2,800,381	2,822,720
その他	244,913	245,105	245,104	246,042	246,042
非課税地積	13,931,095	14,250,402	14,523,170	14,554,089	14,540,207
合計	92,802,522	92,802,617	92,802,936	92,802,857	92,802,907

※本表は「固定資産税概要調書等報告書」から抜粋したものです。

(6) 家屋新增築棟数推移					(単位:棟)
年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
木造	34	32	33	43	31
非木造	8	7	22	13	15

※本表は「固定資産税概要調書等報告書」から抜粋したものです。

(7) 軽自動車種別割課税状況					(単位:台、円)
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総台数	8,322	8,180	8,135	8,081	8,012
調定額	47,770,500	47,983,000	48,801,700	49,822,300	50,206,700
減免台数	111	110	106	107	100
非課税台数	64	64	61	62	61

※本表は「市町村課税状況等の調」から抜粋したものです。

(8) 町たばこ税課税状況					(単位:円、本)
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調定額	52,319,704	50,501,520	53,934,967	56,348,927	53,700,950
売渡し本数	9,247,104	8,634,955	8,545,992	8,639,935	8,231,865

(9) 入湯税課税状況					(単位:円、人)
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調定額	2,762,280	2,276,700	2,711,295	2,807,655	2,687,640
入湯客数	125,039	97,261	118,170	124,044	118,449

(10) 寄附金税額控除の状況					(単位:千円、人)
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
控除額	1,467	1,599	3,071	3,505	4,924
人数	51	42	96	138	181

※本表は「市町村課税状況等の調」から抜粋したものです。

5 諸証明、督促手数料及び延滞金					(単位:円)
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
諸証明手数料	814,931	898,716	795,961	799,514	759,749
督促手数料	331,000	235,400	215,500	196,300	170,600
延滞金	1,827,604	1,136,009	785,207	1,717,185	295,404

6 総務費県民税徴収取扱費					(単位:円)
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
県民税徴収委託金	13,709,118	13,741,140	13,524,334	12,872,446	12,922,707

県民税賦課徴収に要する経費に対して交付される県委託金収入です。

7 不能欠損処分等の状況

1年以上の長期滞納者について、現在の収入・支出などの家計状況や財産の有無を把握したうえで、資力がないと判断される場合等は、状況に応じて執行停止処分を行い、その後3年を経過すると不納欠損となる。

		(単位:件、千円)				
税目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
個人住民税	件数	9	7	4	12	21
	金額	674	163	99	786	991
固定資産税	件数	34	30	36	51	46
	金額	1,183	774	1,053	8,195	3,276
軽自動車税	件数	11	6	8	14	13
	金額	84	31	89	349	313
件数合計		54	43	48	77	80
金額合計		1,941	968	1,241	9,330	4,580

8 滞納処分の状況

初期滞納者や少額滞納者への早期介入を行うことで、滞納額の抑制を図ります。また、再三の督促・催告にもかかわらず納付に応じない場合は、財産調査等を行い、随時差押等の滞納処分を行います。

(1) 調査件数

(単位:件)

調査項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
預貯金	24	42	78	10	6
給与	89	67	129	27	10
実態	48	70	41	60	20
戸籍	14	3	11	10	18
携帯	19	3	3	0	0
年金	3	3	22	0	0
生命保険	10	9	3	0	1
実態(他市町)		36	76	47	65
その他		27	10	6	0
合計	207	260	373	160	120

(2) 差押財産

(単位:件、円)

年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
差押財産	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
給与	7	2,572,971	14	3,672,042	9	1,152,645	6	865,300	2	720,000
年金					1	125,000	1	79,500	0	0
預貯金	49	4,100,252	33	3,375,740	38	2,198,560	24	816,760	11	222,570
不動産賃料					1	180,000	0	0	0	0
消防団退職金	2	124,200					1	334,000	0	0
生命保険			1						0	0
動産	5	75,837							0	0
国税還付金	8	209,432	11	372,294	5	213,108			0	0
合計	71	7,082,692	59	7,420,076	54	3,869,313	32	2,095,560	13	942,570

【歳 出】

1 税務総務費(款02-項02-目 01) 63,832,078円

決:P45~46

① 事業No.14 税務総務事務経費 6,648,157円

税務関係業務の円滑な遂行と、住民サービスの向上を図るための事務経費で、税務業務全般に関

し、適正かつ速やかに課税を行うことや、住民が納税しやすい環境を整え、円滑な徴収業務を行うための事務経費です。

- ・市町村事務要覧追録代他 1,544,770円
- ・地方税共同機構負担金 527,489円

地方税共同機構(LOCAL TAX AGENCY(エルタックス))の業務等

地方税の電子申告・電子納付

公的年金からの個人住民税の特別徴収や国税連携

給与支払報告書等の電子的提出

軽自動車の保有関係手続のワンストップサービス、継続検査時に利用する軽自動車税の納付確認

地方税統一 QR コード等を用いて固定資産税、軽自動車税等の電子納付、スマートフォン決裁アプリやクレジットカード等による納付

令和5年10月から地方たばこ税、ゴルフ場利用税、入湯税、宿泊税の電子申告手続きが拡充

- ・その他負担金 812,907円 (軽自動車税通報事務委託費、県租税教育推進協議会、税を考える習慣実行委員会、資産評価システム研究センター等)

2 賦課徴収費(款02-項02-目02) 34,499,080円

決:P46~47

① 事業No.15 賦課事務経費 20,358,569円

税務賦課業務全般に関し、課税等の漏れや誤り等が無いよう適正かつ速やかに業務を行うための事務経費です。

一般業務委託料(単年度) 2,158,773円

- ・納付書封入作業委託料 452,297円
- ・家屋評価業務委託料 1,369,045円
- ・住民税パンチデータ作成業務委託料 337,431円

一般業務委託料(債務負担) 9,080,500円

令和6年度の評価替えに対応するため、路線価、状況類似地域、画地認定及び補正条件の適用を見直し評価替えを行いました。

- ・固定資産土地評価業務委託料(債務負担) 6,880,500円
- ・固定資産土地評価(標準地評価)業務委託料(債務負担) 2,200,000円

② 事業No.677 税務システムの整備運用に関する経費 14,140,511円

一般業務委託料(単年度) 7,674,656円

- ・エルタックス運用委託料 2,600,400円
- ・住民税システム改修業務委託料 2,402,400円
- ・電子申告の税目拡大に伴う導入支援委託料 594,000円
- ・軽自動車税電子情報サービス委託料 106,656円
- ・固定資産土地・家屋データ更新委託料 1,839,200円

その他負担金 6,465,855円

- ・航空写真合同撮影負担金 6,465,855円
固定資産税評価事務に伴う現況確認作業の航空写真撮影
(荒尾市・玉名市・南関町・長洲町・玉東町との合同撮影)

1 戸籍住民基本台帳費(款 02-項 03-目 01) 63,457,616 円 戸籍住民係

① 事業№16 戸籍住民基本台帳等事務経費 14,127,779 円

ア マイナンバーカード取得推進 事務事業費 4,901,391 円

決:P47~48

国が推進しているマイナンバーカードの健康保険証利用やマイナポイント事業等を踏まえ、住民の利便性、取得率の向上を図るべく、カードの申請や受け取りの時間外窓口を開設するとともに、マイナポイント等の各種手続のサポート体制を充実することで、カードの普及と利用の促進を行いました。会計年度任用職員 1 名を雇用して事務事業を実施しており、当該職員の人件費及びシステム改修費、機器購入費等のマイナンバー関連経費を支出しました。

(単位:枚、%)

年度	交付枚数	交付枚数累計	交付率(町)	備考
R1	216	1,175	11.9	地区公民館 877 枚
R2	1,806	2,981	30.9	
R3	1,156	4,137	43.7	
R4	2,318	6,455	70.0	
R5	622	7,077	78.8	R6. 3. 31時点

※R6. 3.31 現在、全国交付率 73.5%、県交付率 75.8%

社会保障・税番号制度補助金(国庫)4,741,380 円を充当しました。(決:P14)

イ 住民基本台帳(人口)の推移

(単位:人、世帯、%)

基準日	全体	男	女	うち外国人	世帯数	高齢化率
H18. 3. 1	12,430	5,857	6,573	20	3,998	33.0
R3. 3.31	9,634	4,582	5,052	65	3,842	41.7
R4. 3.31	9,463	4,516	4,947	63	3,817	42.7
R5. 3.31	9,212	4,418	4,794	77	3,783	43.0
R6. 3.31	9,061	4,363	4,698	85	3,766	43.1

※R6. 3.31 外国人住民内訳

ベトナム 19 人、カンボジア 11 人、インドネシア 11 人、ネパール 4 人、フィリピン 13 人、中国 8 人、ミャンマー 4 人、タイ 6 人、伊 3 人、韓国 2 人、仏 2 人、スリランカ 1 人、英国 1 人

ウ コンビニ交付導入 事業費 8,197,430 円

令和5年11月からコンビニ交付サービスを開始しました。それに伴う、システム導入経費、システムの使用料を支出しました。

(単位:件、部、%)

	コンビニ交付件数	コンビニ交付部数	窓口交付部数	コンビニ交付率
住民票	156	168	1135	12.9
印鑑証明	91	113	976	10.4

※令和6年3月31日時点

デジタル田園都市国家構想交付金 4,098,715 円を充当しました。(決:P14)

エ 人権の花事業(運動) 事業費 231,213 円

人権啓発活動地域活性化事業の一環として、熊本地方法務局及び玉名人権擁護委員協議会との共催により、「人権の花運動」を実施しました。今回、菊水小学校の協力を得て、6月に花苗の伝達式、11月の修了式時には、町から感謝状の贈呈を行い、児童が育てた花の種とメッセージを付けた風船飛ばしを実施しました。

人権啓発活動地方委託事業委託金 166,753 円を充当しました。(決:P22)

② 事業No.366 戸籍住民基本台帳費職員人件費 40,424,457 円

決:P47

職員4名(本庁3人、支所1人)に係る人件費を支出しました。うち、マイナンバー業務に係る時間外勤務手当については、国庫補助金を活用しました。

社会保障・税番号制度補助金(国庫)を時間外勤務手当分 271,620 円を充当しました。(決:P14)

③ 事業No.367 戸籍システム管理経費 8,905,380 円

決:P48

戸籍システムは、全国で6割超のシェアを有する富士フィルムシステムサービス㈱を利用しています。令和7年には、戸籍の全国連携が開始され、その後、戸籍の振り仮名表記が予定されており、戸籍制度の大きな見直しの時期を迎えています。

《主な歳出》

- 戸籍システム保守料 5,990,820 円 戸籍証明発行、記載、戸籍訂正等の処理
- 戸籍システム改修 1,848,000 円 戸籍データクレンジング作業
- 戸籍システム使用料 1,066,560 円 戸籍届出サポートセンター、ソフト使用料

《戸籍の状況》

- ・R6 年3月 31日現在 本籍数 7,707 件、本籍人口 17,795 人
毎月、微減が続いている状況です。
- ・R5 年度事件別数(本籍地)
出生 96 件、死亡 308 件、婚姻 123 件、離婚 35 件、その他 163件【合計 725 件】

④ 事業No.368 旅券申請交付事務経費

旅券の各種申請を市町村で受け、県で作成されたものを市町村が交付します。新型コロナの感染拡大により R2 年度以降、申請件数は激減していましたが、R4 年度から復調が伺えます。また、R5.3.27 に電子申請を開始し、令和5年度は8人の申請がありました。

旅券発行の状況

(単位:人)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
発行人数	167	15	15	58	121

電子申請導入に伴う県委託金(事務交付金)79,600 円を充当しました。(決:P21)
収入印紙、収入証紙の売りさばき手数料 160,600 円を充当しました。(決:P26)

1 社会福祉総務費(款 03-項 01-目 01) 111,090,530 円 国保年金係

事業No.369 国民健康保険事業会計繰出金 111,090,530 円

決:P52

- ・保険基盤安定負担金 74,361,672 円(保険料軽減分+保険者支援分)
- ・出産育児一時金 2,218,980 円(国保給付額の 2/3)
- ・財政安定化支援 20,348,758 円
- ・未就学児均等割保険料負担金 531,914 円
- ・産前産後保険料負担金 67,825 円
- ・その他事務費 13,561,381 円

保険基盤安定負担金 繰出額の国及び県分を充当

保険料(税)軽減分:県 3/4 36,954,300 円(決:P17)

保険者支援分:国 1/2 12,544,636 円(決:P13)、県 1/4 6,272,318 円(決:P17)

未就学児均等割保険料負担金 繰出額の国及び県分を充当

国 1/2 265,957 円(決:P13)、県 1/4 132,978 円(決:P17)

産前産後保険料負担金:国 1/2 33,912 円(決:P13)、県 1/4 16,956 円(決:P17)

2 国民年金事務費(款 03-項 01-目 04) 2,308,550 円

決:P55

事業No.37 国民年金事務経費 2,017,424 円

事業No.370 国民年金事務費職員人件費 291,126 円

国民年金資格取得、喪失等の各種届出等に係る事務を日本年金機構から受託しています。

主に経常経費として、1名分の会年職員人件費と正職の職員手当の一部を支出しております。

国民年金関係届出書受付件数

区 分	令和3年度	令和4年度	令和 5 年度
死亡届(未支給)	137 件	182件	139件
資格異動届	72件	136件	105件
免除申請届	61 件	62 件	71 件
その他届出	66件	105件	56件

国からの国民年金事務費交付金 3,736,787 円の一部を充当しました。(決:P16)

3 後期高齢者医療費(款 03-項 01-目 07) 236,277,160 円

決:P56

① 事業No.291 後期高齢者医療事務経費 174,307,090 円

保険者である熊本県後期高齢者医療広域連合へ共通経費及び療養給付費負担金を支出しました。

・療養給付費負担金 164,820,090 円

・共通経費負担金(一般)2,189,000 円、(特別)7,298,000 円

② 事業No.372 後期高齢者医療事業会計繰出金 61,970,070 円

和水町の事務費及び保険基盤安定負担金(保険料軽減分)を後期会計へ繰り出しました。

・保険基盤安定負担金 55,642,050 円

・事務費 6,328,020 円

保険基盤安定負担金 繰出額の県分(3/4)41,731,537 円を充当しました。(決:P17)

1 保健衛生総務費(款 04-項 01-目 01) 225,765 円 生活環境係

決:P61~P63

① **事業No.675 献血推進事業 135,765 円**

安定的な血液の提供を行うため、血液センターとの連携を図り住民への啓発を行っています。

献血者への謝礼(箱ティッシュ) 135,765 円

(※本事業は、令和6年度から保健子ども課に移管しております。)

② **事業No.676 食品衛生対策事業 90,000 円**

安心安全な食品提供を行うため食品衛生協会に対し補助を行っています。

菊水支部 45,000 円

三加和支部 45,000 円

2 環境衛生費(款 04-項 01-目 03) 15,669,331 円

決:P65

① **事業No.48 環境衛生事務経費 1,722,381 円**

快適な環境の継続を図るため、生活環境及び地下水保全、河川の浄化等の自然環境に関する施策を推進しています。

・河川水援隊活動経費(6人) 205,432 円

・屋内消毒薬剤費(54ℓ) 330,000 円

・河川水質検査委託料(11 か所) 96,800 円

・屋内消毒器購入(3台) 336,600 円

・飲料水水質検査補助金(211 件)400,900 円

② **事業No.374 畜犬登録、狂犬病対策経費 20,867 円**

狂犬病の発生予防とまん延を防止するため、適正な畜犬管理を行い、公衆衛生の向上及び公共の福祉増進を図っています。

・鑑札等消耗品 20,867 円

狂犬病予防関係手数料 370,000 円の一部を充当しました。(決:P12)

③ **事業No.375 公害対策事務経費 19,976 円**

住民の快適な環境を保つため、公害防止対策を図っています。

・悪臭対策用消耗品 19,910 円

④ **事業No.674 空家対策事業 1,000,000 円**

空家所有者に対して適正管理に努めるよう周知するとともに、老朽危険空家等の解体に要する費用の一部を補助しました。(R5 新規事業)

・空家等除却促進事業補助金(2件) 1,000,000 円

空き家再生等推進事業補助金 500,000 円を充当しました。(決:P15)

2 斎場費(款 04-項 01-目 08) 6,253,544 円

決:P67~P68

① **事業No.376 せきすい斎苑負担金事業 6,253,544 円**

せきすい斎苑は、南関町・和水町共同運営を行っており、南関町に施設の維持管理及び運営委託を行っています。

ア 令和 5 年度せきすい斎苑事業費内訳

科目	決算額	説明
需用費	3,573,951 円	燃料費・光熱費ほか
委託料	11,877,536 円	火葬場業務委託料ほか
その他経費	419,953 円	電話料、保険料、備品購入費ほか
合計	①15,871,440 円	

イ 令和 5 年度火葬件数等

	火葬件数	割合	町負担金	火葬使用料
和水町	223 件	55.1%	6,253,544 円	2,310,000 円
南関町	182 件	44.9%	5,134,992 円	2,108,000 円
合計	405 件	100.0%	②11,388,536 円	③4,418,000 円

※ 火葬件数及び割合は、R3.12 月～R4.11 月の実績です。

※ 火葬使用料は、R4 年度中の収入実績であり、負担金とは別に事業費に充てられます。

※ ①歳出決算額 = ②町負担金 + ③火葬使用料 + 雑入 64,904 円

《火葬使用料》

- ・町内 12 歳以上:12,000 円 12 歳以下: 8,000 円 死産児・体の一部: 6,000 円
- ・町外 12 歳以上:60,000 円 12 歳以下:40,000 円 死産児・体の一部:30,000 円

ウ 負担金の算定

報償費及び備品購入費は事業費を折半し、その他の管理費については火葬使用料を充当するとともに、火葬件数の割合に応じて按分しています。

3 清掃総務事務経費(款 04-項 02-目 01) 242,956,586 円

決:P68

事業№54 清掃総務事務経費 242,956,586 円

良好な生活環境を確保し、清潔で美しい町づくりのため、一般廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、家庭ごみ等の収集運搬を実施しています。ごみ処理については、有明広域行政事務組合に委託しています。

- ・ ごみ袋作製業務(印刷製本費) 3,978,335 円
- ・ ごみ袋販売手数料 777,842 円
- ・ ごみ収集運搬業務委託料 35,761,000 円
- ・ 分別回収用備品購入(トレイボックス4台) 277,200 円
- ・ 一部事務組合(衛生・清掃費)負担金 201,490,000 円
- ・ ごみ収集箱設置補助金(4 行政区) 203,000 円
- ・ 生ごみ処理機設置補助 50,000 円
- ・ 資源回収事業奨励金(2 小学校、2 行政区) 286,007 円

ごみ処理手数料(ごみ袋等の販売収入) 9,370,900 円を充当しました。(決:P12)
 一般廃棄物処理業者許可申請手数料 110,000 円を充当しました。(決:P12)
 プラスチックごみ分別収集支援補助金 328,000 円を充当しました。(決:P19)

《ごみ搬入量》

令和 5 年度 クリーンパークファイブ

(単位:t)

	可燃物	粗大ごみ	有害ごみ	資源ごみ	合計
長洲町	3,385	132	5	195	3,717
岱明町	2,766	117	4	175	3,062
和水町	1,821	61	4	119	2,005
南関町	1,884	52	4	95	2,035
合計	9,856	362	17	584	10,819

※ 1t未満の端数は四捨五入

《し尿・汚泥の処理量》

令和 5 年度 第1衛生センター

(単位:kℓ)

	岱明町	横島町	天水町	玉東町	和水町	南関町	長洲町	合計
生し尿	1,334	192	617	591	1,309	4,001	1,397	9,441
浄化槽 汚泥	1,152	3,449	3,894	3,555	5,256	5,032	1,729	24,067
合計	2,486	3,641	4,511	4,146	6,565	9,033	3,126	33,508

※ 1kℓ未満の端数は四捨五入

歳入

1 利子及び配当金(款 17-項 01-目 02) 7,695,999 円

決:P22

① 利子及び配当金

各基金の利子です。

- | | | | |
|-----------------------------|-------------|-------------------|-----------|
| (1) 財政調整基金利子 | 1,316,669 円 | (2) 土地開発基金利子 | 2,274 円 |
| (3) 減債基金利子 | 82,546 円 | (4) 公共施設整備基金利子 | 171,760 円 |
| (5) 社会福祉振興基金利子 | 919,083 円 | (6) ふるさと水と土保全基金利子 | 292 円 |
| (7) 緑化基金利子 | 222 円 | (8) 環境美化基金利子 | 66 円 |
| (9) 合併振興基金利子 | 5,170,083 円 | (11) 災害対策基金利子 | 5,573 円 |
| (12) 産業廃棄物処理施設地域振興策基金利子 | 1,852 円 | | |
| (13) 熊本地震復興基金利子 | 229 円 | (14) 森林環境譲与税基金利子 | 109 円 |
| (15) ふるさと応援寄附金基金利子 | 18,957 円 | (16) 学校教育施設整備基金利子 | 4,946 円 |
| (17) 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金利子 | 1,338 円 | | |

歳出

1 会計管理費(款 02-項 01-目 04) 5,380,164 円

決:P35

① 事業No.4 会計事務経費 5,380,164 円

ア 職員手当等 299,264 円

時間外勤務手当(職員 2 名分) です。

イ 需用費 160,610 円

消耗品(主に地方財務実務提要追録)に、支出しました。

ウ 役務費 1,127,490 円

・通信運搬費 29,896 円

肥後銀行公金伝送システム回線使用料(西日本電信電話株式会社 熊本支店)です。

(肥後銀行公金センターと会計室をオンラインで結ぶ、収納データ伝送システムに係る使用料)

・手数料 1,097,594 円

インターネットバンキング手数料(肥後銀行) 66,000 円(5, 500 円×12 月)

データ伝送サービス月額手数料(熊本銀行) 132,000 円(22,000 円× 6月)

データ伝送サービス月額手数料(玉名農協) 26,400 円(4,400 円× 6月)

データ伝送サービス契約(熊本銀行) 55,000 円

コンビニ収納手数料(肥後銀行) 57,720 円

【収納代理金融機関】窓口収納手数料(ゆうちょ) 1件 11 円…年間 4,529 件 50 千円

【収納代理金融機関】窓口収納手数料(熊本銀行) 1件 33 円…年間 1,239 件 41 千円

【収納代理金融機関】窓口収納手数料(玉名農協) 1件 11 円…年間 1,027 件 11 千円

【指定金融機関】窓口収納手数料(肥後銀行) 1件 33 円…年間 9,796 件 323 千円

【指定金融機関】OCR 読取手数料(肥後銀行) 1件 11 円…年間 30,473 件 335 千円

エ 委託料 528,000 円

口座振替データ伝送業務委託料(九州デジタルソリューション株式会社) 528,000 円

(44,000 円×12 月)

オ 負担金、補助金及び交付金 3,264,800 円

・指定金融機関派出経費負担金(肥後銀行 菊水支店) 3,264,800 円

(人件費:2,737 千円 ・ 送迎費用:363 千円 ・ 機器保守費用:165 千円)

1 支所費(款 02-項 01-目 07) 8,353,688 円

① 事業No.7 支所管理事務経費 2,344,515 円

当該事業の経費として下表のとおり支出しました。

なお、夏祭り盆踊り大会への補助金 1,200,000 円については、令和5年度の組織改革に伴い
主管(業務)がまちづくり課へ移管したことから、同課で執行しています。

経費の項目	金額(円)
職員手当等	
時間外勤務手当	10,688
需用費	
消耗品費	771,387
役務費	
通信運搬費(切手購入)	167,863
使用料及び賃借料	
NHK 受信料(2 台)、コピー機使用料・機械保守(1 台)	194,577
負担金、補助及び交付金	
補助金(夏祭り盆踊り大会補助)	1,200,000
合 計	2,344,515

② 事業No.406 支所庁舎管理経費 5,004,466 円

令和5年度の組織改革に伴い、一部業務の最終的な処理は、本庁主管課へ移管されることとなり、地域振興課職員数の減や庁舎の LED 照明化と空調設備の更新に加え、電気料単価が下がったこと等の要因から、前年度と比べて△279,980 円の支出減となりました。消耗品費及び電気料が支出減となった主な科目になります。

なお、当該事業から支出した経費内訳は、下表のとおりです。

【経費内訳】

経費の項目	金額(円)
需用費	
消耗品(トイレトーパー、トイレ清掃用品等)	287,710
燃料費(草刈り用混合油)	40,521
電気料	1,923,098
ガス使用料	27,259
水道料	5,364
修繕料(支所外部自動ドア修理)	593,450
役務費	
浄化槽法定検査手数料	15,000

委託料	
支所電気工作物保安管理業務	118,800
支所自動ドア装置保守点検業務	66,000
支所し尿浄化槽維持管理清掃業務	524,634
支所発電設備保守点検業務	110,000
支所消防設備点検業務	27,500
支所庁舎清掃業務	379,225
支所夜間警備業務	264,000
支所庁舎等周辺樹木管理業務	496,512
使用料及び賃借料	
支所マット・モップ借上げ	44,268
工事請負費	
工事請負費(雑草置場設置工事)	81,125
合 計	5,004,466

③ 事業№407 支所庁用車管理経費 1,004,707 円

公用車の車検等整備費 971,959 円

三加和支所(教育委員会含む)には、17 台の公用車を保管しています。令和 5 年度は 9 台の車検整備を行いました。

《資料》※令和 5 年度三加和支所の主な交付等件数(実績)

◎交付申請実績(戸籍・住民・税務等の諸証明)

区 分	戸 籍	住民登録	諸 証 明	税務関係等証明
件 数	1,191 件	969 件	1,064 件	1,061 件

◎その他

ア.火葬許可証交付申請数 87 件(うち日直 30 件)

※町外者もせきすい斎苑を使用できるため、受付を行っています。

イ.住民基本台帳異動件数 440 件(うち転入 69 件、出生 12 件、転出 80 件、死亡 82 件)

※町内に住所のある人だけの死亡での異動のため火葬許可とは件数が異なります。

ウ.マイナンバー交付等件数 345 件

エ.国民健康保険得喪件数 160 件

オ.畜犬管理件数 58 件(新規登録、死亡届、狂犬病予防注射済証交付)

カ.税収納件数 4,074 件(61,493,921 円、月平均 340 件)

2 衛生費(款 04-項 01-目 01)

事業№685 専用水道管理事業(中林水源) 964,915 円

決:P61~62

昭和 61 年に三加和中学校の給水施設として設置した和水町専用水道(中林水源)は、現在、三

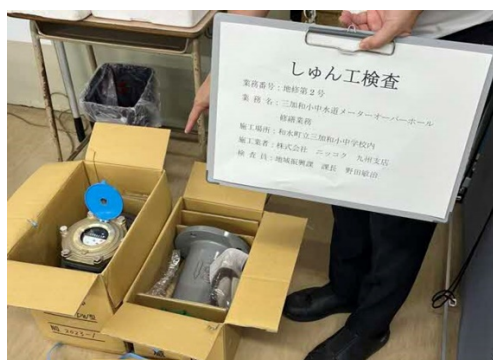
加和支所、町営板楠団地(30 戸)、有明消防三加和分署、三加和小中学校、三加和公民館、野田産業、板楠駐在所の 7 か所に供給しています。

なお、令和 5 年度の維持管理経費及び水道使用料の推移は、下表のとおりでした。

【経費内訳】

経費の項目		金額(円)
需用費		
消耗品(滅菌液、検査キット)		97,741
電気料		212,784
専用水道(中林水源)量水器修繕 (三加和小中水道メーターオーバーホール修繕)		115,500
役務費		
水質検査(検査委託料)		190,300
専用水道管理者検便手数料		2,640
委託料		
塩素滅菌設備維持管理業務		55,000
ポンプ保守点検業務		120,450
貯水槽清掃業務		82,500
三加和小中専用水道メーター交換		88,000
合 計		964,915

《三加和小中水道メーターオーバーホールしゅん工検査状況》



○水道使用料の推移

単位:円

予算科目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
使用料	99,882	98,196	102,486	97,716	164,472	185,028

※使用料は、水道使用料(款 14-項 01-目 01)として収入しています。(1 m³ 当り単価 12 円)

○維持費の推移

単位:円

予算科目 年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
需用費	380,162	370,685	302,190	282,944	584,695	426,025
役務費	255,171	178,560	180,400	192,940	192,940	192,940
委託料	113,400	113,900	117,700	260,150	337,950	345,950
工事請負費	0	0	0	3,652,000	781,000	0
合 計	748,733	663,145	600,290	4,388,034	1,896,585	964,915

- ・需用費…水質検査キット、電気代、修繕料
- ・役務費…専用水道管理者検便手数料、水質検査手数料
- ・委託料…塩素滅菌設備維持管理、ポンプ保守点検、貯水槽清掃
- ・工事請負費…設備工事(令和 3 年度:中林水源及び総合支所等量水器設置工事、令和4年度:滅菌設備機能増設工事)

3 春富集会センター費(款 02-項 01-目 12)

決:P44

事業№.331 春富集会センター管理経費 608,821 円

社会教育、社会福祉その他住民の生活の維持向上のための便宜を総合的に供与することを目的として昭和51年に設置した「春富集会センター」は、和水町公共施設個別施設計画に記載の「耐震性の不足や稼働率が低下しているため、耐用年数満了(令和5年度)を目途に用途を廃止し、他施設へ機能移転を検討していきます。」に基づいて、令和5年度末をもって用途を廃止しました。廃止後の活用・管理は、まちづくり課で行います。

なお、春富集会センターの施設概要及び維持管理に係る経費は、下表のとおりでした。

《施設の基本情報》

建築年度	昭和 51 年	延べ床面積	434.83 m ²
構 造	鉄筋コンクリート	耐 用 年 数	47 年 ※令和 5 年度末現在の経過年数 47 年
会議室等	大会議室、小会議室、学習室、第 1 会議室、第 2 会議室、第 3 会議室		

【経費内訳】

経費の項目		金額(円)
需用費		
消耗品(ガラス飛散防止フィルム購入等)		986
電気料		203,747
ガス使用料		23,100
修繕料(水道配管漏水修繕)		49,500

役務費		
	浄化槽法定検査手数料	9,000
	水質検査	3,850
委託料		
	し尿浄化槽維持管理業務	278,905
	消防設備点検業務	22,000
使用料及び賃借料		
	NHK 受信料	14,205
	モップ借上げ	3,528
合 計		608,821

○使用人数の推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
使用人数(人)	1,909	1,649	380	560	594	462
使用回数(回)	208	164	62	74	75	58
使 用 料(円)	50,590	37,420	10,260	10,580	6,270	6,390

※使用料は、行政財産使用料(款 14-項 01-目 01)として収入しています。

○維持費の推移

単位:円

予算科目	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
需用費		385,413	359,109	316,460	290,657	357,988	277,333
役務費		9,000	9,000	9,000	12,850	12,850	12,850
委託料		864,514	304,199	307,505	300,905	300,905	300,905
使用料及び賃借料		6,936	21,547	21,613	17,559	17,733	17,733
合 計		1,265,863	693,855	654,578	621,971	689,476	608,821

- ・需用費…消耗品、光熱水費、修繕料
- ・役務費…浄化槽点検手数料、水質検査手数料
- ・委託料…し尿浄化槽維持管理、消防設備点検
- ・使用料及び賃借料…NHK 受信料、モップ借上料



4 税務総務費(款 02-項 02-目 01)

決:P45

事業No.14 税務総務事務経費(うち支所に係る経費) 2,077,102 円

証明書発行等、支所の窓口業務に会計年度任用職員を 1 名任用しました。

任用に係る経費として、報酬、市町村共済組合負担金、期末勤勉手当、社会保険料負担金、通勤手当を支出しました。

5 戸籍住民基本台帳費(款 02-項 03-目 01)

決:P47

事業No.16 戸籍住民基本台帳等事務経費(うち支所に係る経費) 2,304,796 円

マイナンバー受付事務等、支所の窓口業務に会計年度任用職員を 1 名任用しました。

その任用に係る経費として、報酬、市町村共済組合負担金、期末勤勉手当、社会保険料負担金、通勤手当を支出しました。

6 児童福祉総務費(款 03-項 02-目 01)

決:P56~57

事業No.325 子育てひろば事業 5,434,830 円

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場として、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行うことを目的に三加和支所内に設置しています。

令和 5 年度においても地域の身近な子育て支援の拠点施設として、子育て中の親子を対象に、交流の場の提供と子育て等に関する相談、援助、情報提供等を実施し、保護者同士のつながりの強化や子育て等に対する不安の軽減を図る取り組みを進めました。

○事業費の推移

単位:円

区分	R3	R4	R5
事業費	5,242,496	5,396,812	5,434,830

ア 会計年度任用職員の任用に係る経費 5,244,561 円

子育てひろばの運営を行う職員として、保育士 2 名・看護師 1 名の会計年度任用職員を 3 名任用しました。

会計年度任用職員の任用に係る経費として、報酬、市町村共済組合負担金、期末勤勉手当、社

会保険料負担金、通勤手当を支出しました。

イ 子育てひろばの行事に係る経費等 190,269 円

子ども服お譲り会や八つの神様巡り、環境教室、おじいちゃん・おばあちゃんとの七夕会、講師を招いて布ぞうり作り、季節の行事(父の日制作、門松作り等)、マンスリーフォト&誕生祝い等を開催しました。

子ども・子育て支援交付金(国:県:町=1:1:1)

国庫補助金(1/3)1,811,000 円、県補助金(1/3)1,811,000 円を充当しました。

(決:P14、P19)

○子育て広場行事に係る経費等の推移

単位:円

年度	報償費	旅費	消耗品費	食糧費	光熱水費	役務費	備品購入	計
R3	22,500	3,000	96,712	15,792	14,389	27,200	0	179,593
R4	74,167	3,000	105,148	29,822	6,996	10,200	20,790	250,123
R5	79,500	3,000	63,467	30,363	7,939	6,000	0	190,269

○利用者の推移

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
子 ども(人)	1,441	1,646	343	335	807	989
大 人(人)	1,417	1,464	331	306	846	1,078
合 計(人)	2,858	3,110	674	641	1,653	2,067
開所日数(日)	151	139	94	68	140	152

※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症が感染拡大したため一時閉所しています。



社会福祉総務費(款 03-項 01-目 01) 343,377,041 円

決:P51~52

① 事業No.35 社会福祉総務事務経費 5,851,464 円

ア 地域福祉計画策定支援業務委託料 4,620,000 円

令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間を計画期間とする第 4 期和水町地域福祉計画の策定について、コンサル業者へ委託し計画の策定を行いました。

イ 社会福祉振興基金積立金(利子配当分) 919,083 円

社会福祉振興基金積み増しのため、債券の購入を行っています。

R2 民間都市開発債券 100,000 千円、利率 0.397%

R2 埼玉県第 4 回公募公債(25 年)、利率 0.522%

② 事業No.379 民生委員経費 2,709,000 円

民生委員・児童委員の資質の向上のための研修会に係る経費等協議会の活動に要する経費について、協議会に対して補助金を交付しました。

委員の任期は、令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間で、定数は現在33人(主任児童委員 2 人含む)です。

※民生児童委員協議会の運営は、和水町社会福祉協議会に委託しています。

民生児童委員・主任児童委員活動助成費県補助金 250,000 円を充当しました。

③ 事業No.380 社会福祉協議会運営助成事業 25,815,000 円

少子高齢化の進展等により、高齢者や障がい者、児童福祉に対するニーズが多様化する福祉サービスに適切に対応するため、社会福祉法人和水町社会福祉協議会に勤務する職員の人件費相当分を補助し、その運営を支援しました。

(単位:円)

	R3	R4	R5	増減(R5-R4)
運営補助金	31,716,000	32,219,000	25,815,000	△6,404,000 円

④ 事業No.486 行旅病人・死亡人事務経費 216,460 円

身寄りのない方が亡くなったため、町で遺体を引き取り火葬を行いました。

遺留金より 216,460 円を充当しました。

⑤ 事業No.491 戦没者等管理事務経費 110,457 円

○ 遺族会補助金 100,000円

和水町遺族会に運営及び活動に対し交付金を交付しました。

⑥ 事業No.492 災害時要支援者管理業務経費 204,600 円

災害時の避難に関して、要援護者に関する情報(住居、情報伝達体制、必要な支援内容等)を平常時から収集し、住民基本台帳と連動し、避難行動要支援者の情報を管理しています。

⑦ **事業No.493 福祉センター管理経費(債務負担) 4,500,000 円**

和水町福祉センターを福祉活動の拠点として、住民が必要とするサービスの提供及び各種事業を総合的に行い、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とし、より効果的に達成するため、指定管理者制度による施設の運営を和水町社会福祉協議会に委託し、効率的な運営に努めました。(委託期間は令和3年度から令和5年度までの3年間)

⑧ **事業No.688 価格高騰重点支援給付金 134,534,559 円**

電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠を活用し、非課税世帯1世帯当たり 3 万円を支給しました。

(単位:世帯,千円)

対象者	給付世帯数	給付総額
基準日:令和5年6月1日	1,295	38,850

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 38,850 千円を充当しました。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の低所得世帯支援枠を活用し、非課税世帯1世帯当たり 7 万円を支給しました。

(単位:世帯,千円)

対象者	給付世帯数	給付総額
基準日:令和5年12月1日	1,315	92,050

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 86,380 千円を充当しました。

⑨ **事業No.695 低所得者世帯支援給付金(R5均等割のみ課税給付) 22,697,840 円**

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の給付金・定額減税一体支援枠を活用し、住民税均等割のみ課税世帯1世帯当たり 10 万円を支給しました。

(単位:世帯,千円)

対象者	給付世帯数	給付総額
基準日:令和5年12月1日	202	20,200

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 20,200 千円を充当しました。

⑩ **事業No.696 低所得者世帯支援給付金(こども加算) 5,000,000 円**

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の給付金・定額減税一体支援枠を活用し、非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の世帯員で18歳以下のこども 1 人当たり 5 万円を支給しました。

(単位:世帯,千円)

対象者	給付人数	給付総額
基準日:令和5年12月1日	100	5,000

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 5,000 千円を充当しました。

2 高齢者福祉費(款 03-項 01-目 02) 314,569,220 円

決:P52~53

① 事業No.381 老人クラブ連合会助成事業 1,889,440 円

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、和水町老人クラブ連合会が行う各種事業に対して必要な助成を行いました。

(単位:円)

区 分	補助額
単位老人クラブ補助金(12 クラブ)	356,340
老人クラブ連合会補助金	870,000
老人クラブ連合会各種事業補助金	630,000

老人クラブ活動推進事業県補助金 403,000 円を充当しました。

② 事業No.382 老人保護措置費支弁経費 10,927,377 円

65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を養護老人ホームへの入所措置を行いました。令和5年度末入所者数6人。

③ 事業No.385 町シルバー人材センター助成事業 120,000 円

町シルバー人材センターの活動に対して必要な助成を行いました。

④ 事業No.489 高齢者行事事務経費 1,635,413 円

百歳祝について、祝状と記念品を贈呈しました。

米寿祝については、記念品を郵送にて贈呈し、金婚、ダイヤモンド婚及びプラチナ婚は表彰式を開催し、祝状と記念品を贈呈しました。

(単位:人・組,円)

区 分	R3	R4	R5	増減(R5-R4)
百歳	8	13	7	-6
米寿	123	99	103	4
金婚(結婚50周年)	26	36	34	-2
ダイヤモンド婚(結婚60周年)	13	10	20	10
プラチナ婚(結婚70周年)	1	0	5	5
事業費	619,211	605,913	1,635,413	1,029,500

3 障害者福祉費 (款 03-項 01-目 03) 364,674,852 円

決:P53~55

① 事業No.330 障がい者福祉事務経費 4,538,198 円

ア 障がい者計画等策定委員会

「第4期障がい者計画及び第7期和水町障がい福祉計画並びに第3期和水町障がい児福祉計画」の策定に係る報酬や旅費等を支出しました。

・委員報酬 135,000円・費用弁償 24,000円・食糧費 3,140円

イ 身体・知的障害者相談員謝礼

障がい者の福祉の増進を目的として、身体障がい者及び知的障がい者の相談に応じ、必要な指

導助言を行うことを相談員に委嘱しており、謝礼金として支出しました。

- ・身体障害者相談員謝礼(年額) 14,760 円
- ・知的障害者相談員謝礼(年額) 14,760 円

ウ 一般事務経費

障がい福祉事務に係る消耗品費及び通信運搬費に支出しました。

- ・消耗品費 86,538 円
- ・通信運搬費 20,000 円

特別児童扶養手当事務取扱交付金 77,254 円
障害児福祉手当等の支給に関する事務交付金 9,500 円
身体障害者福祉法施行令に基づく事務交付金 7,000 円
障害者の日常生活等を支援するための権限移譲事務交付金 12,604 円を充当しました。

エ 障がい者計画等策定支援業務委託 4,180,000円

令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする第4期障がい者計画、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする第7期和水町障がい福祉計画及び第3期和水町障がい児福祉計画の策定について、コンサル業者へ委託し計画の策定を行いました。

障害者の日常生活等を支援するための権限移譲事務交付金 43,396 円を充当しました。

オ 負担金、補助及び交付金

各種協会及び団体に対して、負担金及び補助金として支出しました。

- ・熊本県障害者スポーツ文化協会負担金 60,000 円

② 事業№388 重度心身障がい者医療費助成事業 19,986,353 円

重度心身障がい者の医療費の負担を軽減する制度により、医療費の助成として支出しました。

<助成内容>

1月ごと1医療機関につき、(通院)1,020円、(入院)2,040円を除いた残りの金額を助成。

<対象者>

身体障害者手帳 1級、2級 療育手帳 A1、A2 精神障害者福祉手帳 1級
特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の受給者

熊本県重度心身障がい者医療費助成事業補助金 9,845,000 円を充当しました。

【これまでの実績】

(単位:人・件・円)

	受給資格者	助成延件数	助成費
R1	305	3,046	22,414,812
R2	302	2,822	21,480,520
R3	293	2,874	21,187,477
R4	293	2,657	19,316,776
R5	259	2,883	19,986,353

③ 事業No.389 障害者総合支援給付費 333,788,551円

ア 更生医療給付費 7,805,612円

身体障がい者の自立と社会経済活動への参加の促進を図るために必要な医療費の給付として支出しました。この給付は、受給者世帯の所得に応じて、自己負担上限月額を決定し、受給者が加入する健康保険の自己負担限度額との差額分を公費負担するものです。

＜給付内容＞じん臓障害(人工透析、腎移植等) 48件
心臓機能障害(人工ペースメーカー植込み) 1件

障害者医療費国庫負担金 4,839,000円
熊本県障害者自立支援医療(更生医療)費負担金 2,419,500円を充当しました。

イ 身体障害者(児)補装具費交付事業 2,436,164円

身体障がい者(児)の失われた身体機能を補完又は代替する補装具費の給付として支出しました。(補聴器5件、車椅子4件、装具3件、義肢1件、歩行器1件)

ウ 障害者総合支援介護等給付費 281,902,716円

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの提供を行いました。

介護等給付費:居宅介護、生活介護、施設入所、短期入所等

訓練等給付費:就労継続支援(A型、B型)、共同生活援助(グループホーム)等

(単位:人・円)

	R3	R4	R5
対象者数	110	104	107
障害者総合支援介護等給付費	279,777,701	274,721,102	281,902,716

障害者総合支援介護等給付費国庫負担金 142,908,098円
熊本県障害者総合支援介護等給付費負担金 71,670,049円を充当しました。

エ 障害児通所給付費 30,363,660円

療育を必要としている児童や生徒に日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練、生活能力向上のための訓練等をおこなうサービスの提供を行いました。

・サービス名:放課後等デイサービス(就学児)、児童発達支援(未就学児)、保育所等訪問支援

(単位:人・円)

	R3	R4	R5
対象者人数	35	39	40
障害児通所給付費	36,606,934	35,465,626	30,363,660

障害児通所給付費等国庫負担金 18,507,826円
熊本県障害児通所給付費等負担金 9,253,913円を充当しました。

④ 事業No.390 地域生活支援事業 6,020,794円

ア 日常生活給付事業 2,705,535円

障がい者(児)の方に対し、日常生活用具を給付することで、日常生活の便宜を図りました。

・日常生活用具内容:ストマ用具(人工肛門、人工膀胱を造設した方が排せつする畜便、畜尿袋、情報・通信支援用具(視覚障害者用)

(単位:件・円)

	R3	R4	R5
件数	288	277	281
給付費	2, 579, 320	2, 766, 280	2, 705, 535

イ コミュニケーション支援事業 75,554 円

外出の際等に、意思疎通の円滑化推進のため、聴覚障がい者等(聴覚障がい者及び音声又は言語障がい者を含む)に手話通訳者等を派遣しました。利用登録者数3人。

ウ 移動支援事業 3,800円

屋外での移動が困難な障がい者及び障がい児について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際、移動の支援をしました。利用登録者数3人。

エ 日中一時支援事業 155,785円

障がい者等に対して日中における活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練その他の支援を行いました。利用登録者数20人。

オ 地域療育支援事業 410,420円

在宅の重症心身障がい児(者)知的障がい児、身体障がい児、発達障がい、障がいの疑いがある児童及びその保護者と家族等に対して、身近な地域で療育指導、相談支援等を行うことにより、在宅障がい児等の福祉の向上を図りました。(有明圏域の2市4町で合同実施。荒尾市が事務局。)

町内の保育園 4 ヶ所を2回ずつ巡回。年 3 回、保育園の保育士向けの研修会を3回実施。個別での相談にも対応している。

カ 有明圏域相談支援事業 1,597,300 円

委託した事業所が障がい者、児に係る各種相談に応じ、必要なサービス情報の提供や助言を行える体制を整えています。

委託事業所・・・「いこいば」「りんくる」「ふれあい」「荒尾市社会福祉事業団」

(有明圏域の2市4町で合同実施。玉名市が事務局。)

訪問や電話等での相談件数、年間 1,026 件。

キ 地域活動支援センター事業 534,100 円

障がい者等がセンターに通い、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を付与することにより、障がい者等の地域生活支援の促進を図ることを目的とし、実施をしています。(有明圏域の2市4町で合同実施。玉名市が事務局。)

玉名市に3ヶ所、地域活動センター(Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型)を設置。Ⅰ型利用者、年間延べ 132 人。Ⅱ型利用者、0人。Ⅲ型利用者、85 人。

ク 意思疎通支援事業 20,500 円

聴覚障がい者の社会参加と自立のための支援活動を行う人材を養成。養成にあたっては、将来、手話通訳者及び手話通訳士を要請することも視野にいたした初期段階の基礎的指導を行いました。（玉名市、南関町、玉東町、和水町で合同実施。玉名市が事務局。）

ケ 福祉ホーム事業 404,800 円

在宅での生活が困難で、住居を求めている障がい者に、低額な料金で、居室・日常生活に必要な支援の提供を行いました。菊陽ハイツ(福祉ホーム)に補助金を支出している。

地域生活支援事業費等国庫補助金 1,334,000 円
熊本県地域生活支援事業費等補助金 666,000 円を充当しました。

⑤ 事業No.501 育成医療給付事業 340,956 円

児童福祉法に規定する障がい児でその身体障がい除去、軽減し生活能力を得るための治療に必要な医療費の給付として支出しました。この給付費は、受給者世帯の所得に応じて、自己負担上限月額を決定し、受給者が加入する健康保険の自己負担限度額との差額分を負担するものです。

<給付内容>

心臓機能障害3件、音声・言語・そしゃく機能障害 2 件、 その他内臓機能障害 1 件

障害者医療費国庫負担金 300,000 円
熊本県障害者自立支援医療(育成医療)費負担金 150,000 円を充当しました。

【これまでの実績】 (単位:件・円)

	申請件数	扶助費
R1	3	325,753
R2	4	567,280
R3	4	539,840
R4	4	360,808
R5	6	340,956

3 地域包括支援センター費(款 03-項 01-目 06) 15,944,069円

決:P55~56

① 事業No.39 地域包括支援センター経費 4,321,645円

ア 委託料 1,097,865円

買い物や調理が困難な高齢者のために週2回夕食として提供する配食サービス事業(1食400円、個人負担300円)や、介護保険サービス外のショートステイ事業の委託料です。

配食サービス

(単位:食・円)

区 分	R3	R4	R5
件数(1 か月)	213	218	216
事業費	1,022,000	1,048,000	1,040,000

イ 負担金 105,800 円

介護支援専門員(ケアマネ)の資格更新(5年に1度)にかかわる研修負担金です。

ウ 扶助費 3,117,980 円

通院のためのタクシーチケット補助(1 か月に 500 円×6 枚=3,000 円)や、介護4・5の高齢者を在宅で介護している介護者への手当(月 10,000 円~25,000 円)、介護保険外の住宅改造補助事業(10万円上限)です。

タクシーチケット

(単位:枚・円)

区 分	R3	R4	R5
チケット数(年間)	220	156	129
事業費	110,000	78,000	64,500

在宅介護手当

(単位:人・円)

区 分	R3	R4	R5
平均件数(1 か月)	11	13	14
事業費	1,665,000	1,710,000	1,965,000

高齢者住宅改造補助

(単位:人・円)

区 分	R3	R4	R5
件数(年間)	0	1	2
事業費	0	90,000	180,000

おむつ等費用助成

(単位:人・円)

区 分	R3	R4	R5
申請件数(年間)			319
事業費			908,480

3 災害救助費(款 03-項 03-目 01) 30,000 円

決:P61

① 事業No.45 火災見舞金支給経費 30,000 円

火災により隣接する住家の一部が損失したため、見舞金を交付しました。

4 保健衛生総務費(款 04-項 01-目 01) 424,156円

決:P61~63

① 事業No.647 精神障害者支援事業 424,156円

ア 自殺対策連絡協議会

自殺対策推進計画の策定、精神保健福祉の総合的な自殺対策・情報提供の会議に係る報酬や旅費等を支出しました。

・委員報酬 56,400 円・費用弁償 7,000円・食糧費 1,856円

イ こころの相談事業

対面相談事業の「こころの相談」を月1回開催し、カウンセラーへの謝礼金として支出しました。

・こころの相談講師謝礼金 145,000 円

熊本県自殺対策推進事業補助金 104,000 円を充当しました。

ウ 負担金、補助及び交付金

各種協会及び団体に対して、負担金及び補助金として支出しました。

- ・熊本県精神保健福祉協会負担金 5,900 円
- ・玉名地域精神障害者家族会負担金 50,000 円
- ・和水町精神障害者家族会補助金 60,000 円

エ 返還金

過年度分の自殺対策推進事業補助金の返還金として支出しました。

- ・過年度分自殺対策推進事業補助金返還金 98,000円

1 児童福祉総務費(款 03-項 02-目 01) 428,309,558 円

決:P56~

① 事業No.392 保育行政事務経費 261,901,492 円

ア 負担金及び交付金 施設型給付費(私立保育所) 116,006,920 円

イ 負担金及び交付金 施設型給付費(認定こども園等) 138,316,790 円

認定こども園及び保育所を運営するための経費を支出しました。

私立保育所の内訳(単位:円)

R5	春富 29 人	あおば 43 人	さくら 2 人	シオン 1 人	木葉昭和 2 人	愛光園 1 人	田原 1 人
事業費	47,811,990	60,454,640	1,808,840	609,470	4,178,880	737,460	405,640

認定こども園等の内訳(単位:円)

R5	菊水ひまわり園 145 人	たまきな幼稚園 6 人	南関ひまわり 幼稚園 1 人	おおとりの丘 3 人	霊泉幼稚園 1 人
事業費	126,648,390	6,352,200	244,050	2,023,520	3,048,630

子どものための教育・保育給付交付金 国庫負担金 121,572,077 円を充当しました(過年度分 5,199,877 円追加交付あり)。

子どものための教育・保育給付費県費負担金 県負担金 51,031,067 円を充当しました(過年度分 2,242,832 円追加交付あり)。

多子世帯子育て支援事業補助金 県負担金 2,042,490 円を充当しました。

子育てのための教育・保育給付費地方単独費用県費補助金 1,310,913 円を充当しました。

② 事業No.393 子ども医療費助成事業 37,913,421 円

ア 子ども医療費助成 36,791,051 円

和水町に住所を有し、満 18 歳に達する以後の最初の 3 月 31 日までの子どもに対し、入院・外来ともに医療費(保険適用分)の自己負担額を助成する事業。

(単位:件・円)

区 分	R2	R3	R4	R5
対象者数	1,276	1,236	1,208	1,188
件数	13,285	14,503	14,937	16,830
事業費	28,700,166	31,705,232	33,298,315	36,791,051

熊本県乳幼児医療費助成事業補助金 3,257,000 円を充当しました。

イ 子ども医療費審査支払手数料 897,763 円

③ 事業No.396 放課後児童健全育成事業経費 42,386,288 円

保護者が労働等により昼間にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与える事業。

菊水地区は、和水町放課後児童クラブ施設、及び菊水ロマン館で実施しています。

三加和地区は、あおば保育園内、春富保育園内で実施しています。

ア 放課後児童健全育成事業委託料(Ⅰ特定分:運営費) 34,958,000 円

(単位:人、円)

区分	R4		R5	
	利用者数	事業費	利用者数	事業費
なごみ学童 1	37	6,500,000	39	6,500,000
なごみ学童 2	38	6,500,000	35	6,500,000
春富学童	31	5,517,000	32	5,300,000
あおば学童	29	5,536,000	20	5,300,000
菊水小児童 1	36	6,627,000	20	5,562,000
菊水小児童 2	20	5,781,000	29	5,796,000
計	191	36,461,000	175	34,958,000

イ 放課後児童クラブ支援事業(Ⅰ特定分:送迎支援) 1,103,432 円

授業終了後に学校敷地外の放課後児童健全育成事業を行う場所に移動する際、児童の安全・安心を確保するため、授業終了後の学校から放課後児童健全育成事業所への移動時にバスによる送迎を行う事業。菊水小児童クラブの児童を、菊水小から中央公民館又はロマン館まで送迎しました。

また、あおば学童、春富学童は、三加和小からそれぞれ送迎を行っています。

	R5(単位:円)	内容
あおば学童	203,330	196 回
春富学童	500,323	420 回
菊水小児童 1	199,890	179 回
菊水小児童 2	199,889	181 回
計	1,103,432	976 回

ウ 放課後児童クラブ支援事業(Ⅰ特定分:賃借料補助) 3,000,000 円

放課後児童健全育成事業を学校敷地外の民家・アパート等を活用して実施する場合に必要な賃借料を支弁する事業。菊水小児童クラブの児童が使用する施設(菊水ロマン館)の部屋の賃借料について補助しました。

	R5(単位:円)	内容
菊水小児童 1	1,500,000	ロマン館使用料 3,000,000 円 2 階広間①27 畳、②21 畳、③18 畳、休憩室、家族湯あじさい
菊水小児童 2	1,500,000	
計	3,000,000	

ア、イ、ウの総計 39,061,432 円に対して、子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 13,020,000 円、県補助金 13,002,000 円を充当しました。

エ 放課後児童支援員等処遇改善等事業(Ⅱ一般分:育成支援従事職員配置) 1,260,000 円

放課後児童健全育成事業を行う者において、家庭、学校等との連絡及び情報交換等の育成支援を行っており、そのうちいずれかの業務(①学校との情報共有、②保護者への連絡・情報共有、③防災・防犯対策、④要望・苦情への対応、⑤児童虐待早期発見への取組)に従事する職員を配置する場合に、当該職員の賃金改善に必要な費用の一部を補助する事業。

菊水小児童クラブ(第1クラブ)に1人配置しており、当該職員の基本給及び賞与について賃金改善が行われた分の補助をしました。

1,260,000 円に対して、子ども・子育て支援交付金 国庫補助 420,000 円、県補助金 420,000 円を充当しました。

オ 放課後児童支援員等処遇改善等事業(Ⅲその他分:月額9千円相当賃金改善) 1,426,700 円

放課後児童支援員や補助員等の職員の処遇改善のため、賃上げが継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9千円相当)引き上げるための措置を実施する事業。

令和4年2月から令和4年9月までは国が補助金(10/10)で対応していましたが、令和4年10月から子ども・子育て支援交付金事業(国1/3、県1/3)の一つと位置付けられました。

(単位:人、円)

区分	R4 (令和4年4～9月)		R4 (10月～令和5年3月)		R5	
	人数 (常勤換算)	事業費	人数 (常勤換算)	事業費	人数 (常勤換算)	事業費
なごみ学童1	6 (4.4)	241,617	4 (3.3)	235,500	5 (4.3)	398,200
なごみ学童2	6 (3.6)	188,816	4 (2.5)	179,509	5 (3.3)	286,000
春富学童	2 (1.6)	116,000	2 (1.9)	128,800	2 (1.5)	198,000
あおば学童	2 (1.4)	108,834	2 (0.8)	53,090	2 (1.2)	148,500
菊水小児童1	3 (2.1)	148,417	3 (2.1)	148,125	4 (3.5)	209,000
菊水小児童2	3 (1.8)	124,416	3 (1.7)	121,732	3 (2.1)	187,000
計	22 (14.9)	928,700	18 (12.3)	866,756	21 (15.9)	1,426,700

1,426,700 円に対して、子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 475,000 円、県補助金 475,000 円を充当しました。

カ 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業 631,100 円

放課後児童支援員の経験年数や研修実績等に応じた処遇改善を促進するため、給料・資格手当など必要な経費を補助する事業。

(単位:人、円)

	賃金改善する従業者数	事業費
なごみ学童1	3	221,800
なごみ学童2	4	232,500
菊水小児童1	1	131,000
菊水小児童2	1	45,800
計	9	631,100

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 210,000 円、県補助金 210,000 円を充当しました。

④ 事業No.474 子ども・子育て支援事業 43,695,700 円

ア 利用者支援事業 4,513,685 円

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩み等の相談対応を実施し、切れ目ない支援を行う事業。

(単位:件)

区 分		R3	R4	R5
相談件数		26	53	31
BP 講座	実施回数	0	1	2
	参加人数	0	6	6
なごみ子育て講座	実施回数	0	0	1
	参加人数	0	0	14
のびのび発達相談	実施回数	13	12	16
	相談件数	37	20	37

会計年度職員(2 名)

(単位:円)

区 分	R3	R4	R5
報酬	2,777,855	2,885,877	3,125,702
期末勤勉手当	588,189	532,282	607,644
社会保険料	594,163	483,552	402,446
共済組合負担金		104,791	258,747
通勤手当	109,200	109,200	109,200

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 3,009,000 円、県補助金 752,000 円を充当しました。

イ 延長保育事業 14,457,600 円

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日や時間に、認定こども園、保育所等で保育を行う事業。利用者の希望に沿うように、受入れ先を確保することができました。

区分	R4(単位:人・円)				R5(単位:人・円)			
	ひまわり	あおば	春富	神尾	ひまわり	あおば	春富	神尾
園児数	173	52	45	48	145	43	29	42
利用者数	58	31	11	12	57	32	16	16
事業費	4,819,200	4,819,200	4,819,200	-	4,819,200	4,819,200	4,819,200	-

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 300,000 円、県補助金 300,000 円を充当しました。

ウ 乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん)事業 49,000 円

母子保健推進員が、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。乳児と保護者の状況を把握し、必要な助言指導を行うことで、保護者の育児不安の軽減に努めました。

区分	R3(単位:人・円)	R4(単位:人・円)	R5(単位:人・円)
対象者数	43	28	49
訪問者数	43	28	49
事業費	21,500	14,000	49,000

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金15,000 円、県補助金15,000 円を充当しました。

エ 地域子育て支援事業 8,398,000 円

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。地域の身近な子育て支援の拠点施設として、子育て中の親子を対象に、交流の場の提供と子育て等に関する相談、援助、情報提供等を実施することにより、保護者同士のつながりが強化され、子育て等に対する不安を軽減することができました。菊水ひまわり園内ピノッキオで実施しました。

区分	R3(単位:人・円)	R4(単位:人・円)	R5(単位:人・円)
延べ利用者数	2,913	2,385	3,380
事業費	8,270,000	8,398,000	8,398,000

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 2,799,000 円、県補助金 2,799,000 円を充当しました。

オ 病児保育事業 8,123,851 円

病児・病後児を、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育する事業。利用者の希望に沿うように、受入れ先を確保することができました。

ひだまりキッズについては、玉名市が委託する施設に支払う委託契約額から、交付金で国及び県から補助を受ける額を差し引いた額を基準とし、本町の延べ利用児童数を全体(1市4町)の延べ利用児童数で除した割合を乗じて得た額を、玉名市に負担金として支払っています。

区分	R3(単位:人・円)		R4(単位:人・円)		R5(単位:人・円)	
	ひだまり キッズ	そら	ひだまり キッズ	そら	ひだまり キッズ	そら
延べ利用者数	7	81	19	27	13	71
事業費	53,298	7,636,000	170,709	7,061,000	72,851	8,051,000

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 2,683,000 円、県補助金 2,683,000 円を充当しました。

カ ファミリー・サポート・センター事業 658,504 円

小学生等の児童をもつ子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と、当該援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に関する連絡調整を行う事業。社会福祉協議会に委託し、実施しています。

(単位:件・円)

区 分	R2	R3	R4	R5
活動件数/日人	24	26	77	85
委託料	1,000,000	1,000,000	1,000,000	658,504

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 219,000 円、県補助金 219,000 円を充当しました。

キ 子育て短期支援事業 0円

保護者の疾病等の理由で、家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。令和4年度から、愛隣園(山鹿市)とシオン園(荒尾市)の2施設に委託し、実施しました(令和5年度は利用なし)。

(単位:件・円)

区 分	R2	R3	R4	R5
利用者	0	0	3	0
利用日数/人日	0	0	27	0
委託料	0	0	118,000	0

ク 障害児保育事業補助金 4,107,000 円

民間保育所が実施した障害児保育に対し、補助金を交付しました。

37,000 円/月×111 人

⑤ 事業No.607 幼児英語教育事業 6,000,000 円

町内の保育所等に在籍する未就学児や地域子育て支援拠点施設を利用する未就学児に対して、外部講師を派遣し、英語で積極的にコミュニケーションを図ることができるように様々な体験活動を行う事業。令和4年度からの3年間は、株式会社ヴァンテージ・ジャパンに委託して実施しています。

地方債 6,000,000 円を充当しました。

⑥ 事業No.654 児童福祉事業補助金に係る事業 194,000 円

保育所等の送迎バスの安全対策として、置き去り防止の対策装置を設置した事業者に対し、保育対策総合支援事業費補助金を交付しました。

(単位:円)

	保育対策総合支援事業費補助金
春富保育園	88,000

あおば保育園	106,000
計	194,000

⑦ 事業No.655 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

9,211,554 円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等による支出の増加の影響を受けている低所得の子育て世代を見舞う観点から、児童1人当たり50,000円を支給しました。

令和5年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(事業費分)6,200,000円(うち150,000円は過年度に返還)を充当しました。

令和5年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(事務費分)850,000円(うち56,000円は過年度に返還)を充当しました。

ア 事業費 6,050,000 円

(単位:人・円)

区 分	R3	R4	R5
支給決定者数	107	113	121
事業費	5,350,000	5,650,000	6,050,000

イ 事務費 793,996 円

給付金支給に係る需用費、役務費、システム改修等委託料(686,400円)を支出しました。

2 児童措置費(款 03-項 02-目 02) 113,983,611 円

決:P58~

① 事業No.504 児童手当給付事業 113,880,000 円

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に対して、児童の健全な育成と資質の向上に資することを目的に手当を支給する事業。

ア 扶助費 113,880,000 円

(単位:人・円)

区 分	R2	R3	R4	R5
延べ児童数	10,179	10,286	10,201	9,896
事業費(扶助費)	116,765,000	117,200,000	117,030,000	113,880,000

児童手当交付金 国庫負担金 78,876,999 円、県負担金 17,707,665 円を充当しました。

3 ひとり親福祉費(款 03-項 02-目 03) 1,079,522 円

決:P59

① 事業No.42 ひとり親家庭等福祉経費 1,079,522 円

ひとり親家庭等の父又は母と、扶養されている18歳までの子どもに対して健康保険診療に係る医療費の自己負担分を助成し、当該家庭の負担軽減を図る事業。

ア ひとり親家庭等医療費助成 1,045,782 円

(単位:人・円)

区分	R2	R3	R4	R5
受給資格者数	225 父母 97 児童 128	294 父母 124 児童 170	262 父母 108 児童 154	222 父母 93 児童 129
助成延べ件数	449	569	535	347
助成金額(扶助費)	1,313,404	1,403,885	1,213,174	1,045,782

熊本県ひとり親家庭等医療費補助金 478,000 円を充当しました。

4 保育園費(款 03-項 02-目 04) 78,387,174 円

決:P59~61

① 事業No.43 神尾保育園運営等経費 37,781,399円

生涯にわたる人間形成の基礎を培うための大切な時期である乳幼児期の保育がより充実し、すべては子どものために、保護者が子育てに楽しさを感じ子どもも大人も生き生きと過ごすこと、公立園として地域の子育て支援の機能の充実を図ることを目的とし、園の運営を実施しました。

未満児入所児童数と職員の育児休暇を取得中の対応で、途中からではあったが、2名の会計年度任用職員(保育士)を採用することが出来ました。調理員に関しては、2名の年度途中退職者の補充として会計年度任用職員(調理員)1名と人材派遣会社より1名の調理員を派遣して頂き、適正な人員配置を実施しました。

(単位:人・円)

区 分	R3	R4	R5
入所児童数	57	50	50
会計年度任用職員数	9	10	12
事業費	33,321,800	37,660,439	37,781,399
(主な内訳)			
報酬・給料	14,914,927	16,580,820	18,505,962
期末勤勉手当	2,970,168	2,796,881	3,195,779
社会保険料	2,884,951	2,583,474	2,252,331
共済組合負担金		529,651	1,356,265
通勤手当	420,000	522,800	498,600
派遣契約調理員1名に係る契約料(人件費等 R5/11/10~R6/3/31)			791,010

●その他の経費

イ 保育内容の充実のための経費 619,600 円

・リトミック教室・運動遊び教室・英語教室を取り入れた保育を実施。また、親子ふれあいコンサートを実施し、保護者支援を行った。

●乳児室の環境づくりの為に備品購入

・園児用ロッカー他 131,550 円

② 事業No.408 神尾保育園職員人件費 40,605,775 円

5 保健衛生総務費(款 04-項 01-目 01) 407,876,633 円

決:P61~63

① 事業No.46 保健衛生総務事務経費 1,709,254 円

ア 乳幼児歯科医健診やフッ化物塗布に従事して頂いた町嘱託医(非常勤職員)の福田聖一先生と加藤輝子先生に報酬(149,000 円×2 人=298,000 円)を支出しました。

イ 夜間や休日の医療体制を確保するための負担金等(1,396,500 円)を支出しました。

- ・夜間休日救急診療体制運営事業負担金 612,000 円
- ・熊本市町村保健師協議会負担金 7,000 円
- ・地域医療提供体制負担金 326,000 円
- ・在宅輪番医事業負担金 445,000 円
- ・小児救急地域医師研修事業負担金 6,500 円

② 事業No.398 保健衛生総務費職員人件費 49,691,420 円

一般職員の人件費を支出しました。

③ 事業No.399 病院事業会計繰出金 241,445,000 円

病院事業会計へ負担金及び出資金を繰り出しました。

- ア 病院事業会計繰出金(負担金) 196,830,000 円
- イ 病院事業会計繰出金(出資金) 44,615,000 円

6 予防費(款 04-項 01-目 02) 69,456,193 円

決:P63~65

① 事業No.47 予防接種事業経費 26,123,709 円

予防接種事業に関する消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託料、負担金、扶助費、返還金を支出しました。

ア 予防接種事業消耗品費 30,629 円

イ 乳幼児定期予防接種予診票綴印刷製本費 141,240 円

ウ 予防接種等通知郵送用通信運搬費 129,823 円

エ 男性風しん抗体検査・予防接種事務手数料 3,000 円

オ 予防接種委託料 23,993,597 円

- ・ 定期予防接種(A 類疾病)委託料 14,385,140 円

乳幼児に対する定期予防接種を玉名郡市医師会、鹿本医師会及び県医師会に属している医療機関に委託して実施しました。

(単位:人)

予防接種名	延べ人数	予防接種名	延べ人数
MR	103	ヒブ	178
四種混合	200	子宮頸がん	77
二種混合	53	水痘	82
日本脳炎	202	B 型肝炎	136
BCG	40	ロタウィルス1価	83
小児用肺炎球菌	181	ロタウィルス5価	20

- ・ 定期予防接種(B 類疾病)委託料 9,547,220 円

高齢者(65歳以上と60歳~64歳の特定疾患を持っている人)に対する定期予防接種を玉名

郡市医師会、鹿本医師会及び県医師会に属している医療機関に委託して実施しました。

(単位:人)

予防接種名	接種者/対象者	予防接種名	接種者/対象者
肺炎球菌 (上限 5,000 円/人)	103/500	インフルエンザ (上限 4,200 円/人)	2,172/3,969

- ・ 男性風しん抗体検査・予防接種(定期)委託料 61,237 円
抗体保有率が低い年代(S37.4.2～S54.4.1 生まれの男性)を対象に風しん抗体検査をして、抗体が低い方に予防接種を実施しました。

(単位:人)

	実施者/対象者
抗体検査	9/601
予防接種	1/3

カ 予防接種説明会負担金 22,560 円

玉名圏域定住自立圏形成協定に基づく保健事業により、玉名郡市の委託医療機関に対して実施する予防接種説明会を合同開催するための負担金を支出しました。

キ 扶助費 1,618,860 円

- ・ 風しん予防接種費用助成事業(任意)の償還払い 6 人 58,700 円
妊婦及び配偶者並びに親を対象に、風しん予防接種費用の助成(上限10,000円/人)を行いました。
- ・ 定期予防接種費用助成(A 類疾病) 1 人 33,360 円
委託医療機関以外で接種された方に対する予防接種(HPV)費用の助成を行いました。
- ・ 定期予防接種費用助成(B 類疾病) 26 人 104,000 円
高齢者インフルエンザ予防接種費用の助成 24 人(上限 4,200 円/人)と高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成 2 人(上限 5,000 円/人)を行いました。
- ・ 子どもインフルエンザ予防接種費用助成 479 人 1,422,800 円
子ども(乳児から 18 歳以下まで)に対するインフルエンザ予防接種費用の助成(上限3,000 円/人)を行いました。

ク 感染症予防事業費等国庫補助金返還金 184,000 円

前年度風しん関係の国庫補助金確定通知に伴う返還金として支出しました。

感染症予防事業費国庫補助金 48,000 円、風しん予防接種事業補助金 29,000 円を充当しました。

② 事業No.652_新型コロナワクチン接種体制確保事業 29,833,874 円

新型コロナウイルスワクチン接種を確実に実施するため、接種体制の確保に必要な経費を支出しました。

令和 5 年度は、集団接種を 1 回実施しました。接種実績は次のとおりです。

(65 歳以上の高齢者の方が対象)

【令和 5 年春開始接種(6 回目接種)】

実施期間:令和 5 年 6 月 19 日から 29 日、7 月 4 日までの平日 10 日間

接種予定者数	接種者数	接種率
2,506 人	2,063 人	82.3%

ア 人件費 3,184,150 円

会計年度任用職員に係る人件費、正職員の時間外勤務手当を支出しました。

(単位:円)

項目	金額
会計年度任用職員に係る人件費	2,519,587 円
時間外勤務手当	664,563 円

イ 消耗品費 867,886 円

新型コロナワクチン接種に必要な消耗品等を購入し、接種体制を整備しました。

ウ 燃料費 208,789 円

集団接種会場(和水町スカイドーム 2000)における公用車燃料費等を支出しました。

エ 電気料 333,653 円

集団接種会場(和水町スカイドーム 2000)の電気料を支出しました。

オ 通信運搬費 1,192,295 円

新型コロナワクチン接種券の郵送費や切手代、コールセンター通信費等を支出しました。

カ 費用請求支払代行手数料 925,800 円

熊本県国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)に対する手数料を支出しました。和水町に住民票がある方が医療機関で新型コロナワクチンを接種した場合、その接種費用は医療機関から国保連を通じて町に請求され、その際、手数料として接種 1 件あたり 300 円が発生します。

キ 仮設トイレし尿処理手数料 7,700 円

集団接種会場に設置した仮設トイレのし尿処理手数料を支出しました。

ク 接種券等印刷封入業務委託料 1,139,094 円

新型コロナワクチン接種券の印刷、封入等の業務委託料を支出しました。

ケ コールセンター業務委託料 7,610,659 円

新型コロナワクチン事業を円滑に実施することを目的に設置した、コールセンター業務委託料を支出しました。

コ 接種会場設営業務委託料 1,152,800 円

集団接種会場(和水町スカイドーム 2000)におけるフロアシート施工、スロープの設置等の業務委託料を支出しました。

サ ディープフリーザー管理業務委託料 1,207,800 円

新型コロナワクチンを保管する超低温冷凍庫(ディープフリーザー)の管理業務の委託料を支出しました。

シ LINE予約システム業務委託料 1,980,000 円

新型コロナワクチン接種の予約管理や、住民からの予約を円滑にするための予約システム業務委託料を支出しました。

ス 駐車場警備業務委託料 330,000 円

集団接種会場(和水町スカイドーム 2000)における駐車場警備業務の委託料を支出しました。

セ 健康管理システム改修業務委託料 3,228,500 円

既存の健康管理システムに令和 5 年度の接種に対応した機能を付する必要があったため、システム改修業務を委託しました。

ソ 人材派遣業務委託料 3,662,659 円

集団接種会場内におけるスタッフを確保するため、人材派遣業務を委託しました。

タ ディープフリーザー定期点検委託料 104,500 円

新型コロナワクチンを保管する超低温冷凍庫(ディープフリーザー)の点検をしました。

チ フロアマット賃借料 8,589 円

集団接種会場(和水町スカイドーム 2000)内におけるフロアマット賃借料を支出しました。

ツ レンタカー借上料 422,400 円

集団接種対象者で交通手段が無い方に対する送迎支援のため、レンタカーを借りました。

テ 仮設トイレ借上料 149,600 円

集団接種会場(和水町スカイドーム 2000)に設置した、仮設トイレの借上料を支出しました。

ト 国庫支出金精算返還金 2,117,000 円

過年度受入分の国庫補助金の返還金として支出しました。

新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 27,703,995 円を充当しました。

③ 事業№653 新型コロナワクチン接種対策事業 13,498,610 円

新型コロナウイルスワクチン接種の確実な実施に必要な経費を支出しました。

ア 謝礼金 560,000 円

新型コロナワクチン接種の集団接種に係る医師・看護師への謝礼金を支出しました。

イ 傷害保険料 17,750 円

集団接種会場内で従事する医師及び看護師の方に、万が一事故があった場合に対応できるよう、傷害保険に加入した。

ウ 集団接種業務委託料 1,700,000 円

集団接種を実施するにあたり、接種業務全般を医療機関に委託しました。

エ 個別接種業務委託料 8,440,366 円

個別医療機関での接種に対する委託料を支出しました。

【令和 5 年秋開始接種(7 回目接種)】

実施期間:令和 5 年 9 月 20 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

接種予定者数	接種者数	接種率
9,061 人	2,583 人	28.5%

オ 国庫支出金精算返還金 2,780,494 円

過年度受入分の国庫負担金の返還金として支出しました。

新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金 10,718,116 円を充当しました。
 新型コロナワクチン住所地外接種収入 526,515 円を充当しました。

7 健康増進事業費(款 04-項 01-目 04) 25,306,891 円

決:P66

① 事業No.49 健康増進事業事務経費 4,312,463 円

健康増進事業に係る会計年度任用職員1人の人件費、消耗品費、通信運搬費、委託料、使用料、備品購入費を支出しました。予防接種や健診結果を管理している健康システムの維持管理経費です。

ア 人件費 2,366,030 円

イ 消耗品費 カラープリンターのトナー代他 942,958 円

ウ 健康管理システム保守回線使用料 79,475 円

エ 健康管理システム保守委託料 924,000 円

健康増進事業補助金 711,000 円を充当しました。

② 事業No.402 住民健診事業経費 20,994,428 円

住民健診事業に係る消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託料を支出しました。

ア 消耗品費 受診券用紙他 79,343 円

イ 住民健診希望調査用印刷製本費 230,362 円

ウ 受診券郵送用通信運搬費 796,334 円

エ 委託料 19,888,389 円

セット健診 5,593,083 円、選択健診 12,036,545 円、町立病院健診 1,303,990 円

婦人がん検診 569,961 円、冬季大腸がん検診 85,610 円、S 状結腸内視鏡検査 299,200 円

(単位:人)

健康診査及び各種検診実績			
健康診査(39 歳以下)	131	大腸内視鏡検査	88
健康診査(生活保護者)	1	子宮頸がん検診	383
肺がん検診	1,881	乳がん検診	435
喀痰検査	14	腹部超音波	1,538
肝炎ウィルス検査	33	骨粗鬆症検査	577
胃がん検診	724	前立腺がん検診	215
大腸がん検診	1,354		

健康増進事業補助金 4,000 円を充当しました。

8 健康づくり事業費(款 04-項 01-目 05) 648,214 円

決:P66

① 事業No.50 健康づくり事業事務経費 48,214 円

町民の健康づくりの意識高揚と健康増進を目的に、健康づくり協議会を 1 回開催しました。

② 事業No.403 食生活改善推進委員会助成事業 600,000 円

食生活改善推進協議会が食育事業(子育て世代への食育事業、働き世代への生活習慣病予防事業)を行っており、和水町健康福祉補助金等交付要綱に基づき補助金を支出しました。

会員数:33人

9 母子保健事業費(款 04-項 01-目 06) 13,541,769 円

決:P66~67

① 事業No.51 母子保健事業事務経費 241,340 円

母子保健推進員(8名)の活動に関する費用を支出しました。乳幼児健診の受診勧奨及び妊産婦・乳幼児の健康状態把握のための家庭訪問(84件)を行いました。6回の定例会議や学習会への参加、乳幼児健診の受付や身体計測の介助を行いました。

子ども・子育て支援交付金 国庫補助金 16,000 円、県補助金 16,000 円を充当しました。

② 事業No.404 妊婦保健事業 3,777,220 円

妊婦健康診査に関する委託料や扶助費を支出しました。

ア 妊婦健診委託料 66人(延べ477件) 3,693,340 円

イ 妊婦歯科検診助成 14人 41,750 円

一般不妊治療助成 2人 16,170 円

妊婦健診費用助成(償還払い) 1人 16,060 円

少子化対策総合交付金事業補助金 94,695 円を充当しました。

③ 事業No.405 乳幼児保健事業 2,122,384 円

乳幼児健診事業に関する報償費、費用弁償、需用費、委託料、扶助費を支出しました。

ア 乳幼児健診報償費(歯科衛生士) 36回 180,000 円

イ 乳幼児歯科検診時費用弁償(歯科医師) 18回 180,000 円

ウ 乳幼児健診委託料 1,499,954 円

(単位:人)

乳幼児健診実績		乳幼児歯科健診実績	
3~4ヶ月児健診	39人	1歳半児歯科健診	41人
6~7ヶ月児健診	35人	2歳児歯科健診	50人
1歳半児健診	41人	3歳児歯科健診	38人
3歳児健診	38人		
3歳児眼科健診	25人		
乳幼児精密検査	12人		
3歳児眼科健診眼科精密検査	4人		

エ 新生児聴覚検査費用助成 33人 150,200 円(上限 5,000 円/人)

④ 事業No.463 歯科保健事業 356,195 円

1歳児から年少児までを対象に保健センターでフッ化物塗布事業を、年中児から中学生までを対象にフッ化物洗口事業を行いました。

(単位:人)

フッ化物塗布事業		フッ化物洗口事業	
集団 2 回	延べ 138 人	就学前	127 人(毎日実施)
(保健センター)		小学校	402 人(菊水 22 回/年、三加和 20 回/年)
		中学校	182 人(菊水 27 回/年、三加和 19 回/年)

むし歯予防対策事業費補助金 169,000 円を充当しました。

⑤ 事業No.678 出産・子育て伴走型支援事業 6,718,708 円

ア 人件費 2,711,885 円

イ 補助金(補助)

国の事業に基づき、妊娠時 1 回につき 50,000 円、出産時 1 人につき 50,000 円を支給しました。

出産応援ギフト(妊娠時)	34人	1,700,000 円
子育て応援ギフト(出生時)	45人	2,250,000 円
合 計	79人	3,950,000 円

出産・子育て応援交付金(国)5,405,000 円、出産・子育て応援交付金(県)1,240,000 円を充当しました。

⑥ 事業No.683 産後ケア事業 325,922 円

ア 消耗品費 19,922 円

イ 委託料 306,000 円

熊本県助産師会に委託し、保健センターで事業を実施しました。利用者は延べ 66 人でした。

母子保健衛生費補助金(国)146,000 円、利用者負担金 33,000 円を充当しました。

10 保健センター費(款 04-項 01-目 07) 35,740 円

決:P67

事業No.52 保健センター管理経費 35,740 円

乳幼児健診等で利用している保健センターの掃除用具の購入やダスキンモップの借上げを行いました。

11 母子保健衛生費(款 04-項 01-目 09) 282,836 円

決:P68

事業No.502 養育医療給付事業 282,836 円

身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担しました。(2 人 282,725 円)

療育医療給付事業負担金(国)126,457 円、療育医療給付事業負担金(県)63,228 円、保護者負担金 29,810 円を充当しました。

1 農業委員会費(款 6-項 1-目 1)

決:P68-69

① 事業No.55 農業委員会事務経費 9,438,780 円

農地の権利移動・転用事務、農地の利用集積、耕作放棄地解消、担い手の育成等の農地利用の最適化業務を行いました。毎月1回総会を開催し、農地の的確な移動を推進しました。

R5 実績

○農地法に基づく農地の権利移動、転用等

・農地の権利移動件数(第3条申請:権利移動) 許可件数 29 件、面積 132,279 ㎡

・農地転用申請件数(第4条申請:地目変更) 許可件数 4 件、面積 2,816 ㎡

(第5条申請:地目変更+権利移動等) 許可件数 20 件、面積 19,610 ㎡

○農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定

・賃貸借権設定 許可件数 175 件、筆数 275 筆、面積 368,430 ㎡

・使用貸借権設定 許可件数 4 件、筆数 4 筆、面積 5,932 ㎡

・所有権移転 許可件数 9 件、筆数 20 筆、面積 23,881 ㎡

○農地中間管理事業に基づく利用権設定

・賃貸借権設定 許可件数 7 件、筆数 27 筆、面積 27,157 ㎡

ア 農業委員報酬 5,569,200 円

会 長 年額 243,600 円× 1 人 243,600 円

農業委員 年額 201,600 円×10 人 1,898,400 円(年度途中の欠員有り)

推進委員 年額 201,600 円×17 人 3,427,200 円

イ 活動成果委員報酬 781,200 円

最適化活動を行った各委員へ実績に応じて報酬を支出しました。

ウ 農業委員費用弁償 475,700 円

毎月の定期総会、その他各種会議・研修等に係る費用弁償を支出しました。

エ 委託料 1,056,000 円

農家台帳システム保守業務委託等に支出しました。

オ 使用料及び賃借料 975,388 円

農家台帳システム・サーバリース料及び視察研修時のバス借上料に支出しました

農業委員会交付金 700,000 円、農地利用最適化交付金 784,000 円、国有農地等管理処分事業事務取扱交付金 13,000 円を充当しました。

② 事業No.56 農業者年金費 154,892 円

農業者年金業務の事務及び加入推進を行いました。新規加入者の促進や死亡一時金の支払い業務を農業協同組合と連携して遂行しました。

R5 実績

・通常加入申込 2 件

・老齢年金裁定請求 2 件

・特例付加年金裁定請求 1 件

・死亡届 22 件

・現況届 194 件

ア 消耗品費 144,892 円

リーフレット、事務用消耗品の購入等に支出しました。

イ 通信運搬費 10,000 円

農業者年金業務委託手数料 61,201 円を充当しました。

③ 事業No.70 農地集積・集約事業 2,806,200 円

農業経営基盤強化促進法に基づき、地域農業の中心となる担い手への農地を集積すること及び農地の利用権を集約するため、新規利用権設定者に対して助成を実施しました。

R5 実績:借り手 28 名 貸し手 48 名 筆数 96 筆 面積 152,214 m²

区分	R3	R4	R5
農地集積・集約助成金	※3,572,000 円	2,670,700 円	2,806,200 円

※R3 については、和水平農地流動化事業の新規のみを記載

④ 事業No.409 農業委員会費職員人件費 15,351,672 円

一般職給料、職員手当等として支出しました。

農業委員会交付金 1,690,000 円、農業者年金業務委託手数料 254,299 円を充当しました。

⑤ 事業No.498 機構集積支援事業費 3,066,004 円

農地利用の最適化業務を遂行するため、農地の利用状況調査を実施しました。農地の集積に向けた活動や遊休農地の解消、新規参入の促進を図りました。

ア 会計年度任用職員雇用 2,622,832 円

庶務系の一般事務員として会計年度任用職員を 1 名任用しました。

イ 消耗品費 178,290 円

現地確認用図面出力インク代、農地利用最適化推進大会資料代等に支出しました。

ウ 通信運搬費 164,680 円

タブレット通信費、非農地通知郵送料等として支出しました。

機構集積支援事業補助金 1,498,000 円、農地利用最適化交付金 210,000 円を充当しました。

1 農業総務費(款 06-項 01-目 02) 60,198,539 円

① 事業No.63 担い手育成総合支援事業 3,600,000 円

決:P70~70

ア 認定農業者活動育成 200,000 円

認定農業者の生産意欲の向上と経営安定及び担い手の確保や育成を図るため、認定農業者協議会へ育成業務委託料として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
認定農業者活動育成事業委託	200,000	200,000	200,000

イ 経営開始資金 3,000,000 円

認定新規就農者に経営開始資金として、就農定着に向けた経済的支援を行いました。

区 分	R3	R4	R5
農業次世代人材投資資金	10,387,815	4,500,000	0
経営開始資金	0	2,250,000	3,000,000

経営開始資金補助金 3,000,000 円を充当しました。

ウ 新規就農者対策 400,000 円

地域農業の担い手となる新規就農者 2 名に対して、新規就農者対策助成金を交付しました。

区 分	R3	R4	R5
新規就農者対策助成金	0	0	400,000

② 事業No.417 農業振興地域整備事業 85,549 円

農業振興地域整備計画の樹立及び変更に関する会議費として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
委員報酬	62,000	134,800	61,800
費用弁償	11,000	24,000	22,000

③ 事業No.621 農地中間管理事業 4,858,510 円

農業政策系の農業経営基盤強化法改正に伴う、中間管理機構業務として会計年度任用職員を 2 名雇用しました。

区 分	R3	R4	R5
報酬	0	685,377	3,480,882
職員手当	0	41,166	577,997
共済費	0	115,924	569,631
旅費	0	60,000	120,000

農地中間管理事業受託事業収入 4,438,232 円を充当しました。

2 農業振興費(款 06-項 01-目 03) 93,549,661 円

① 事業№57 農業振興事務経費 11,499,548 円

決:P70~72

ア 地産地消事業 113,473 円

地産地消推進事業として、玉名管内の農産物を学校給食の食材として提供しました。
(提供回数 8 回)

区 分	R3	R4	R5
賄材料費	0	178,889	113,473

イ 協議会等への負担金 982,480円

各種団体等への負担金として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
玉名地方農業普及指導協議会	79,000	65,000	65,000
県野菜振興協議会	80,000	80,000	80,000
菊池農高後援会	10,000	10,000	10,000
玉名地域農業教育振興懇話会	20,000	20,000	20,000
南関郷地域農業振興協議会	360,000	360,000	360,000
山鹿市・和水町定住自立圏	0	214,000	447,480

ウ 熊本県中山間農業モデル地区強化事業補助金 6,904,000 円

生産条件が不利な中山間地域に農業振興を図るモデル地区を設定し地区の将来像を策定し、その実現に向けて取組む組織へ支援しました。

上久井原地区 基盤整備等(用水路更新) 4,296,800 円

施設整備等(トラクター、フレールモア) 2,607,200 円

区 分	R3	R4	R5
中山間農業モデル地区強化事業補助金	4,268,000	4,226,000	6,904,000

熊本県中山間農業モデル地区支援事業補助金 6,904,000 円を充当しました。

エ 農業機械等整備補助金 1,405,000 円

就農者の定着を図り、認定農家及び営農組織等の経営安定化、コスト削減を図るため機械導入等に対して補助しました。(交付件数 7 件) 田植機、スピードスプレイヤー、スライドモア等

区 分	R3	R4	R5
農業機械等整備補助金	7,299,000	8,222,000	1,405,000

オ 農業者団体補助金 1,434,530 円

JA たまな各生産部会を始め、なごみ AG 会、計7団体の事業推進補助として交付しました。

区 分	R3	R4	R5
JA たまな冬春なす部会	300,000	0	275,530
JA たまな夏秋なす部会	130,000	130,000	130,000
JA たまなたけのこ部会	79,000	79,000	79,000

JA たまないちご部会	300,000	300,000	300,000
JA たまな三加和普通作部会	50,000	50,000	50,000
南関郷みかん部会	80,000	80,000	0
JA たまな菊水西瓜部会	71,000	0	0
玉名地域たばこ耕作振興会	8,000	3,000	0
なごみAG会	400,000	289,513	400,000
地域営農組織等連絡協議会	200,000	0	200,000

カ 収入保険加入推進事業補助金 606,000 円

農業経営収入保険への加入を推進するため、農業経営収入保険の加入者が負担する保険料(掛け捨て部分)の一部を助成しました。(交付件数13件)

区 分	R3	R4	R5
収入保険加入推進事業補助金	0	0	606,000

② 事業No.59 中山間地域直接支払事業 51,538,113 円

農業の生産条件が不利な中山間地域において、農業条件不利を補完することにより、農地の維持及び農村環境の保全に努める活動に対する補助金として支出しました。(国1/2、県1/4、町1/4) 54 集落、協定農用地:田 392.5ha 畑 256.8ha 合計 649.3ha、

区 分	R3	R4	R5
図面作成業務委託	294,800	239,800	269,500
中山間地域等直接支払交付金	51,155,686	51,540,752	51,026,290

中山間地域等直接支払事業交付金 38,660,674 円を充当しました。

③ 事業No.60 果樹園芸振興事務経費 402,000 円

農業用廃プラスチック類の適切な処理を推進し、これら放置によって生じる諸種の障害を防止し生活環境の美化に資するための補助金として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
菊水地区	100,000	100,000	100,000
三加和地区	300,000	300,000	300,000

④ 事業No.69 経営所得安定対策事業 3,540,000 円

農業者の経営安定及び食料自給率の向上、水田のフル活用を図るための事務を遂行する「和地域農業再生協議会」への補助金として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
経営所得安定対策推進事業補助金	3,271,000	4,880,150	3,284,000
水田産地化総合推進事業補助金	282,000	271,000	256,000

経営所得安定対策推進事業(直接支払推進事業)費補助金 3,284,000 円及び水田産地化総合推進事業費補助金 256,000 円を充当しました。

⑤ **事業No.284 多面的機能支払交付金事業** 17,134,533 円

地域資源である農用地・水路・農道等の地域ぐるみによる共同活動や農業用施設の補修・更新にかかる補助金として支出しました。(国 1/2、県 1/4、町 1/4)17組織、取組面積270.2ha

区 分	R3	R4	R5
多面的機能支払交付金	16,578,794	16,988,108	17,001,094

多面的機能支払交付金 12,862,819 円を充当しました。

⑥ **事業No.414 資金利子補給事業** 194,638 円

熊本県農業制度資金利子補給費補助金交付要項に基づき資金の種類ごとに、貸付実行時に適用された利子助成率に対し、市町村が農業制度資金を融資する金融機関等に対し利子補給を実施しました。また、新型コロナウイルス対策農業経営安定資金については、保証料の助成も実施しました。

区 分	R3	R4	R5
自立経営体育成資金	72,131	57,651	44,089
新型コロナ対策	40,560	45,927	110,839
新型コロナ対策保証料	17,768	20,019	39,710

利子補給費補助金 121,068 円を充当しました。

⑦ **事業No.516 有害鳥獣被害対策事業** 7,282,414 円

ア 捕獲対策費 5,342,000 円

有害鳥獣による被害防止対策として、年間を通して猟友会等の 3 団体に捕獲業務を委託し、パトロールや捕獲依頼に対応していただくための委託費を支出しました。また、捕獲方法や捕獲した鳥獣の種類により報奨金を支出しました。

区 分	R3	R4	R5
有害鳥獣捕獲報奨金	5,003,500	7,502,000	4,982,000
有害鳥獣捕獲業務委託料	300,000	300,000	360,000

イ 貸し出し用箱罠購入 168,696 円

有害鳥獣の捕獲者の負担軽減のため、貸し出し用の大型箱罠を 4 基購入しました。

区 分	R3	R4	R5
備品購入費	107,190	151,800	168,696

ウ 有害鳥獣捕獲対策協議会への負担金 144,200 円

和水町有害鳥獣捕獲対策協議会が実施する国の総合対策事業にかかる町負担金として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
負担金	1,563,000	144,200	144,200

エ 防護対策費 1,574,000 円

農業者が実施する鳥獣被害防止施設(電気柵等)の整備に対する補助金として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
有害鳥獣被害対策補助金 (電気柵、箱罌購入補助)	1,783,000	1,127,000	1,574,000

事業No.516_有害鳥獣被害対策事業費については、特別交付税の算定基礎に算入されます。

⑧ **事業No.643 コロナ対策事業費(農業振興)** 1,099,215 円

施設園芸燃油価格高騰補填事業補助金 1,099,215 円

新型コロナウイルス感染症等の影響により原油価格が高騰しているため、施設園芸農業者の経営安定と農作物の安定供給を図ることを目的に、燃油価格の一部を補填しました。(交付件数40件)

区 分	R3	R4	R5
施設園芸燃油価格高騰 補填事業補助金	0	1,265,012	1,099,215

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を 1,099,000 円充当しました。

⑨ **事業No.684 環境保全型農業直接支払交付金事業** 859,200 円

化学肥料・化学合成農薬の施用を都道府県の慣行レベルから原則 5 割以上低減するなど、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、12,000 円以内/10a を交付しました。

(国 1/2、県 1/4、町 1/4)1 組織(農業者 3 名)実施面積 716a

区 分	R3	R4	R5
環境保全型農業直接支払交付金	682,800	658,800	859,200

環境保全型農業直接支援対策事業補助金 644,400 円を充当しました。

3 畜産業費(款 06-項 01-目 04) 9,932,715 円

決:P72~72

① **事業No.58 畜産振興事務経費** 72,715 円

鳥インフルエンザ等の対策が必要であることから、有事の際の初動防疫体制を整えるとともに、まん延防止を図るための予防対策費として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
防疫用消石灰	39,600	41,372	39,600

② **事業No.644 コロナ対策事業(畜産振興)** 9,860,000 円

新型コロナウイルス感染症等による物価高騰の影響で飼料費が 1.5 倍程度高騰し、経営継続が厳しい状況のため、畜産農家に対し経営安定を図ることを目的に飼料費の一部を支援しました。

(交付件数14件)

区 分	R3	R4	R5
飼料費高騰対策事業支援金	0	0	9,860,000

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を 8,841,000 円充当しました。

4 農地費(款 06-項 01-目 05) 8,160,670 円

決:P72~73

① 事業No.65 土地改良事業事務経費 5,494,870 円

ア 菊水西排水機場 610,824 円

菊水西排水機場の維持管理費として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
電気料	316,369	291,179	427,404
電気保安管理業務委託料	123,420	123,420	123,420
管理業務委託料	60,000	60,000	60,000

イ 土地改良施設維持管理適正化事業拠出金 3,234,000 円

土地改良施設維持管理適正化事業(菊水西排水機場の電気設備及びポンプ更新)の実施に係る町負担金として支出しました。(事業加入年度から 5 年間で町負担分である事業費の 30%を全土連へ拠出し、積み立てを行うもの。)

区 分	R3	R4	R5
土地改良施設維持管理 適正化事業拠出金	3,234,000	3,234,000	3,234,000

ウ その他負担金 1,035,188 円

土地改良関連の各種協議会への負担金として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
土地改良事業賦課金	109,200	93,000	11,000
水土里情報利活用協議会	246,000	246,000	191,000
玉名地区菊池川農業用水 連絡協議会	30,000	10,000	10,000
熊本県ため池協議会	0	308,000	308,000
農道台帳管理事業賦課金	0	0	515,188

エ 補助金(単独) 600,000 円

町土地改良区への補助金として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
土地改良区補助金	100,000	0	600,000

② 事業No.418 県営圃場整備事業経費 2,665,800 円

中山間地域総合整備事業(圃場整備)にかかる換地委員報酬及び事業負担金として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
換地委員報償費	229,600	358,400	240,800
県営事業負担金	4,512,500	6,500,000	2,425,000

換地委員報償費に、県営圃場整備事業換地事務委託金 79,520 円を充当しました。

なお、県営事業負担金は、起債(過疎債)を 1,200,000 円充当しました。

5 農地費(繰越明許)(款 06-項 01-目 05) 6,329,400 円

決:P73~73

① 事業No.65 土地改良事業事務経費 6,329,400 円

「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、決壊による水害その他の災害により周辺区域に被害を及ぼすおそれのあるため池について、避難場所や避難経路を記載したハザードマップを作成しました。(R4から繰越)

区 分	R3	R4	R5
ため池ハザードマップ作成 業務委託料(補助)	0	41,800,000	6,329,400

農村地域防災減災事業補助金(繰越明許)6,317,000 円を充当しました。

6 林業総務費(款 06-項 02-目 01) 646,706 円

決:P73~74

① 事業No.71 林業総務事務経費 358,770 円

林業振興にかかる各協議会への負担金及び補助金として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
玉名地域林業振興 連絡協議会	50,000	50,000	50,000
玉名林業技術普及協会	7,000	7,000	7,000
玉名地域木材需要拡大 推進協議会	12,000	12,000	12,000
熊本県治山林道協会	161,000	25,000	212,000
熊本県治山林道研究会	3,000	3,000	3,500
林研クラブ補助金	24,000	24,000	24,000

② 事業No.497 緑化推進事業経費 287,936 円

緑の募金事業交付金を活用し、町内の小中学校に花苗等を配布し緑化推進を行いました。

区 分	R3	R4	R5
消耗品(花苗等購入費)	159,224	203,541	187,714
県緑化推進委員会負担金	20,000	20,000	20,000
みどりの少年団補助金	80,000	80,000	80,000

消耗品(花苗等購入費)に緑の募金事業交付金 184,000 円を充当しました。

7 林業振興費(款 06-項 02-目 02) 27,809,344 円

決:P74~75

① 事業No.72 林業振興事務経費 12,469,233 円(現年度)

ア 委託料(物件費) 1,054,900 円

令和2年に発生した、中和仁西山地区において、地滑りの兆候が確認されており、今後の対策を図る際にも継続的な監視が特に必要とされるため、観測データ集積・整理を行い地滑り箇所の

適切な管理を行うための経費として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
地すべり警報器観測保持 業務委託	1,064,800	1,058,200	1,054,900

イ 建設業務委託料 2,310,000 円

単県予防治山事業(瀬川地区)にかかる測量設計委託料として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
治山工事測量設計業務委託料	0	0	2,310,000

ウ 工事請負費(インフラ資産) 0 円

単県予防治山事業(瀬川地区)にかかる工事についての予算でしたが、年度内しゅん工が見込めないため、全額 R6 へ繰越しました。

区 分	R3	R4	R5
単県治山(予防治山)事業 工事	0	0	3,600,000 (全額 R6 へ繰越)

エ 工事請負費(維持補修支出) 1,452,000 円

町が管理する林道等において、集中豪雨や台風による倒木及び崩土除去等の工事や維持管理経費として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
林道・作業道維持工事	1,452,000	1,463,000	1,452,000



着工前



竣工

オ 森林整備にかかる補助金(国・県補助) 3,768,000 円

国・県の補助事業を活用して、治山治水・水源確保等多面的機能を維持することを目的に間伐の実施等に対する補助金を支出しました。

区 分	R3	R4	R5
くまもと間伐材利活用 推進事業補助金 (県 1/2、町 1/2)	1,938,000	1,938,000	2,278,000
森林整備地域活動支援 交付金事業補助金	690,000	1,250,000	1,490,000

(国1/2、県1/4、町1/4)			
------------------	--	--	--

くまもと間伐材利活用推進事業補助金 1,139,000 円及び森林整備地域活動支援交付金事業補助金 1,117,500 円を充当しました。

カ 森林整備にかかる補助金(町単独) 3,875,000 円(現年度)

治山治水・水源確保等多面的機能を維持することを目的に間伐の実施等に対する補助金として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
間伐促進事業	2,400,000	1,840,000 (全額 R5 へ繰越)	2,160,000(現年)
集材路開設事業	2,250,000	1,080,000	1,715,000
間伐作業道整備事業	0	1,200,000	0

② 事業No.603 森林経営管理促進事業 15,340,111 円

ア 会計年度任用職員(林政アドバイザー)雇用 3,266,002 円

所有者自らが経営管理できない森林を対象に町が意向調査等を実施し、効率的な森林施策が行われるよう集約化を図るため、林政アドバイザーを雇用しました。

区 分	R3	R4	R5
報酬	2,215,460	2,260,227	2,330,874
職員手当等	423,535	418,428	464,929
共済費	381,838	425,877	470,199

林政アドバイザーの雇用については、特別交付税の算定基礎に算入されます。

イ 会計年度任用職員(一般事務員)雇用 2,014,734 円

所有者自らが経営管理できない森林を対象に町が意向調査等を実施し、効率的な森林施策が行われるよう集約化を図るため、一般事務員の雇用経費として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
一般事務員	0	774,600	1,492,008
職員手当等	0	46,476	159,883
共済費	0	131,554	267,343
旅費	0	60,000	95,500

森林環境譲与税譲与金 2,014,734 円を充当しました。

ウ 林地台帳システムデータ保守等業務委託料 346,500 円

林地台帳を公表するためのシステム稼働に伴い、データの保守等業務の委託費として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
林地台帳システムデータ 保守等業務委託	346,500	346,500	346,500

森林環境譲与税譲与金 346,500 円を充当しました。

エ 森林現地踏査用 GPS リース料 452,100 円

森林の施業集約化及び路網整備計画等を進めるため、森林現地踏査用の GPS リース料として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
森林現地踏査用 GPS リース 料	301,400	452,100	452,100

森林環境譲与税譲与金 452,100 円を充当しました。

オ 竹粉碎機貸出事業 3,525,416 円

町内の荒廃した竹林の整備及び放置竹林の拡大防止を図るため、竹粉碎機貸出事業として、竹粉碎機等の購入費、その他保険料等経費として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
竹粉碎機	0	0	3,300,000
竹粉碎機用ブリッジ	0	0	159,500
竹粉碎機保険料	0	0	21,960
メンテナンス費用	0	0	43,956

森林環境譲与税譲与金 3,507,416 円を充当しました。

カ 荒廃竹林整備事業 1,024,000 円

町内の荒廃した竹林の整備及び放置竹林の拡大防止を図るため、荒廃竹林整備事業として助成金を交付しました。(交付件数 8 件)

区 分	R3	R4	R5
荒廃竹林整備事業助成金	0	0	1,024,000

森林環境譲与税譲与金 1,024,000 円を充当しました。

キ 危険木伐採等助成金 747,000 円

町内において台風等の自然災害による倒木等により住宅や公共施設等に直接的な被害を及ぼすおそれのある危険木の伐採、撤去等を行うため、危険木伐採等事業として助成金を交付しました。(交付件数 9 件)

区 分	R3	R4	R5
危険木伐採等助成金	0	0	747,000

森林環境譲与税譲与金 747,000 円を充当しました。

ク 森林環境譲与税基金積立金 3,774,458 円

国から譲与される森林環境譲与税の余剰金を基金に積み立てました。

区 分	R3	R4	R5
基金積立金	3,202,568	3,606,336	3,774,458

森林環境譲与税譲与金 3,774,458 円を充当しました。

8 林業振興費(款 06-項 02-目 02) 1,840,000 円

決:P75~75

① 事業No.72 林業振興事務経費 1,840,000 円(繰越明許)

治山治水・水源確保等多面的機能を維持することを目的に間伐の実施等に対する補助金として支出しました。(R4からの繰越)

区 分	R3	R4	R5
間伐促進事業	0(繰越)	0(繰越)	1,840,000(繰越)

9 水産業総務費(款 06-項 03-目 01) 370,000 円

決:P75~75

① 事業No.74 水産業総務費 370,000 円

水産資源の維持・保全を目的として、菊池川漁業協同組合が実施するアユ等の稚魚放流増殖活動に対し補助金を交付しました。

区 分	R3	R4	R5
菊池川漁業協同組合補助金	370,000	370,000	370,000

10 林業施設災害復旧費(款 11-項 01-目 03) 968,000 円

決:P106~106

① 事業No.135 林業施設災害復旧事業 968,000 円

治山・林道・間伐作業道における補助事業適用外の小災害に対しての復旧費として支出しました。

区 分	R3	R4	R5
治山・林道等小災害復旧工事	968,000	964,700	968,000

1 衛生費(款 04-項 01-目 01) 109,651,000 円

決:P62

①簡易水道事業会計 58,030,000円

②下水道事業会計(特排) 51,621,000 円

ア 負担金及び補助金の内訳

(単位:件・円)

18負担金、補助及び交付金	
	109,651,000
1.簡易水道事業会計負担金	2,708,000
2.下水道事業会計負担金(特排)	10,754,000
3.簡易水道事業会計補助金	55,322,000
4.下水道事業会計補助金(特排)	40,867,000

2 土木総務費(款 08-項 01-目 01) 71,552,793 円

決:P80~P82

① 事業No.432 土木総務費職員人件費 15,306,870 円

人件費内訳

(単位:件・円)

02 給料	03_01 管理職手当	03_02 扶養手当
8,618,100	360,000	78,000
03_08 職員期末勤勉手当	04_03 一般共済組合負担金	
3,492,151	2,758,619	

② 事業No.78 土木総務事務経費 26,099,923 円

ア 会計年度任用職員報酬 1,672,083 円

嘱託登記として 1 名任用しています。用地交渉後、表示保存登記や地目変更等の事務を行います。和水町登記筆数は下記のとおりです。

(単位:筆数)

区 分	R3	R4	R5
登記筆数(売買・寄附等)	317	168	108

人件費内訳

(単位:件・円)

01報酬	03_08職員期末手当	04_05 社会保険料
1,672,083	328,254	29,663
04_10 短期組合員共済組合負担金	08_01 費用弁償	
123,194	85,200	

イ 委託料

○津田バス停管理委託料

旧三加和町時に県に要望し津田交差点広場などが整備された。その際、管理は町で行うことが条件とされており、依頼バス停付近住民を広場管理者として選定し委託しています。

○法定外公共物管理業務

法定外公共物は、所有は国・管理は県となっていました。平成12年4月、国の地方分権推進計画によって関係法律が改正され市町村に譲与されました。現在は、所有、管理ともに市町村が行っています。

ウ 各種道路期成会活動経費(負担金) 265,000 円

関係市町と連携を図りながら国・県道整備等に係る要望や陳情を行うことにより、事業の推進を図ります。

- ・県道玉名立花線道路開発期成会(会員:玉名市、和水町)
- ・国道3号植木バイパス建設促進期成会(会員:熊本市、山鹿市、玉名市、玉東町、南関町、和水町)
- ・一般国道443号県道山鹿線玉名八女線道路整備促進期成会(会員:山鹿市、南関町、和水町)
- ・玉名八女線道路整備促進期成会(会員:八女市、和水町)
- ・和水町道路整備推進委員会

エ 県事業負担金 20,000,000 円

和仁川河川改修事業に伴う町道橋架け替え事業に係る負担金である。

単県河川改良事業負担金事業債 20,000,000 円を充当しました。

決:P29

③ 事業№433 土木費補助事業 30,146,000 円

行政区等が施工する地域開発に必要な農業用施設(農道、用排水路等)及び町道町河川の草刈り・清掃に係る事業費の負担を軽減するための補助金である。申請額の 90%を補助します。ただし、補助上限(各行政区に面積、世帯数で定めた 400,000 円～750,000 円)を超える補助を受けることはできません。

現年度

(単位:件・円)

区 分		R3	R4	R5
行政	件数	63	63	65
	補助金	22,060,000	23,236,000	24,711,000
小災害	件数	99	23	20
	補助金	27,159,000	6,668,000	5,435,000



コンクリート舗装



除草作業



小災害復旧

地方債(過疎対策事業ソフト)24,000,000 円を充当しました。

決:P29

3 道路維持費(款 08-項 02-目 01) 246,966,797 円

決:P82

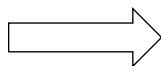
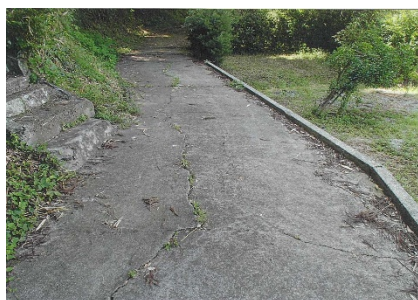
① 事業No.79 町道維持管理事業 152,917,522 円

町が管理する町道について適切に管理を行い、道路利用者が安全に利用にできる環境を整えます。また、町道の様々な被害を未然に防止するため側溝、排水路、法面对策など整備を行う事業に緊急自然災害防止対策事業債を活用しています。

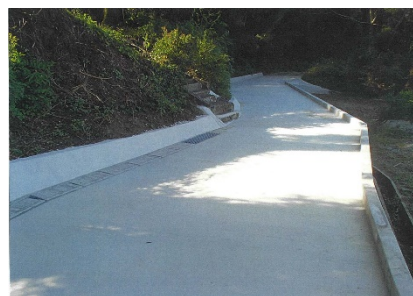
事業費内訳

(単位:件・円)

10 需用費 消耗品費		12 委託料	
151,250		5,675,122	
1. スコッチコーン、ガードフェンス	151,250	1. 龍の草線他 1 路線街路樹管理業務委託	1,194,600
		2. 中学校線排水施設詳細設計業務委託	4,480,522
14 工事請負費		15 原材料費	
144,198,590		2,892,560	
1. 町側溝整備工事	89,922,837	1. 道路補修材 100 袋	209,000
2. 年間維持工事	50,094,229	2. 生コン支給:水落線・野田 2 号線	1,916,310
3. 舗装修繕工事	4,181,524	3. 側溝蓋支給	767,250



側溝整備工事
大田黒地内



地方債(緊急自然災害防止対策事業・農業水利)32,300,000 円を充当しました。
地方債(合併特例債)3,400,000 円を充当しました。
地方債(緊急自然災害防止対策事業・道路防災)57,100,000 円を充当しました。

決:P28~P29

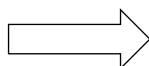
② **事業No.548 交付金修繕事業** 94,049,275 円

町道の維持補修を適時おこなうことにより、常に快適で安全な生活道路の確保を目指します。また、落石の危険がある斜面に対して、予防対策を行うことで安全・安心な交通環境の創出に寄与します。

事業費内訳

(単位:件・円)

14 工事請負費	
	94,049,275
1. 岩線落石防護柵設置工事	15,190,513
2. 蛇田高野線舗装修繕工事(5 工区)	20,948,572
3. 牧野小田線舗装修繕工事(1 工区)	26,563,269
4. 菰田岩線舗装修繕工事(1 工区)	31,346,921



菰田岩線
岩 地内



防災・安全交付金 51,300,000 円を充当しました。
地方債(合併特例債)40,600,000 円を充当しました。

決:P15,P29

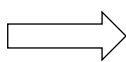
4 道路維持費(款 08-項 02-目 01) 繰越明許 15,942,401 円

① **事業No.79 町道維持管理事業** 15,942,401 円

事業費内訳

(単位:件・円)

12 委託料	14 工事請負費
1,870,000	14,072,401
1. 坂本上和仁線外 1 路線用地測量業務委託 1,870,000	1. 坂本上和仁線排水施設整備工事 14,072,401



坂本上和仁線



地方債(緊急自然災害防止対策事業・道路防災)15,900,000 円を充当しました。

決:P28

5 道路新設改良費(単独)(款 08-項 02-目 02) 68,490,515 円

決:P82~P83

① 事業No.437 道路新設改良費職員人件費 23,867,862 円

② 事業No.80 道路新設改良事務経費 982,806 円

事業費内訳

(単位:件・円)

10 需用費_消耗品費	10 需用費_印刷製本費	12 委託料	13 使用料及び賃借料
72,446	60,060	401,500	448,800
プリンター消耗品	積算基準書等印刷	CAD 保守委託料	土木積算システム賃借料
		プリンター保守点検業務委託料	積算システム使用料(施設機械)
		用地取得システム委託料	

③ 事業No.438 町道整備事業 43,639,847 円

地域住民の安全・安心・円滑な移動を目的とし、相互の連結する路線の整備を継続的に進め、町内の効率的な道路ネットワークの形成を目的とします。

事業費内訳

(単位:件・円)

12 委託料	14 工事請負費
0	41,150,000
1. 町道・大杉下津原線詳細設計業務委託 R6 へ全額繰越 6,270,000	1. 町道・牧野蜻浦線道路改良工事(1工区) 前払金 10,600,000
	2. 町道・牧野蜻浦線道路改良工事(2工区) 前払金 11,000,000
	3. 町道・牧野蜻浦線舗装新設工事 R6 へ全額繰越 23,980,000
	4. 町道・栗崎線道路改良工事(2工区) R6 へ全額繰越 41,503,000
	5. 町道・下平松木原線道路改良工事(1工区) 前払金 11,980,000
	6. 町道・下平松木原線道路改良工事(2工区) 前払金 7,570,000
21 補償金	
2,489,847	
1. 町道・牧野蜻浦線ほか2路線の道路改良工事に伴う電柱移転補償	

地方債(過疎対策事業ハード)20,000,000 円を充当しました。
(下平松木原線)
地方債(合併特例債)22,300,000 円を充当しました。
(栗崎線・牧野蜻浦線)

決:P29

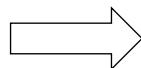
6 道路新設改良費(単独)(款 08-項 02-目 02) 繰越明許 83,680,058 円

① 事業No.438 町道整備事業 83,680,058 円

決:P83

事業費内訳

14 工事請負費	
	83,680,058
1. 町道・牧野蜻浦線道路改良工事(3工区)	60,882,436
	前年度前払金 32,000,000
2. 町道・栗崎線道路改良工事	22,797,622



牧野蜻浦線
日平地内

地方債(合併特例債)75,800,000 円を充当しました。
(栗崎線・牧野蜻浦線)

決:P29

7 道路新設改良費(補助)(款 08-項 02-目 03) 201,435,434 円

決:P83

① 事業No.536 江田高野線整備事業 5,983,228 円

本線は、玉名荒尾地域から本町を經由して山鹿菊池阿蘇方面を広域的に結ぶ路線であり、平成23年に開設した九州新幹線新玉名駅にアクセスする道路です。本事業の整備完了により、地域住民の安全な交通環境の確保及び利便性の向上が図られます。また、広域道路網の形成に寄与するため、近隣市町においても円滑な交流・物流が期待されます。また、令和3年度からは、災害時の地域

の輸送等を支える道路整備として国土強靱化(交通・物流)の交付金を活用した事業を行っています。

事業費内訳

(単位:件・円)

14 工事請負費	
	5,983,228
1. 町道・江田高野線道路改良工事(完了整備)	5,983,228

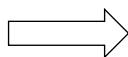
② 事業No.620 岩線整備事業 143,760,630 円

本路線は、上岩地区(34戸)、中岩地区(34戸)、下岩地区(48戸)を結ぶ生活道路であり、国道443号線と山鹿市平山温泉を結ぶ観光道路です。令和4年度から実施している志源寺工区は、道路幅員の狭窄部であり、車両の離合に支障が生じています。本路線を整備することにより、地域住民や観光客に対する安全性及び利便性の向上が図られ、地域発展及び国土強靱化に繋がります。

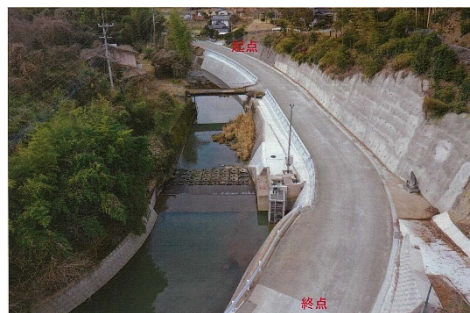
事業費内訳

(単位:件・円)

8 旅費		12委託料	
102,800		1,155,000	
1. 岩線農業用水施設補償工事(機械電気設備)工場検査		1. 町道・岩線排水施設詳細設計業務委託	
14工事請負費		21補償金	
121,790,252		20,712,578	
1. 町道・岩線農業用水施設補償工事(機械電気設備)	17,348,020	1. 町道・岩線道路改良工事に伴う電柱移設補償費	579,049
2. 町道・岩線農業用水施設補償工事(排水設備)	6,882,168	2. 町道・岩線道路改良工事に伴うテレビケーブル移設補償費	224,400
3. 町道・岩線道路改良工事(志源寺2工区)	24,921,216	3. 町道・岩線農業用水施設補償工事(パイプライン1工区)	8,773,696
4. 町道・岩線道路改良工事(志源寺3工区)	55,184,146	4. 町道・岩線農業用水施設補償工事(パイプライン2工区)	11,135,433
5. 町道・岩線道路改良工事(志源寺4工区)	17,454,702		
6. 町道・岩線道路改良工事(志源寺5工区)	全額繰越		
7. 岩村川消防水利接続道路整備工事	全額繰越		



岩線志源寺3工区



防災・安全交付金 62,888,000 円を充当しました。
地方債(過疎対策事業ハード)79,400,000 円を充当しました。

決:P15,P29

③ 事業No.661 通学路緊急対策事業 51,691,576 円

本事業は、交通安全プログラムの危険箇所指定されている路線を対象として、緊急対策をおこなう事業です。

牧野小田線は、主要地方道・大牟田植木線から日平集落を經由して「たまきな橋」方面の県道・瀬川玉東線を連絡する広域道路ネットワークの重要な路線であり、菊水小の児童がバス停まで徒歩通学する路線に指定されています。しかし、歩道が整備されておらず、近年、交通量が大幅に増加しており、非常に危険な状態にあります。よって、歩道を整備することにより、地域住民や通学児童の安全性及び利便性を向上させることを目的としています。

中路江光寺線は、多くの児童が通学路として利用されているが幅員が狭小であり、走行する車両と接触する危険がある。よって、路側をカラー舗装することにより、車両への注意喚起と歩行者と車両の視覚的分離を図ります。



牧野小田線



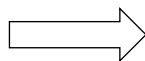
中路江光寺線

事業費内訳

(単位:件・円)

12 委託料		14 工事請負費	
22,861,024		24,863,147	
1. 町道・牧野小田線歩道工事に係る補償調査業務委託	3,619,000	1. 町道・中路江光寺線カラー舗装工事(2工区)	2,215,895
2. 町道・牧野小田線(畑下側道橋)橋梁詳細設計業務委託	15,476,344	2. 町道・牧野小田線歩道新設工事(2-1工区)	22,647,252
3. 町道・牧野小田線(畑下側道橋)地質調査業務委託	3,765,680		

16公有財産購入費		21補償金	
2,617,753		1,349,652	
1. 町道・牧野小田線歩道工事に係る土地購入費	2,617,753	1. 町道・牧野小田線歩道工事に係る電柱移設補償費	1,349,652



牧野小田線
日平地内



道路交通安全施設等整備事業費補助 27,063,000 円を充当しました。
 地方債(過疎対策事業ハード)23,600,000 円を充当しました。
 地方債(合併特例債)900,000 円を充当しました。

決:P15,P29

8 道路新設改良費(補助)(款 08-項 02-目 03) 明許繰越 89,383,890 円

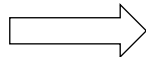
① 事業No.536 江田高野線整備事業 57,104,717 円

決:P83~P84

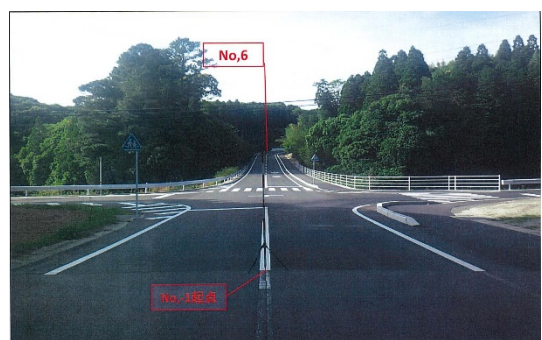
事業費内訳

(単位:件・円)

14 工事請負費	
	57,104,717
1. 町道・江田高野線舗装新設工事(1 工区)	31,365,258
	前年度前払金 18,340,000
2. 町道・江田高野線舗装新設工事(2 工区)	25,739,459
	前年度前払金 17,020,000



1工区舗装



防災・安全交付金 25,168,000 円を充当しました。
 地方債(過疎対策事業ハード)24,700,000 円を充当しました。

決:P15,P29

② 事業No.620 岩線整備事業 455,235 円

事業費内訳

(単位:件・円)

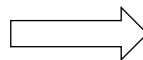
21補償金	
455,235	
1. 町道・岩線道路改良工事に係る電通移設補償費	455,235

③ 事業No.661 通学路緊急対策事業 31,823,938 円

事業費内訳

(単位:件・円)

12 委託料		14 工事請負費	
24,114,164		7,709,774	
1. 町道・牧野小田線歩道詳細設計業務委託	15,725,561	1. 町道・中路江光寺線カラー舗装工事	7,709,774
		前年度前払金	4,750,000
2. 町道・牧野小田線用地測量業務委託	8,388,603		



中路江光寺線
江田地内



道路交通安全施設等整備事業費補助 16,835,000 円を充当しました。
地方債(過疎対策事業ハード)11,800,000 円を充当しました。(牧野小田線)
地方債(合併特例債)2,500,000 円を充当しました。(中路江光寺線)

決:P15,P29

9 橋梁維持費(款 08-項 02-目 04) 32,641,310 円

決:P84

① 事業No.81 橋梁維持管理事業 32,641,310 円

町道橋 178 橋の法定点検及び管理を行い、安全・安心な交通環境を確保します。また、維持補修については損傷が大きくなる前に修繕を行うことで施設の長寿命化を図ります。

・白木橋、西山 2 号橋

橋梁定期点検の結果、健全度Ⅱであったため予防保全対策を行い、橋梁の長寿命化を図ります。

・藤田橋、平橋

橋梁定期点検の結果、藤田橋と平橋は健全度Ⅱ（予防保全段階）となっており、施設の長寿命化を図るため本書業務により補修に必要な計画を立案します。

・若園橋

令和 4 年度の橋梁定期点検において健全度Ⅲ（早期措置段階）と診断されたため、今後の方針（補修、更新、撤去）決定を行うための根拠資料を作成する。

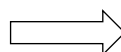
事業費内訳

（単位:件・円）

12 委託料		14 工事請負費	
13,750,000		18,891,310	
1. 藤田前原線（藤田橋）外1橋補修設計業務委託	4,400,000	1. 町道・大杉下津原線（白木橋）橋梁補修工事	18,891,310
2. 坂本上和仁線（平橋）補修設計業務委託	全額繰越	2. 町道・西山1号線（西山2号橋）橋梁補修工事	全額繰越
3. 菊水口マン館民家村線（若園橋）予備設計業務委託	9,350,000		

道路メンテナンス事業費補助 14,289,000 円を充当しました。
公共施設整備基金繰入金 9,350,000 円を充当しました。（若園橋）
地方債（過疎対策事業ハード）9,000,000 円を充当しました。

決:P15, P23,
P29



白木橋



若園橋橋面のたわみの状況 (R4. 7. 8 撮影)

若園橋

たわみ量が許容値以上であり、変状が著しく落橋の危険性が高いので通行禁止の制限をおこなっている。

10 河川総務費(款 08-項 03-目 01) 5,065,612 円

決:P84

① 事業No.82 河川総務事務経費 5,065,612 円

ア 樋門管理

内水排除のため、また、本川の洪水による支川への逆流を防止し支川の水位を下げるため、水

閘門の操作を円滑に行い、災害の発生を防止することを目的としています。また、洪水時及びかんがい期の流量の調整を計ります。

イ 美化活動補助

河川愛護意識の啓発・高揚を柱に、沿川住民参加による河川美化活動の普及・促進を行っています。

(単位:件・円)

12 委託料	
	4,882,880
1.河川樋門等管理業務委託(菊池川)13排水樋管	2,815,087
2.江田川樋門・久井原川樋門・和仁川平野樋門業務委託	347,793
3. 県河川環境美化(和仁川他8河川)	1,720,000



美化作業前 ～ 作業後

国庫支出金(菊池川樋門管理業務委託)2,663,718 円を充当しました。
県支出金(県河川樋門業務委託)349,800 円を充当しました。
県支出金(県河川環境美化)1,720,000 円を充当しました。

決:P17, P22

ウ 菊池川改修完遂期成会経費(負担金) 154,000 円

菊池川の改修事業を促進し、水害から町民の生命財産を守るため、要望活動や関係機関等との協議調整を図ります。

決:P84

11 河川維持費(款 08-項 03-目 02) 24,382,845 円

① 事業No.83 河川維持管理事業 24,382,845 円

町が管理する河川(準用河川48、普通河川1、計49河川)について、適切に維持管理を行い地域住民の生命財産を守ることを目的としています。令和 3 年より緊急浚渫推進事業債を活用し堆積土砂の掘削を行っており、令和5年度も引き続き計画的な堆積土砂掘削工事を行います。

事業費内訳

ア 維持工事

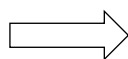
(単位:件・円)

14 工事請負費	
	7,482,986
1. 菊池地区河川維持工事	5,251,426
2. 三加和地区河川維持工事	2,231,560

イ 緊急浚渫推進事業

(単位:件・円)

14 工事請負費	
	14,963,293
1.三加和地区浚渫工事	8,321,760
2.菊水地区浚渫工事	6,641,533



浚渫工事
中和仁地内



ウ 緊急自然災害防止対策事業

(単位:件・円)

12 委託料	14 工事請負費
1,936,566	0
1.測量設計業務委託 1,936,566	1. 町河川・西山川護岸整備工事 全額繰越

地方債(緊急浚渫推進事業)14,900,000 円を充当しました。

決:P29

地方債(緊急自然災害防止対策事業債(河川防災))1,900,000 円を充当しました。

12 砂防費(款 08-項 03-目 03) 明許繰越 4,920,691 円

決:P84

① 事業No.572 町急傾斜地崩壊防止事業 4,920,691 円

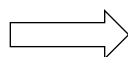
令和 4 年 7 月豪雨により、和水町急傾斜地崩壊防止事業実施要綱に該当する被災箇所があり、事業申請がありました。住民の生命及び財産を保全するため対策事業を実施します。

対象箇所 内田大浦地区 保全人家 1 戸

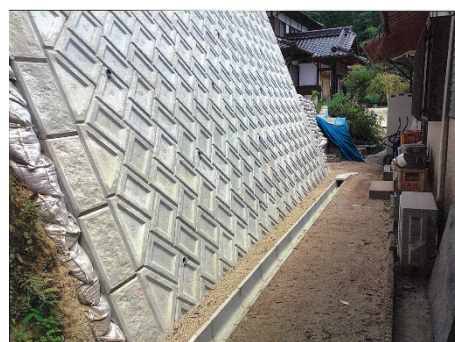
ア 事業費内訳

(単位:件・円)

14 工事請負費	
	4,920,691
1.大浦地区急傾斜崩壊防止対策工事	4,920,691



町急傾斜地
崩壊防止事業
内田地内



急傾斜地崩壊防止対策事業分担金として、令和5年度の雑入へ
53,609 円を収納しました。

決:P27

13 下水道費(款 08-項 04-目 01) 65,534,000 円

決:P84

ア 事業費内訳

(単位:件・円)

18負担金、補助及び交付金	
	65,534,000
1.下水道事業会計負担金(特環)	33,538,000
2.下水道事業会計補助金(特環)	31,996,000

14 住宅管理費(款 08-項 05-目 01) 16,048,871 円

決:P85~P86

① 事業No.85 町営住宅維持管理事業

低所得者に対して低廉な家賃で住宅を供給することで、住民生活の安定と福祉の増進に寄与します。

管理戸数:6団地98戸(中央団地20戸、南団地24戸、津田団地6戸、板楠団地30戸、百園団地4戸、和仁団地14戸)

応募状況

年度	募集戸数	応募人数	応募倍率
R5	3戸	8人	2.6
R4	3戸	4人	1.3
R3	8戸	8人	1.0

ア 管理費

(単位:円)

年度	消耗品費	燃料費	光熱水費 (浄化槽)	修繕料	手数料 (口座振替・ 水質検査)	保険料 (火災共済)
R5	496,546	1,909	338,694	3,887,520	346,056	312,817
R4	553,647	1,909	445,186	2,499,838	1,280,136	312,817

*令和5年度修繕料 3,887,520 円

小規模修繕のほか、退去に伴うリフォーム工事を4件実施しています。

イ 施設維持費(委託料)

- ・水道施設維持管理委託料(塩素滅菌設備・中和装置・ポンプ保守) 1,089,000 円
- ・貯水槽清掃業務委託料 256,300 円

ウ 工事請負費 255,200 円

- ・町営住宅津田団地浄化槽ブローア交換工事 255,200 円

② 事業No.580 住宅耐震化支援事業(復興基金) 210,000 円

地震に対する安全性の向上を図るため、町内戸建て木造住宅の耐震診断・耐震改修及び民間建築物の吹付けアスベスト含有調査に対して支援を行いました。

年度	R4	R5
事業費	0円	210,000 円
事業内容	耐震診断:0 件 耐震改修:0 件 アスベスト含有調査:0 件	耐震診断:0 件 耐震改修:0 件 アスベスト含有調査:1 件

社会資本整備総合交付金(住宅費交付金)210,000 円を充当しました。

決:P15

15 災害総務費(款 11-項 01-目 01) 6,376,310 円

決:P105~106

① 事業No.133 農林水産業施設災害総務事務経費 6,376,310 円

異常気象による災害により、農地及び農業用施設が被災した場合、地域住民の安全確保のため迅速な復旧作業を行います。近年、大規模な災害が多く発生しており、発生は予測不能なため、被災した際に迅速な対応が出来るよう備えておく必要があります。

ア 事業費内訳

令和5年災

(単位:件・円)

10 需要費_消耗品費	12 委託料	13 使用料及び賃借料	21 償還金、利子及び割引料
2,557	6,335,246	33,330	5,177
災害申請用事務用品	査定測量設計業務委託	資材単価利用料	令和4年災の還付金

イ 負担金内訳

令和4年災

(単位:円)

区 分	令和 4 年災	確定負担金	令和 4 年度 当初徴収	令和 4 年度 還付金	令和 4 年度 追加徴収	令和 5 年度 還付金
農 地	1 件	1 件	1 件	1 件	0 件	0 件
	19,332	1,933	1,980	47	0	0
施 設	9 件	9 件	9 件	5 件	1 件	3 件
	14,173,722	552,778	556,900	9,156	10,211	5,177
合 計	10 件	10 件	10 件	6 件	1 件	3 件
	14,193,054	554,711	558,880	9,203	10,211	5,177

農地等災害復旧事業(査定設計委託)補助金 2,740,000 円を充当しました。

決:P20

16 農地等災害復旧費(款 11-項 01-目 02) 0 円

決:P105

① 事業No.134 農地等災害復旧事業 0 円

ア 事業費内訳

令和4年災

(単位:件・円)

区 分		総 量	令和4年度 現年	令和 5 年度 繰越	令和 5 年度 現年
農地	件数	1	1	(1)	(1)
	事業費	19,332	19,332	0	0
	補助金	16,548	0	14,065	2,483
施設	件数	9	4	5(9)	(9)
	事業費	14,173,722	6,653,022	7,520,700	0
	補助金	13,620,944	0	11,307,542	2,313,402
合計	件数	10	5	5(10)	(10)
	事業費	14,193,054	6,672,354	③ 7,520,700	0
	補助金	13,637,492	0	② 11,321,607	① 2,315,885

イ 負担金内訳

令和 5 年災

(単位:件・円)

区 分	令和 5 年災	確定負担金	令和 5 年度 当初徴収	令和 5 年度 還付金	令和 5 年度 追加徴収
農 地	3 件	3 件	3 件	3 件	0 件
	292,600	26,659	31,600	4,941	0
施 設	13 件	13 件	13 件	13 件	0 件
	28,548,300	1,039,314	2,861,300	1,821,986	0
合 計	16 件	16 件	16 件	16 件	0 件
	28,840,900	①1,065,973	2,892,900	1,826,927	0

農地等災害復旧事業(過年災)補助金(R4 災分)2,315,885 円を収納しました。
過年度に執行した事業のため、充当していません。事業費内訳令和4年災①
農地等災害復旧事業分担金(R5 災分)1,065,973 円を収納しました。
負担金内訳令和5年災①

決:P20

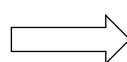
決:P10

17 農地等災害復旧費(款 11-項 01-目 02) 繰越明許 7,520,700 円

決:P106

① 事業No.134 農地等災害復旧事業 7,520,700 円

ア 事業費内訳令和4年災③



令和 4 年災害
野田地内



農地等災害復旧事業(現年災)補助金(R4災分)11,321,607 円を充当しました。
事業費内訳令和4年災②

決:P21

18 災害総務費(款 11-項 02-目 01) 5,070,534 円

決:P106

① 事業No.136 公共土木施設災害総務事務経費 5,070,534 円

大雨、台風及び地震等の自然現象により公共土木施設(道路・河川)が被災した場合、地域住民の生命財産の安全確保のため迅速かつ的確な復旧作業を行う必要があります。近年、熊本地震や九州北部豪雨をはじめとする自然災害が頻発しており、自然災害への対策・対応が大きな課題です。本町でも、令和2年度に80件、令和3年度には23件の災害が発生しており、迅速かつ的確な対応が求められます。

ア 事業費内訳

(単位:円)

3 職員手当等 時間外勤務手当	10 需要費 消耗品費	12 委託料
49,222	17,473	5,003,839
災害復旧業務に伴う超過勤務	災害復旧指針図書 現場用消耗品	査定測量設計業務委託

公共土木施設災害復旧事業費(現年災)負担金(R5災分)2,501,000 円を充当しました。

決:P14

19 公共土木施設災害復旧費(款 11-項 02-目 02) 15,483,000 円

決:P106

① 事業No.136 公共土木施設災害復旧事業 15,483,000 円

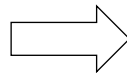
ア 事業費内訳

14 工事請負費 ①	
	15,483,000
1. 災害復旧工事(令和5年災)	15,469,000
2. 令和3年災 国庫負担金返還金	14,000

令和5年災

(単位:円)

区 分		総 量	令和5年度 現年	令和6年度 繰越	令和6年度 現年
道 路	件数	1	0	1	0
	事業費	3,476,000	0	3,476,000	0
	国庫負担金	2,318,000	0	2,318,000	0
	事業債	1,100,000	0	1,100,000	0
河 川	件数	11	5	6(7)	0
	事業費	48,435,564	15,483,000	32,966,564	0
	国庫負担金	31,801,000	10,317,000	21,484,000	0
	事業債	17,700,000	7,500,000	10,200,000	0
合 計	件数	12	5	7(8)	0
	事業費	51,911,564	① 15,483,000	36,442,564	0
	国庫負担金	34,119,000	② 10,317,000	23,802,000	0
	事業債	18,800,000	③ 7,500,000	11,300,000	0



令和5年災害
坂本川
山十町地内



公共土木施設災害復旧事業費(現年災)負担金(R5災分)10,317,000 円を
充当しました。事業費内訳令和5年災②
公共土木施設災害復旧事業費(過年災)負担金(R4災分)45,000 円を
充当しました。事業費内訳令和4年災⑧
地方債(補助災害復旧事業債)7,500,000 円を充当しました。
事業費内訳令和5年災③

決:P14

決:P29

20 公共土木施設災害復旧費(款 11-項 02-目 02) 明許繰越 17,938,671 円

① 事業No.136 公共土木施設災害復旧事業 17,938,671 円

決:P106

ア 事業費内訳

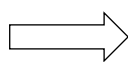
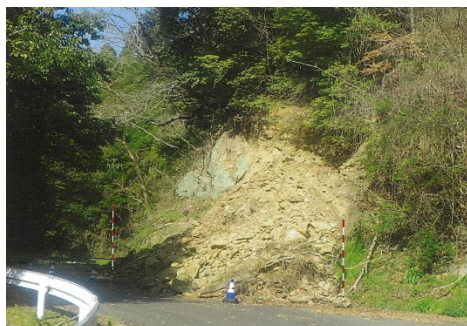
14 工事請負費	
	17,938,671
1. 災害復旧工事(令和4年災) ①+②	17,268,844
2. 災害復旧工事(令和3年災:単独工事) ③	669,827

令和4年災

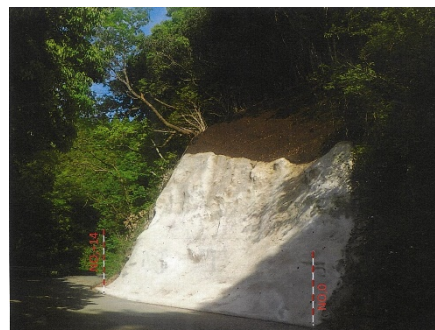
(単位:円)

区 分		総 量	令和4年度 現年	令和5年度 繰越	令和5年度 現年
道 路	件数	3	2	1	(1)
	事業費	10,538,940	6,171,000	① 4,367,940	0
	国庫負担金	7,029,000	4,116,000	2,868,000	⑧ 45,000
	事業債	3,820,000	2,410,000	⑤ 1,410,000	0
河 川	件数	10	6	4(5)	0
	事業費	42,124,171	29,223,267	② 12,900,904	0
	国庫負担金	27,672,000	19,474,000	8,198,000	0
	事業債	15,880,000	11,790,000	⑥ 4,090,000	0
単 独 災 害	件数	2	1	1	0
	事業費	1,369,533	699,706	③ 669,827	0
	事業債	1,200,000	600,000	⑦ 600,000	0
合 計	件数	15	9	6	0
	事業費	54,032,644	36,093,973	17,938,671	(1)
	国庫負担金	34,701,000	23,590,000	④ 11,066,000	45,000
	事業債	20,900,000	14,800,000	6,100,000	0

事務費を含む 2,500,000



令和4年災害
坂本山上線
山十町地内



公共土木施設災害復旧事業費(現年災)負担金(R4災分)11,066,000 円を
充当しました。事業費内訳令和4年災④
地方債(補助災害復旧事業債)を補助事業へ 5,500,000 円、単独事業へ
600,000 円を充当しました。事業費内訳令和4年災⑤+⑥、⑦

決:P14

決:P30

1 教育委員会費(款 10-項 01-目 01) 978,193 円

① 事業No.91 教育委員会事務経費 978, 193円

決:P88

ア 委員等報酬 342,200 円

教育委員会議(定例会 10回、臨時会 1 回)の開催、及び小・中学校の学校訪問を実施し、学校の状況確認及び教職員との意見交換を行いました。

イ 筆耕翻訳料 249, 205円

教育委員会議の議事録作成を委託しました。議事録は、町ホームページで公表しています。

ウ 負担金、補助及び交付金 223, 900円

玉名荒尾地区教育委員会連絡協議会負担金として支出しています。

2 事務局費(款 10-項 01-目 02) 169,349,374 円

① 事業No.92 教育委員会事務局経費 49,428,234 円

決:P88~92

ア 委員等報酬 98,300 円

教育支援委員会、スクールバス運営委員会の委員報酬を支出。

会議名	委員数	回数
和水町教育支援委員会	17 名	3 回
菊水小学校スクールバス運営委員会	10 名	3 回
三加和小学校スクールバス運営委員会	8 名	3 回

イ 報償費 851,500 円

スクールカウンセラー等の謝礼。(単位:円)

項目	日数	金額
スクールカウンセラー相談	40 日	841,500
幼保等小中連携研修会講師謝礼	1 日	10,000

スクールカウンセラーに関する報償費には、県自殺対策推進事業補助金 561,000 円を充当しました。(P19)

ウ 一般事務費 1,655,824 円

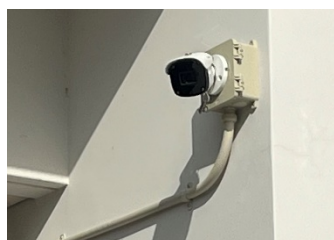
(単位:円)

	消耗品費	燃料費	食糧費	通信運搬費	使用料・賃借料	計
R5	752,376	298,106	16,106	127,176	462,060	1,655,824
R4	646,129	119,590	9,892	157,560	462,060	1,395,231
R3	764,871	200,833	6,550	121,233	461,364	1,554,851

消耗品費には、学校基本調査委託金(県)7,000 円を充当しました。(P22)

エ 委託料 3,850,000 円

町内全ての小中学校に防犯カメラ(4台/校)を設置しました。



指定寄付金 200,000 円を充当しました。(P23)

オ 使用料及び賃借料(債務負担分) 8,216,544 円

教職員用のパソコン、電子黒板、三加和小・中学校のパソコン教室用のパソコンのリース料。

カ 負担金 1,023,912 円

玉名荒尾校長会、学校保健会、スポーツ振興センター等、関係教育機関への負担金として支出。

スポーツ振興センター負担金(582,505 円)には、スポーツ災害共済保護者負担金 233,870 円を充当しました。(P11)

キ 補助金 32,874,381 円

次のとおり補助金を支出しました。

(単位:円)

名 称	内 容	金 額
学校給食補助金	【菊水地区】 補助金額:20,302,822 円 (小)277 人×264 円×194 回 (中)125 人×312 円×185 回 【三加和地区】 補助金額:11,691,391 円 (小)148 人×264 円×191 回 (中) 73 人×312 円×192 回 ※人数は、学校基本調査(5/1 現在)による。 ※単価は予算額であり、補助金額と一致しない。	31,994,213
中学校英語検定チャレンジ補助金	英検を受験した生徒の保護者に検定料の全額を補助(菊水中:81 人、三加和中:56 人) 受験級に応じて、2,400 円～6,300 円/人	520,800
教育の日補助金	11 月 2 日に小学校音楽会を開催。 場所:和水町体育館 内容:平成音楽大学による演奏	199,368
小中学校連携事業補助金	令和4～5年度は三加和小中学校区が担当となり、小中学校連携事業を実施するもので、令和5年度は、研究発表を実施した。	100,000
フロンティア事業補助金	和水町教職員によるフロンティア事業の各部会や、各学校の研究実践をまとめた集録集作成のための補助	30,000
地域学校保健委員会補助金	和水町の地域学校保健委員会が行う事業に対する補助	30,000

- ・学校給食費補助金には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 25,739,000 円を充当しました。(P14)
- ・中学校英語検定チャレンジ補助金には、熊本県中学校英語検定チャレンジ事業補助金 101,000 円を充当しました。(P20)

ク 扶助費 648,720 円

準要保護生徒援助費(入学前支給金)

小学校への就学に関して経済的な理由でお困りの方に、就学に必要な費用の一部を援助する「就学援助費制度」を行っています。

【金額】入学予定者1人につき 小学校 54,060 円

【基準】例)4人世帯の場合、所得額280万円程度以下。

対象		R3	R4	R5
新小学1年生	世帯数	7 世帯	9 世帯	12 世帯
	金額	357,420 円	486,540 円	648,720 円

※新中学1年生については、後記の小学校費で措置(教育振興費)。

② 事業No.475 奨学金貸与事業 480,000 円

将来、有能な人材を育成することを目的に、経済的理由により就学困難な者に対して、学資金を貸与しました。

(1)貸与実績

(単位:円)

貸与人数	月額	R4		R5	
		人数	合計	人数	合計
高校生	10,000	1 人	120,000	1 人	120,000
大学生	30,000	3 人	1,080,000	1 人	360,000
合 計		4 人	1,200,000	2 人	480,000

(2)貸与金の徴収

(単位:円)

	返済予定額	収納額	未収金
現年度分	854,401	674,401	180,000
過年度分	1,567,000	120,000	1,447,000

奨学金貸付金返還金、過年度奨学金貸付金返還金 794,401 円から充当しました。(P25)

③ 事業No.650 GIGA スクール構想推進事業 21,537,582 円

GIGA スクール構想の推進として、学校の支援等を行いました。

ア 消耗品費

(単位:円)

品 名	数 量	金 額
iPad 用キーボード	8 台	158,400
ガラスフィルム	10 枚	22,000
合 計		180,400



iPad 用キーボード

イ サポート委託料

○情報通信技術支援員業務委託料 5,517,600 円

支援員による、各小中学校での端末操作のサポート

○GIGA スクール運営支援センター業務委託料 1,815,000 円

教職員に対する電話等でのサポート(操作、資料作成)

公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金(GIGA スクール運営支援センター整備事業) 907,000 円を充当しました。(P16)

ウ 学習用ソフトウェア使用料

- ・ロイロノートスクール(授業支援ツール) 622,710 円
- ・ラインズ e ライブラリ(ドリルソフト) 1,309,000 円

エ 教員の業務支援

- ・校務支援システム(債務負担) 3,663,000 円
教職員の校務をシステム化し、後方支援。
- ・グループウェアシステム 496,320 円
教職員の勤怠管理及びペーパーレス化を支援。



タブレット端末

オ ミーティングアプリ使用料

- ・zoom 354,750 円
リモート授業の活用

カ ウイルス対策ソフト使用料

- ・菊水小学校分 113,300 円
- ・菊水小学校以外分 339,900 円
※導入時期が異なることにより、更改時期も異なる。

キ 校務用パソコンリース

教職員が校務で使用するパソコンのリース料 4,595,580 円

3 住宅施設費(款 10-項 01-目 04) 20,301円

① 事業No.94 教職員住宅管理経費 20,301円

決:P92

教職員住宅(神尾:2戸、春富:2戸)の維持管理に要する経費。

令和5年度は、建物災害共済の費用として支出しました。

教職員の住宅としての利用がないため、令和5年度において、住宅の管理をまちづくり課に移管し、今後は公共施設個別施設計画に基づき利活用を検討していきます。

利用等の状況

(単位:戸・円)

区 分	R3	R4	R5
利用状況	神尾:0 春富:2	神尾:0 春富:2	神尾:0 春富:2
事業費	124,347	23,850	20,301

教職員住宅貸付料 144,000 円から充当しました。(P22)

4 【小学校】学校管理費(款 10-項 02-目 01) 70,764,426円

① 事業No.510 三加和小学校管理費 30,721,172円

決:P92~93

ア 学校運営協議会(学校評議員) 85,100 円

学校運営協議会の運営に関する経費。

委員の報酬及び費用弁償を支出しました。

これまでの「学校評議員制度」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本町では令和4年度から「学校運営協議会制度」に移行しました。学校運営協議会は、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的としています。三加和小学校の委員数は7名で、和水町学校運営協議会規則に基づき、学校長の推薦により、教育委員会が任命しています。



開催状況

区 分	R3	R4	R5
三加和小学校	3 回	3 回	3 回

イ 学校医等 406,200円

学校医等に関する経費。

学校医等の報酬及び費用弁償に支出しました。

学校保健安全法第23条に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱しています。

実施状況

区 分	R3	R4	R5
三加和小学校	5 回	5 回	5 回

ウ 学校維持管理・整備事業 3,380,167円

学校の安全・安心な教育環境の整備及び維持管理を行うための経費。

令和5年度は、三加和小学校1年～4年生教室の黒板入替と、火災受信機を取替工事を施工しました。

(単位:円)

年度	管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他	計
R5	246,400	23,152	1,988,382	1,122,233	3,380,167
R4	246,400	21,448	5,499,956	1,202,840	6,970,644
R3	246,400	20,576	670,038	1,075,250	2,012,264

内訳(R5年度)

(単位:円)

管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他
246,400	23,152	1,988,382	1,122,233
1 警備 165,000	1 ガス 23,152	1 黒板入替工事 620,400	1 電話代 197,308
2 消防設備 26,400		2 火災受信機取替工事 880,000	2 検査等手数料 384,077
3 プール濾過機保守 55,000	※電気代は、三加和中学 校分と合算して三加和 中学校管理費から支出	3 小規模修繕 487,982	3 燃料費 9,882
			4 公有建物災害共済基 金分担金 530,966

エ スクールバス運行事業(債務負担) 23,661,715 円

片道通学距離が2km以上の児童もしくは、特別な理由により教育長が許可した児童のスクールバス運行事業に係る経費。スクールバス運行业者へ運行委託料として支出しました。

(単位:人・円)

区分	R3	R4	R5
対象者数	117 人	105 人	107 人
事業費	21,671,859	21,671,859	23,661,715



オ 一般事務費 2,271,676 円

学校管理用消耗品(事務用品、教材用品等)、切手代、事務機器のリース料等に支出しました。

(単位:円)

年度	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	使用料・賃借料	計
R5	1,748,708	49,500	25,000	448,468	2,271,676
R4	1,708,086	37,840	11,590	388,943	2,146,459
R3	1,852,478	43,780	18,020	451,297	2,365,575

カ 学校備品整備事業 89,100 円

教育環境整備のため、必要な備品を購入しました。

(単位:円)

区分	R3	R4	R5
事業費	282,700	39,930	89,100
購入内訳	オージオメーター(1 台) 115,500 シュレッダー(1 台) 68,200 テント用天幕(1 枚) 99,000	掃除機(1 台) 39,930	保健室用体重計(1 台) 89,100

キ 教職員・児童生徒健診事業 348,690 円

児童生徒や教職員の健康診断を実施しました。

小学校6年生を対象とした血液検査を実施し、からだの異常の早期発見や将来の生活習慣病の予防に努めました。

(単位:人・円)

区分	R3	R4	R5
対象者数	児童生徒:152 教 職 員:6	児童生徒:151 教 職 員:5	児童生徒:147 教 職 員:6
事業費	342,420	344,160	348,690

② 事業No.617 菊水小学校管理費 40,043,254 円

ア 学校運営協議会(学校評議員) 121,300 円

学校運営協議会の運営に関する経費。

委員の報酬及び費用弁償に支出しました。

これまでの「学校評議員制度」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本町では令和4年度から「学校運営協議会制度」に移行しました。学校運営協議会は、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的としています。菊水小学校の委員数は9名で、和水町学校運営協議会規則に基づき、学校長の推薦により、教育委員会が任命しています。



開催状況

区 分	R3	R4	R5
菊水小学校	3 回	3 回	3 回

イ 学校医等 445,000 円

学校医等に関する経費。

学校医等の報酬及び費用弁償に支出しました。

学校保健安全法第23条に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱しています。

実施状況

区 分	R3	R4	R5
菊水小学校	8 回	8 回	8 回

ウ 学校維持管理・整備事業 7,450,767 円

学校の安全・安心な教育環境の整備及び維持管理を行うための経費。

なお、菊水小学校の空調設備整備は完了し、整備率は100%となっています。

※空調設備が必要な教室にかかる整備率：100%（整備済教室数：25 教室）

（単位：円）

年度	管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他	計
R5	1,366,376	4,081,903	613,800	1,388,688	7,450,767
R4	1,366,376	4,823,546	500,988	1,487,484	8,178,394
R3	1,684,276	4,455,260	325,396	1,357,491	7,822,423

内訳(5 年度)

（単位：円）

管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他
1,366,376	4,081,903	613,800	1,388,688
1 警備 462,000 2 消防設備 44,000 3 プール濾過機保守 74,360 4 エレベーター保守 435,600 5 電気保安 170,016 6 樹木管理 180,400	1 ガス 36,932 2 簡易水道使用料 202,916 3 電気代 3,842,055	1 小規模修繕 613,800	1 電話代 224,175 2 検査等手数料 745,734 3 燃料費 8,224 4 下水道使用料 198,514 5 公有建物災害共済基金 分担金 212,041

エ スクールバス運行事業(債務負担) 24,499,750 円

片道通学距離が2km 以上の児童もしくは、特別な理由により教育長が許可した児童のスクールバス運行事業に係る経費。スクールバス運行业者へ運行委託料として支出しました。

(単位:人・円)

区分	R3	R4	R5
対象者数	122 人	134 人	120 人
事業費	23,372,800	23,372,800	24,499,750



令和 5 年度へき地児童生徒援助費補助金 5,433,000 円を充当しました。(P16)

オ 一般事務費 3,581,628 円

学校管理用消耗品(事務用品、教材用品等)、切手代、事務機器のリース料等に支出しました。

なお、使用料・賃借料については、パソコン室の PC リース満了(廃止)に伴い、大きな減額となりました。

(単位:円)

年度	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	使用料・賃借料	計
R5	2,611,002	67,000	25,000	878,626	3,581,628
R4	3,147,080	66,160	9,000	2,685,868	5,908,108
R3	2,805,119	58,000	0	2,676,283	5,539,402

カ 学校備品整備事業 335,445 円

教育環境整備のため、必要な備品を購入しました。

(単位:円)

区分	R3	R4	R5
事業費	0	580,070	335,445
購入内訳	—	シューズボックス(2 台) 111,800 円 掃除用具ロッカー(3 台) 72,270 円 牛乳保冷庫(1 台) 396,000 円	配膳台 176,715 円 回転式書架 158,730 円

キ 教職員・児童生徒健診事業 553,850 円

児童生徒や教職員の健康診断を実施しました。

(単位:人・円)

区分	R3	R4	R5
対象者数	児童生徒:269 教 職 員:9	児童生徒:292 教 職 員:9	児童生徒:277 教 職 員:8
事業費	553,370	631,910	553,850

5 【小学校】教育振興費(款 10-項 02-目 02) 3,733,886 円

① 事業No.512 三加和小学校振興費 1,415,135 円

決:P93~94

ア 知能学力検査委託料 123,498 円

学力調査は、4月に全国、12月に県で実施されていますが、実施されない学年や教科を町独自で実施しています。(R5年度:1教科1人当たり351円)

イ 備品購入費 99,000 円

日常の教育活動に必要な備品を購入しました。

(単位:円)

区分	R3	R4	R5
事業費	132,900	77,484	99,000
購入内訳	生物顕微鏡 110,000 簡易真空実験器 22,900	逆上がり補助板 49,368 ライン引き 28,116	家庭科用ミシン(3台) 99,000



家庭科用ミシン

ウ 学校図書購入費 254,435 円

図書室に所蔵する学校図書を購入しました。

エ 各種補助金

名 称	内 容	金 額
総合学習補助金	地域の自然や町の様子を調べ、子ども達に郷土のすばらしさや地域への愛情を深めるための学習の補助 小学校 1校 45,000 円+600 円×児童数	133,800

オ 扶助費(補助) 15,330 円

特別支援教育就学奨励費として2人分を支出しました。

特別支援学級就学奨励費補助金(国)10,667 円を充当しました。(P16)

カ 扶助費(単独) 698,721 円

(1) 準要保護生徒援助費(32人) 509,721 円

子供の就学に関して経済的な理由でお困りの方に、就学費用の一部を援助しています。

【対象】学用品、通学用品、校外活動費、修学旅行費、学校給食費

(2) 新中学1年生入学前支給金(3人) 189,000 円

中学校への就学に関して経済的な理由でお困りの方に、就学費用の一部を援助しています。

【金額】入学予定者1人につき、中学校 63,000 円。

【基準】例)4人世帯の場合、所得額280万円程度以下。

要保護児童援助費補助金(国)11,000 円を充当しました。(P16)

② 事業No.618 菊水小学校振興費 2,318,751 円

ア 知能学力検査委託料 222,291 円

学力調査は、4月に全国、12月に県で実施されていますが、実施されない学年や教科を町独自で実施しています。(R5年度:1教科1人当たり351円)

イ 備品購入費 64,800 円

日常の教育活動に必要な備品を購入しました。

(単位:円)

区分	R3	R4	R5
事業費	98,300	68,200	64,800
購入内訳	一輪車練習スタンド 71,500 赤ちゃん人形 26,800	2次元バーコードリーダー 68,200	小型逆上がり補助板 64,800



小型逆上がり補助板

ウ 学校図書購入費 452,584 円

図書室に所蔵する学校図書を購入しました。

エ 各種補助金

(単位:円)

名 称	内 容	金 額
総合学習補助金	地域の自然や町の様子を調べ、子ども達に郷土のすばらしさや地域への愛情を深めるための学習の補助 小学校 1校 45,000 円+600 円×児童数	211,200

オ 扶助費(補助) 112,751 円

特別支援教育就学奨励費として10人分を支出しました。

特別支援学級就学奨励費補助金(国)53,333 円を充当しました。(P16)

カ 扶助費(単独)

(1) 準要保護生徒援助費(40人) 787,318 円

子供の就学に関して経済的な理由でお困りの方に、就学費用の一部を援助しています。

【対象】学用品、通学用品、校外活動費、修学旅行費

(2) 新中学1年生入学前支給金(6人) 378,000 円

中学校への就学に関して経済的な理由でお困りの方に、就学費用の一部を援助しています。

【金額】入学予定者1人につき、中学校 63,000 円。

【基準】例)4人世帯の場合、所得額280万円程度以下。

被災児童生徒就学支援等補助金(国)15,033 円を充当しました。(P16)

6 【中学校】学校管理費(款 10-項 03-目 01) 178,516,927 円

決:P94~96

① 事業No.116 菊水中学校管理費 147,949,555 円

ア 学校運営協議会(学校評議員) 122,300 円

学校運営協議会の運営に関する経費。

委員の報酬及び費用弁償に支出しました。

これまでの「学校評議員制度」は、本町では地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和4年度から「学校運営協議会制度」に移行しました。学校運営協議会は、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的としています。菊水中学校の委員数は9名で、和水町学校運営協議会規則に基づき、学校長の推薦により、教育委員会が任命しています。



開催状況

区 分	R3	R4	R5
菊水中学校	3 回	3回	3回

イ 学校医等 405,000 円

学校医等に関する経費。

学校医等の報酬及び費用弁償に支出しました。

学校保健安全法第23条に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱しています。

実施状況

区 分	R3	R4	R5
菊水中学校	4 回	5 回	5 回

ウ 学校維持管理・整備事業 141,318,052 円

学校の安全・安心な教育環境の整備及び維持管理を行うための経費。

令和 5 年度は、菊水中学校の 3 教室(社会ルーム、数学ルーム、2-1教室)に空調設備を整備し、空調整備率は 100%となりました。

※空調設備が必要な教室にかかる整備率:100%(整備済教室数:18 教室)

また、校舎のバリアフリー化として、エレベーターを設置しました。

(単位:円)

年度	管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他	計
R5	806,520	3,908,995	135,459,570	1,142,967	141,318,052
R4	801,020	4,281,681	14,276,687	1,085,575	20,444,963
R3	1,193,500	3,592,006	2,976,322	1,185,042	8,946,870

内訳(R5 年度)

(単位:円)

管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他
806,520	3,908,995	135,459,570	1,142,967
1 警備 336,600	1 ガス 27,923	1 エレベーター設置等改修 工事監理業務委託 3,923,000	1 電話代 228,812
2 消防設備 48,400	2 簡易水道使用料 129,430	2 理科室空調機更新工事 1,210,000	2 検査等手数料 511,315
3 プール濾過 機保守 74,360	3 電気代 3,751,642	3 空調設備設置工事 6,475,700	3 燃料費 12,540
4 樹木管理 217,800		4 エレベーター設置等改修 工事 122,265,000	4 下水道使用料 173,290
5 電気保安 129,360		5 正門屋根爆裂補修工事 1,274,900	5 公有建物災害共済基金 分担金 217,010
		6 小規模修繕 310,970	

空調設備工事に対して、学校施設整備補助金(国)1,857,000 円、エレベーター設置等改修工事に対して、学校施設整備補助金(国)27,499,000 円を充当しました。(P16)

エ 一般事務費 4,630,381 円

学校管理用消耗品(事務用品、教材用品等)、切手代、事務機器のリース料等に支出しました。使用料・賃借料については、パソコン室の PC 更新によって増額となりました。

(単位:円)

年度	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	使用料・賃借料	計
R5	2,526,000	64,020	26,300	2,017,061	4,633,381
R4	2,144,906	41,140	20,900	989,010	3,195,956
R3	2,374,612	35,860	13,200	3,236,059	5,659,731

オ 学校備品整備事業 220,880 円

教育環境整備のため、必要な備品を購入しました。

(単位:円)

区分	R3	R4	R5
事業費	0	304,150	220,880
購入内訳	—	大判プリンター(1 台) 304,150	体育館放送設備 220,880

カ 教職員・児童生徒健診事業 274,870 円

児童生徒や教職員の健康診断を実施しました。

(単位:人・円)

区分	R3	R4	R5
対象者数	児童生徒:130 教 職 員:7	児童生徒:121 教 職 員:5	児童生徒:125 教 職 員:7
事業費	283,990	237,490	274,870

② 事業No.117 三加和中学校管理費 30,567,372 円

ア 学校運営協議会(学校評議員) 90,100 円

学校運営協議会の運営に関する経費。

委員の報酬及び費用弁償に支出しました。

これまでの「学校評議員制度」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本町では令和4年度から「学校運営協議会制度」に移行しました。学校運営協議会は、保護者や地域住民等が一定の権限をもって学校運営に参画することにより、「目標やビジョン」を共有して、社会総がかりで子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組むことを目的としています。三加和中学校の委員数は7名で、和水町学校運営協議会規則に基づき、学校長の推薦により、教育委員会が任命しています。



開催状況

区 分	R3	R4	R5
三加和中学校	3 回	3 回	3 回

イ 学校医等 396,200 円

学校医等に関する経費。

学校医等の報酬及び費用弁償に支出しました。

学校保健安全法第23条に基づき、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱しています。

実施状況

区 分	R3	R4	R5
三加和中学校	1 回	4 回	4 回

ウ 学校維持管理・整備事業 27,207,086 円

学校の安全・安心な教育環境の整備及び維持管理を行うための経費。

令和5年度は、三加和中学校の4教室(美術室、音楽室、家庭科室、技術室)に空調設備を整備し、空調整備率は100%となりました。

※空調設備が必要な教室にかかる整備率:100%(整備済教室数:16 教室)

また、火災受信機の取替と、体育館の煙感知器取替を行いました。

(単位:円)

年度	管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他	計
R5	1,875,742	5,577,024	18,221,350	1,532,970	27,207,086
R4	1,798,962	6,318,682	14,244,899	1,515,769	23,878,312
R3	1,829,762	6,492,626	5,750,880	1,478,419	15,551,687

内訳(5 年度)

(単位:円)

管理委託料	光熱水費	建設・改修費	その他
1,875,742	5,577,024	18,221,350	1,532,970
1 警備 336,600	1 水道使用料 45,588	1 空調設備設置工事 12,862,300	1 電話代 207,545
2 消防設備 44,000	2 電気代 5,531,436	2 職員室空調機更新工事 2,015,200	2 検査等手数料 616,996
3 プール濾過機保守 55,000		3 火災受信機取替工事 1,320,000	3 燃料費 40,420
4 樹木管理 259,380		4 体育館光電式分離型 感知器取替工事 1,815,000	4 公有建物災害共済基金 分担金 668,009
5 電気保安 155,760		5 小規模修繕 208,850	
6 浄化槽維持管理 1,025,002			

- ・光熱水費(電気代)には、太陽光売電収入 14,644 円を充当しました。(P26)
- ・空調設備工事に対して、学校施設整備補助金(国)4,635,000 円を充当しました。(P16)

エ 一般事務費 2,189,776 円

学校管理用消耗品(事務用品、教材用品等)、切手代、事務機器のリース料等に支出しました。

(単位:円)

年度	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	使用料・賃借料	計
R5	1,706,206	50,600	25,000	407,970	2,189,776
R4	1,692,242	26,620	25,000	339,054	2,082,916
R3	1,813,416	33,880	27,000	319,478	2,193,774

オ 学校備品整備事業 0 円

令和 5 年度に備品購入は行っておりません。

(単位:円)

区分	R3	R4	R5
事業費	0	257,400	0
購入内訳	—	プロジェクター(1 台) 257,400	—

カ 教職員・児童生徒健診事業 209,830 円

児童生徒や教職員の健康診断を実施しました。

(単位:人・円)

区分	R3	R4	R5
対象者数	児童生徒:69 教 職 員:4	児童生徒:74 教 職 員:6	児童生徒:73 教 職 員:3
事業費	188,700	203,330	209,830

7 【中学校】教育振興費(款 10-項 03-目 02) 5,424,503 円

決:P96

① 事業No.118 菊水中学校振興費 3,102,132 円

ア テスト委託料 233,177 円

スポーツテスト委託料(118 名) 27,140 円

学力テスト委託料 206,037 円

イ 備品購入費 59,620 円

日常の教育活動に必要な備品を購入しました。

(単位:円)

区分	R3	R4	R5
事業費	554,300	25,960	59,620
購入内訳	ミシン(2 台) 99,600 電源装置(10 台) 207,900 シロフォン 246,800	走り高跳びスタンド 25,960	万能包丁セット 38,500 円 コートブラシ 21,120 円



万能包丁セット



コートブラシ

ウ 学校図書購入費 232,375 円

図書室に所蔵する学校図書を購入しました。

エ 各種補助金 1,305,360 円

名 称	内 容	金 額
部活動補助金	部活動に関する補助 (1 校:300,000 円以内)	300,000
総合学習補助金	総合学習に関する補助 (1 校:135,000 円)	135,000
各種大会補助金	熊本県中学校体育総合体育大会 (必要経費と認められる予算の範囲内)	670,360
進路指導補助金	進路指導に関する補助 (200,000 円以内)	200,000

オ 扶助費(補助) 143,420 円

特別支援教育就学奨励費として 5 人分を支出しました。

特別支援学級就学奨励費補助金(国)78,000 円を充当しました。(P16)

カ 扶助費(単独) 968,474 円

生徒の就学に関して経済的な理由でお困りの方に、必要な費用の一部を援助しています。

対象:学用品、通学用品、校外活動費、修学旅行費

準要保護生徒援助費として 20 人分を支出しました。

② 事業No.119 三加和中学校振興費 2,322,371 円

ア テスト委託料 155,786 円

スポーツテスト委託料(73 人) 16,790 円

学力テスト委託料 138,996 円

イ 備品購入費 325,120 円

日常の教育活動に必要な備品を購入しました。

(単位:円)

区分	R3	R4	R5
事業費	37,400	—	325,120
購入内訳	パネル版最新歴史年表 37,400	—	静電高圧発生装置 156,000 デジタル顕微鏡カメラ 66,000 デジタルはかり 21,120 冷凍冷蔵庫 82,000

理科教育設備整備費等補助金(国)156,000 円を充当しました。(P16)



静電高圧発生装置



デジタル顕微鏡カメラ

ウ 学校図書購入費 166,155 円

図書室に所蔵する学校図書を購入しました。

エ 各種補助金

名 称	内 容	金 額
部活動補助金	部活動に関する補助 (1 校:300,000 円以内)	250,000
総合学習補助金	総合学習に関する補助 (1 校:135,000 円)	135,000
進路指導補助金	進路指導に関する補助 (200,000 円以内)	200,000

オ 扶助費(補助) 40,230 円

特別支援教育就学奨励費として 1 人分を支出しました。

特別支援学級就学奨励費補助金(国)13,000 円を充当しました。(P16)

カ 扶助費(単独) 984,750 円

生徒の就学に関して経済的な理由でお困りの方に、必要な費用の一部を援助しています。

対象:学用品、通学用品、校外活動費、修学旅行費

準要保護生徒援助費として 19 人分を支出しました。

8 学校共同調理場費(款 10-項 05-目 03) 73,943,491 円

決:P104~105

学校名	児童生徒数	給食回数
菊水小学校	277 名	189 回
菊水中学校	125 名	184 回
三加和小学校	148 名	191 回
三加和中学校	73 名	189 回

※ 児童生徒数は、学校基本調査(R5.5.1 現在)による。



① 事業No.531 学校共同調理場事務経費 621,024 円

ア 学校給食共同調理場運営委員会 38,200 円

運営委員の報酬及び費用弁償を支出しました。

学校給食共同調理場運営委員会を 2 回開催し、物価高騰に応じた給食費単価の値上げ等についての協議を行いました。

イ 委託料 398,970 円

調理員の人材不足を補うため、R6.1 月以降 1 名の派遣委託を行いました。

ウ 使用料及び賃借料 134,950 円

和水町学校給食菊水共同調理場におけるコピー機の賃借料及び印刷枚数に応じた使用料を支払いました。なお、コピー機については、7 月にカラーコピー機へ入れ替えを行っており、賃借料及び使用料が改定されました。

区 分	単 価	月	合 計
賃借料	3,850 円	3 ヶ月	11,550 円
	9,460 円	9 ヶ月	85,140 円
使用料	白黒 1.02 円	3 ヶ月	13,347 円
	白黒 1.02 円	9 ヶ月	24,913 円
	カラー 7.60 円		



② 事業No.533 菊水小中学校共同調理場運営経費 17,389,325 円

ア 需要費 8,784,628 円

菊水共同調理場で使用する消耗品の購入や配送車の燃料代、ガス・水道・電気などの光熱水費を支出するとともに、配送車の車検等修繕や調理場内の床防滑改修を行いました。

	消耗品費	燃料費	光熱水費	修繕料	計
R5	1,698,406	53,601	6,748,489	284,132	8,784,628
R4	2,157,022	42,995	6,916,638	358,490	9,475,145
R3	1,074,835	44,596	5,732,847	88,759	6,941,037

イ 手数料 625,850 円

菊水共同調理場に勤務する調理員の月 2 回の検便検査料及び調理場から出る生ごみの収集業務費用として支出しました。

区 分	回 数	単 価	合 計	備 考
検便検査	24 回	腸内細菌 550 円 ノロウイルス 2,750 円	331,650 円	月 2 回
廃棄物収集	11 回	22,000 円	242,000 円	8 月を除く

ウ 委託料 1,185,800 円

菊水共同調理場の衛生管理等の徹底を図るため、害虫駆除や設備清掃業務等を始め、施設の機械警備や自家用電気工作物の保安管理業務を委託しました。

エ 使用料及び賃借料 579,328 円

菊水共同調理場の下水道使用料として支出しました。

オ 備品購入費 1,726,175 円

- ・フードブレンダー 496,320 円(新規) ・ドライ式作業台 3 台 346,500 円(入替)
- ・掃除機 3 台 273,460 円(新規) ・手付番重(食缶)23 個 215,050 円(新規)
- ・洗濯機 168,795 円(入替) 他 5 件

③ 事業No.534 三加和小中学校共同調理場運営経費 10,385,047 円

ア 需要費 2,409,404 円

三加和共同調理場で使用する消耗品の購入、ガス代、施設の修繕料として支出しました。

	消耗品費	光熱水費	修繕料	計
R5	859,685	1,283,648	266,071	2,409,404
R4	964,052	962,600	89,430	2,016,082
R3	912,759	934,252	157,718	2,004,729

イ 手数料 401,150 円

三加和共同調理場に勤務する調理員の月 2 回の検便検査や、調理場から出る生ごみの収集業務費用として支出しました。

区 分	回 数	単 価	合 計	備 考
検便検査	24 回	腸内細菌 550 円 ノロウイルス 2,750 円	196,900 円	月 2 回
廃棄物収集	11 回	16,500 円	181,500 円	8 月を除く

ウ 委託料 355,300 円

三加和共同調理場の衛生管理等の徹底を図るため、害虫駆除業務、設備清掃業務等を始め、施設の機械警備や自家用電気工作物の保安管理業務を委託しました。

エ 備品購入費 1,819,290 円

- ・ガス回転釜 1,046,100 円(入替) ・ガス給湯器 392,700 円(入替)
- ・保温食缶 9 個 202,290 円(入替) ・真空冷却機用部品(棚) 178,200 円(入替)

1 社会教育総務費(款10-項4-目1) 44,250,486 円

決:P96~98

① 事業No.122 社会教育行政事務経費 4,630,141 円

ア 報償費 265,500 円

二十歳の式典の記念品(フォトアルバム)や公民館講座の講師への謝礼として支出しました。

イ 需用費 749,021 円

公用車燃料費、アスリート・文化人講演会に係るチラシ・ポスター印刷製本費、ペーロン艇修繕料等を支出しました。

	消耗品費	燃料費	印刷製本費	電気料 (ペーロン艇庫)	物品修繕料 (ペーロン艇)
R5	47,542	131,351	70,510	4,618	495,000
R4	79,843	94,984	17,600	5,148	0

ウ 委託料 1,746,800 円

アスリート・文化人講演会講師派遣委託料として支出しました。

エ 使用料及び賃借料 238,500 円

アスリート・文化人講演会時にバスを借上げ、小中学生等の送迎支援を実施しました。

オ 負担金、補助及び交付金 1,547,883 円

荒尾玉名管内協議会(玉名地区保護司会、荒玉地区社会教育委員連絡協議会、玉名広域補導連絡協議会等)への負担金や、町内の社会教育団体(地域婦人会、子ども会、PTA連合会、青年団等)への補助を行いました。



元サッカー日本代表の前園真聖氏、元Jリーガーの原一樹氏による講演

② 事業No.123 人権教育事務経費 3,130,533 円

ア 報酬 1,899,840 円

会計年度任用職員(地域人権教育指導員)を配置し、人権教育の推進に従事しました。

熊本県人権教育指導員設置費補助金 975,000 円を充当しました。

イ 報償費 178,860 円

浦田理恵さんを講師としてお招きし、人権の集いを実施しました。

中学生を対象に「親子で綴る人権標語」を募集し、表彰を行いました。

ウ 需用費 73,480 円

人権の集いのチラシ印刷費等を支出しました。

人権啓発活動地方委託事業委託金 405,293 円のうち 238,540 円を充当しました。

エ 負担金、補助及び交付金 100,000 円

荒尾・玉名地区人権同和教育推進協議会への負担金、町人権同和教育推進協議会への補助を行いました。

③ 事業No.290 地域学校協働活動推進経費 2,107,611 円

報償費 1,774,580 円

地域と学校の協働活動の調整役である、学校地域学校協働活動推進員(菊水地区1名・三加和地区1名)や、各種事業として、地域未来塾(中学生対象の自学サポート、英検対策、ICT 学習)や放課後子供教室の運営に係るスタッフ(地域学校協働活動支援員、学習支援員、協働活動サポーター)への報償費を支出しました。



地域未来塾



放課後子供教室

地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業 1,327,000 円を充当しました。

2 公民館費(款10-項4-目3) 33,570,974 円

① 事業No.124 公民館運営経費 6,816,516 円

決:P98~99

ア 報償費 1,925,200 円

地域の公民館(分館)の運営を担う分館長に対し、分館長の年額報償費及び日額報償費(分館長会議 2 回分)を支出しました。

イ 需用費(印刷製本費) 998,360 円

生活記録「なごみ」の発行に係る経費を支出しました。

ウ 役務費(通信運搬費) 176,874 円

教育委員会(社会教育課・学校教育課)の郵送代等を支出しました。

エ 委託料 44,000 円

中央・三加和公民館に設置している図書管理システムの保守委託料を支出しました。

オ 備品購入費 990,243 円

中央公民館及び三加和公民館図書室の書籍を購入しました。

令和5年度購入冊数:698 冊(中央公民館:318 冊、三加和公民館:380 冊)

○図書室利用状況(令和6年3月末時点)

※蔵書数を再点検したため。

●中央公民館図書室		
	R4	R5
蔵書数	13,303 冊	10,988 冊※
利用者数(町内)	1,552 人	1,441 人
利用者数(町外)	26 人	22 人
利用件数(町内)	5,414 冊	4,717 冊
利用件数(町外)	73 冊	61 冊
●三加和公民館図書室		
	R4	R5
蔵書数	14,191 冊	12,238 冊※
利用者数(町内)	1,893 人	1,788 人
利用者数(町外)	3 人	15 人
利用件数(町内)	4,593 冊	3,614 冊
利用件数(町外)	22 冊	45 冊
●たまな圏域電子図書館(玉名圏域定住自立圏の取組み)		
	R4	R5
タイトル数(冊数)	5,374 冊	4,544 冊
登録者数(圏域全体:39,985 人)	635 人	736 人
貸出件数(和水町)	257 件	178 件
貸出件数(圏域全体)	22,510 件	14,998 件

カ 負担金、補助及び交付金 2,567,753 円

玉名圏域定住自立圏負担金や玉名郡公民館連合会等への負担金、町文化協会、町内の公民館分館(63分館)への分館活動費として補助を行いました。

○社会教育施設の利用人数及び使用料収入

施設	利用人数(人)		使用料収入(円)	
	R4	R5	R4	R5
中央公民館	8,866	19,338	784,520	538,710
三加和公民館	6,844	16,693	85,790	158,040
手漉き和紙の館	532	480	16,390	18,900

② 事業№125 三加和公民館管理経費 12,158,534 円

ア 報酬 1,209,131 円

会計年度任用職員を1名配置し、三加和公民館の管理運営に従事しました。

イ 修繕料 355,748 円

三加和公民館の小規模な修繕を行いました。

ウ 工事請負費 663,133 円

三加和公民館教育長室の空調更新工事を行いました。

年度	光熱水費	修繕料	委託料	工事請負費
R5	3,387,227	355,748	4,187,876	663,133
R4	3,366,704	234,850	4,225,986	6,163,960

③ 事業No.448 手漉き和紙の館運営経費 1,079,606 円

ア 報償費 554,000 円

みかわ手漉き和紙保存会のスタッフ(7名)へ謝礼金を支出しました。

イ 旅費 99,400 円

鹿児島県薩摩川内市及び熊本県水俣市へ視察研修を実施した際の旅費を支出しました。



【水俣市 浮浪雲工房での様子】



【薩摩川内市 甲冑工房丸武産業での様子】

年度	消耗品費	光熱水費	修繕料	原材料費
R5	21,263	201,182	41,596	110,026
R4	13,628	244,841	0	65,689

④ 事業No.562 中央公民館管理経費 13,516,318 円

ア 報酬 2,094,342 円

会計年度任用職員を2名配置し、中央公民館の管理運営に従事しました。

イ 需用費(修繕料) 1,753,180 円

中央公民館の小規模な施設修繕及び船山太鼓で使用する大太鼓を修繕しました。

年度	光熱水費	修繕料	委託料	工事請負費
R5	4,070,949	1,743,180	3,534,520	0
R4	4,275,924	303,600	3,334,990	1,320,000

3 文化財保護費(款10-項4-目4) 24,789,003 円

決:P99~101

① 事業No.126 文化財行政事務経費 8,987,965 円

ア 報酬 1,306,772 円

委員等報酬 140,400 円

文化財保護審議会(委員7名)を年4回開催し、文化財事業全般の審議のほか、文化財案内看板・標柱設置場所の検討を行いました。

会計年度任用職員報酬 1,166,372 円

会計年度任用職員を1名配置し、文化財保護行政事務に従事しました。

イ 委託料 5,949,900 円

文化財説明看板・標柱作製設置業務 449,900 円

「佐藤固庵夫妻の墓誌」「神尾城跡」「岡原城跡」の説明看板の造り替えを行いました。

江田船山古墳発掘150年記念事業 5,500,000 円

発掘150年を迎えた江田船山古墳の記念事業として、シンポジウムの広報・開催、記念動画の制作配信(3本を4か国語)、記念誌の刊行、記念ノベルティの作製配布を行いました。



佐藤固庵夫妻の墓誌



神尾城跡



岡原城跡



記念シンポジウム広報ポスター



記念動画(発掘150年記念編)



記念シンポジウムの様子



石人のPRたすき



発掘150年記念誌

地域づくり夢チャレンジ推進補助金(県補助金) 4,125,000 円を充当しました。

② 事業No.127 文化財管理事務経費(現年度分) 10,487,810 円

委託料 9,793,450 円

指定文化財と文化施設等の管理では、「田中城跡」「豊前街道腹切坂」の年間管理を業者に委託し、田中城公衆トイレの清掃は地元の婦人会にお願いしました。田中城ミニミュージアムは、和水町シルバー人材センターに管理を委託し、ミニミュージアムの運営を行いました。

○田中城ミニミュージアム来場者数(人)

	R1	R2	R3	R4	R5
来場者数	1,444	470	559	888	1,319

③ 事業No.128 文化財調査事務経費 5,313,228 円

町中世城の調査として、昨年度に引き続き春富地区にある「浦部の陣跡」を調査しました。また、平成25年から平成29年にかけて調査を実施した江栗城跡の調査報告書を作成しました。

町内遺跡内での開発計画等に伴い、埋蔵文化財の試掘・確認調査等を実施しました。

3 文化財保護費(款10-項4-目4) 繰越明許 13,456,036 円

決:P101

事業No.127 文化財管理事務経費 13,456,036 円

工事請負費 13,456,036 円

令和4年度からの繰越事業である田中城跡西側崖面の防災施設整備工事においては、岩盤表面の樹木伐採及び清掃を実施した結果、想定以上に亀裂が大きく、岩盤除去範囲が広範囲になったため、令和5年度は範囲を絞って施工しました。令和5年度に施工できなかった範囲については、文化庁との協議及び指示により、令和6年度に新規事業として施工することとしました。

田中城跡防災施設整備事業補助金(国庫・繰越明許) 6,410,000 円を充当しました。

4 保健体育総務費(款10-項5-目1) 71,270,885 円

決:P101~103

① 事業No.130 保健体育推進経費 6,271,492 円

ア 報酬 1,189,157 円

会計年度任用職員を1人配置し、クラブなごみの事務局として、運営に従事しました。

イ 報償費 402,660 円

なごみスポーツの日と和水町親善駅伝大会を開催して、主に参加者への参加賞やスポーツ教室の講師謝礼金として支出しました。また、東京箱根間往復大学駅伝競走(以下、箱根駅伝)の最優秀選手に対して、金栗四三杯と副賞のお米5俵を贈呈しました。



「なごみスポーツの日」
バスケットボール教室の参加者



金栗四三杯を受賞した
山本唯翔選手(右)

ウ 消耗品費 412,033 円

主に全国大会等出場懸垂幕や主催行事の消耗品として支出しました。

エ 負担金、補助及び交付金 3,340,000 円

第 40 回金栗四三翁マラソン大会と全国大会に出場された方を対象に補助金を交付しました。

○第 40 回金栗四三翁マラソン大会

種目	エントリー数(人)	出走者数(人)	出走率(%)
ハーフマラソン	425	384	90.4
10km	472	416	88.1
3km	92	82	89.1
1.2km	113	109	96.5

○全国大会出場補助金

(単位:人・円)

	R3	R4	R5
交付者数	4	19	34
交付額	40,000	190,000	340,000

② 事業№.450 体育協会運営経費 2,726,000 円

スポーツ振興及び心身の健全な発達と豊かな生活の形成に寄与し、各種団体の育成と強化を目的に玉名郡体育協会負担金として 1,466,000 円、和水町体育協会補助金として 1,260,000 円を支出しました。

③ 事業№.451 スポーツ推進委員経費 1,174,589 円

スポーツ基本法第 32 条及び和水町スポーツ推進委員に関する規則に基づき、自治体が委嘱する非常勤の公務員であり、教育委員会から18名の委員が委嘱を受け、町内のスポーツ推進に関する活動及び体育行事の運営を行いました。

④ 事業№.602 金栗四三顕彰事業 43,904,763 円

ア 委託料 4,083,862 円

金栗四三の生家の観覧者に対応する案内業務及び周辺の草刈に係る業務、今井正人氏の足拓プレート作製、屋根等改修工事の管理業務等に支出しました。また、箱根駅伝が 100 回目を迎え、金栗四三氏の功績を肌で感じてもらうために、町内中高生を対象とした箱根駅伝観戦ツアーを実施しました。



箱根駅伝の選手を
沿道で応援する参加者



東京国立博物館前にて撮影

イ 工事請負費 39,075,742 円

金栗四三の生家において、経年劣化により傷んだ屋根等の改修工事を実施し、火災予防のために自動火災報知機を設置しました。

ふるさと応援基金 43,120,000 円を充当しました。

⑤ **事業No.682 中学校部活動地域移行推進事業** 103,192 円

国と熊本県の提言にもとづき、中学校部活動の地域移行を推進するために、和水町部活動検討委員会を設置して地域移行の方針や取り組みについて協議を行いました。また、休日部活動の地域移行に向けて、2つの部活動で試験運用を実施しました。

地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金 52,000 円を充当しました。

5 体育施設費(款 10-項 5-目 2) 241,327,151 円

決:P103~104

町民が身近にスポーツを親しむことができるとともに、競技水準の向上を図ることができるように、スポーツ施設の整備と利用者の需要に応じたスポーツ施設の改善を行いました。

○社会体育施設の利用人数及び使用料収入

施設名	利用人数(人)	使用料収入(円)
町体育館	22,025	1,568,200
スカイドーム	21,214	1,333,150
弓道場	408	8,900
テニスコート	3,045	169,700
総合グラウンド	12,658	264,000
三加和グラウンド	4,356	239,000
春富グラウンド	1,619	0
多目的広場	4,156	45,050

○社会体育施設の維持管理費(単位:円)

施設名	光熱水費	修繕料	委託料	工事請負費
町体育館	2,688,610	433,840	4,515,940	0
スカイドーム※1	3,789,917	263,043	11,977,482	187,547,381
総合グラウンド	※2 0	66,795	1,030,736	24,608,669
三加和グラウンド	290,625	193,472	422,524	315,040
その他施設	318,852	0	206,353	0

※1 テニスコートに要する経費を含む

※2 総合グラウンドの光熱水費は町体育館に含まれている

① **事業No.131 その他体育施設管理経費** 590,706 円

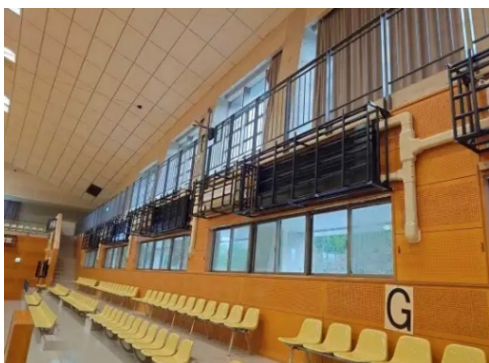
弓道場、春富グラウンド、多目的広場の維持管理等に要する経費であり、主に光熱水費やグラウンド管理等の委託料に支出しました。

② **事業No.557 和水町体育館管理経費 8,333,268 円**

町体育館の維持管理等に要する経費であり、主に窓口(受付)業務を行う管理人の委託料や光熱水費に支出しました。また、アリーナ時計やカーテンレール等の修繕を行いました。

③ **事業No.558 スカイドーム管理経費 204,378,359 円**

スカイドームの維持管理等に要する経費であり、主に管理人の委託料や光熱水費に支出しました。また、良好な利用環境を整備するために空調設備をアリーナに設置しました。その他、ワイヤレスチューナーや温水器等の修繕も行いました。



アリーナの空調設備（東側）



アリーナの空調設備（入口付近）

緊急防災・減債事業債 194,300,000 円を充当しました。

④ **事業No.559 和水町総合グラウンド管理経費 26,656,019 円**

総合グラウンドの維持管理等に要する経費であり、主に管理委託料に支出しました。また、利便性の向上のために 400mトラック横に公衆トイレを新設しました。



新設した公衆トイレ



多目的トイレ

合併債 23,300,000 円を充当しました。

⑤ **事業No.560 三加和グラウンド管理経費 1,368,799 円**

三加和グラウンドの維持管理等に要する経費であり、主に光熱水費や管理委託料に支出しました。
また、漏水した水道管等の修繕や老朽化したバックネットの撤去工事を行いました。

6 文化財保護費(款11-項 3-目 3) 2,722,694 円

決:P106

事業No.609 文化財災害復旧事業 2,722,694 円

委託料 2,098,480 円

江田船山古墳・塚坊主古墳の災害復旧事業として、今年度は江田船山古墳の石棺石材追加調査と塚坊主古墳の墳丘発掘調査を行いました。

被災古墳災害復旧業務補助金(国庫) 1,754,000 円を充当しました。

7 社会体育施設災害復旧事業(款11-項 3-目 4) 2,508,000 円

決:P106~107

事業No.631 社会体育施設災害復旧事業 2,508,000 円

総合グラウンドのジョギングコースに隣接する法面が、大雨の影響により崩落したことから、利用者の安全確保のため、復旧工事を行いました。

第3節 特別会計の事業概要

国民健康保険事業会計は、国民健康保険を運営するための費用です。

国民健康保険は、国民皆保険を支える最後の受け皿となっており、社会保険や後期高齢者医療保険に加入している人、生活保護を受給している人を除く全ての人が国民健康保険に加入するものです。

なお、国民健康保険税は、世帯課税主義であり、国民健康保険資格を有している者の世帯主に課税します。

被保険者数・世帯数

(年度末現在)

区 分	R3	R4	R5
被保険者数	2,403 人	2,284 人	2,235 人
世帯数	1,479 世帯	1,415 世帯	1,405 世帯

【歳入】

1 一般被保険者国民健康保険税(款 01-項 01-目 01) 221,681,840円

決:P5

・現年度分 218,324,900 円

・滞納繰越分 3,356,940 円

国民健康保険税収納率

区 分	R3	R4	R5
現年分	97.8%	97.8%	97.2%
滞納繰越分	21.0%	21.9%	18.6%

保険税調定額(現年度分)、被保険者一人当たりの賦課額及び一世帯当たりの賦課額

区 分	R3	R4	R5
保険税調定額	241,896,000 円	225,427,800 円	224,516,800 円
被保険者一人当たり賦課額	約 100,664 円	約 98,699 円	約 100,455 円
一世帯当たり賦課額	約 163,554 円	約 159,313 円	約 159,798 円

国民健康保険税率(令和5年度)

区 分	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額	課税限度額
			(1人:年額)	(1世帯:年額)	
医療分	8.80%	0%	27,400 円	23,800 円	650,000 円
後期高齢者支援分	3.10%	0%	9,200 円	8,300 円	220,000 円
介護保険納付金	2.80%	0%	15,200 円	0 円	170,000 円

2 保険給付費等交付金(款 04-項 02-目 01) 1,014,330,459 円

決:P6

①普通調整交付金 919,367,459円

療養給付費等に係る分が全額交付されます。

②特別調整交付金 94,963,000 円

災害など地域の特殊事情がある場合や保険者努力支援制度(国)の導入により、医療費適正化や収納向上の取組状況に応じて交付されます。

3 一般会計繰入金(款 06-項 01-目 01) 111,090,530 円

決:P6

①保険基盤安定繰入金 74,361,672 円

保険料(税)負担の緩和を図るとともに、国保の財政基盤の安定化に資するための保険基盤安定制度に係る費用を一般会計から繰り入れるものです。

・保険者支援分 : 25,089,272 円(国 1/2、県 1/4、町 1/4)

・保険料(税)軽減分: 49,272,400 円(県 3/4、町 1/4)

②出産育児一時金繰入金 2,218,980 円

出産育児一時金の 2/3 を一般会計から法定内繰入。

③財政安定化支援事業繰入金 20,348,758 円

国保財政の安定化及び保険料(税)負担の平準化に資するための費用を一般会計から繰り入れるものです。

保険者の責に帰することが出来ない特別の事情に基づくと考えられる要因(低所得者が多い、傷病数が過剰である、高齢者が多い等)に着目して限定的に一般会計からの繰り出しを認められており、地方交付税で措置されます。

④未就学児均等割保険料負担金繰入金 531,914 円 (35 世帯 47 人分)

未就学児の均等割保険料の軽減(5 割)制度に係る軽減分を一般会計から繰り入れるものです。
(国 1/2、県 1/4、町 1/4)

⑤産前産後保険料免除制度に係る繰入金 67,825 円

子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者の産前産後相当分(4 ヶ月間)の保険税(均等割額、所得割額)の免除制度に係る免除分を一般会計から繰り入れるものです。(国 1/2、県 1/4、町 1/4)

⑥その他法定内繰入金 13,561,381 円

国保事務に要する経費(報酬、職員給与、賃金、委託料、旅費、役務費、資料用、備品購入費)

4 前年度繰越金(款 07-項 01-目 02) 90,940,078 円

決:P6

【歳 出】

1 一般管理費(款 01-項 01-目 01) 9,671,109 円

決:P8

① 事業No.144 一般管理費 9,671,109 円

国保事業を円滑に運営するための必要な経費として支出しました。

レセプト点検委託料 1,255,632 円

共同電算機器等保守点検委託 220,000 円

システム改修業務委託料 191,400 円

2 連合会負担金(款 01-項 01-目 02) 1,066,616 円

決:P8

① 事業No.145 連合会負担金 1,066,616 円

国保連合会では、国保被保険者の保険給付に関する事務の共同処理をはじめ、保険者の円滑な事業運営に資する事業を行っており、その必要経費に対する負担金を支出しました。

3 賦課徴収費(款 01-項 02-目 01) 2,606,052 円

決:P8

① 事業No.255 賦課徴収費 2,606,052 円

国民健康保険税の賦課業務を遂行するための事務経費として支出しました。

納税通知書印刷製本費 549,560 円

納付書封入委託料 50,600 円

システム改修業務委託料 1,782,000 円

4 運営協議会費(款 01-項 03-目 01) 196,579 円

決:P9

① 事業No.147 運営協議会費 196,579 円

国保事業の運営に関する重要事項を審議することを目的に国保運営協議会を設置しており、その協議会運営経費として支出しました。

委員報酬(日額) 157,600 円

5 一般被保険者療養給付費(款 02-項 01-目 01) 794,089,881 円

決:P9

① 事業No.149 一般被保険者療養給付費 794,089,881 円

被保険者が病院を受診することで発生する医療費の保険者負担(7 割又は 8 割)を負担するものです。(入院、外来、歯科、調剤)

区 分	R3	R4	R5
決算額	757,615,500 円	768,841,159 円	794,089,881 円

普通調整交付金の一部を充当しました。(決:P6)

6 一般被保険者療養費(款 02-項 01-目 03) 3,807,985 円

決:P9

① 事業No.151 一般被保険者療養費 3,807,985 円

保険者が支払うべき療養費を被保険者が立て替えた場合に、後日被保険者に支払うものです。主に、補装具(コルセット)、はり・きゅう等です。

区 分	R3	R4	R5
決算額	4,687,543 円	9,382,130 円	3,807,985 円

普通調整交付金の一部を充当しました。(決:P6)

7 審査支払手数料(款 02-項 01-目 05) 2,235,037 円

決:P9

① 事業No.153 審査支払手数料 2,235,037 円

国保の保険給付費等を医療機関等へ支払いをするため、国保連合会で診療報酬等の内容が適正であるかレセプトの審査及び支払決定を行っており、その手数料として支出しております。

区 分	R3	R4	R5
決算額	2,308,240 円	2,258,263 円	2,235,037 円

その他法定内繰入金の一部を充当しました。(決:P6)

8 一般被保険者高額療養費(款 02-項 02-目 01) 118,381,594 円

決:P9

① 事業No.154 一般被保険者高額療養費 118,381,594 円

国保の被保険者が医療機関の窓口で支払われた一部負担金(食事代や差額ベッド代等の保険がきかない費用を除く。)が、所得や年齢に応じて定められている自己負担限度額を超えた場合に、その超えた分を支給しております。

区 分	R3	R4	R5
決算額	109,642,588 円	120,613,407 円	118,381,594

普通調整交付金の一部を充当しました。(決:P6)

9 一般被保険者高額介護合算療養費(款 02-項 02-目 03) 55,065 円

決:P10

① 事業No.292 一般被保険者高額介護合算療養費 55,065 円

医療保険と介護保険における1年間の自己負担の合算額が一定の限度額以上であった場合に、その超えた分を国民健康保険と介護保険で自己負担額の比率に応じて支給しております。

区 分	R3	R4	R5
決算額	43,419 円	66,428 円	55,065 円

普通調整交付金の一部を充当しました。(決:P6)

10 出産育児一時金(款 02-項 04-目 01) 3,328,470 円

決:P10

① 事業No. 158 事業 出産育児一時金 3,328,470 円

和水町国民健康保険の被保険者が出産したときに、当該被保険者の属する世帯主に対し出産育児一時金を支給する制度です。ただし、被保険者が医療機関の窓口において出産費用を支払う負担を軽減することを目的に、出産育児一時金の限度額(50 万円)内で医療機関が被保険者(世帯主)

に代わって出産育児一時金を受け取る出産育児一時金受領委任払いを行っています。この場合、町は出産費用分を国保連に支出し、国保連が医療機関に支払うもので、出産費用が当該一時金の限度額に満たないときは、その差額を町が被保険者(世帯主)に支払うことになります。

財源は、出産育児一時金限度額 50 万円の 2/3 を一般会計(地方交付税措置)が負担し、1/3 を国保会計で負担します。なお、R5 限りの臨時補助金が1件当たり 5,000 円の国庫補助がなされております。

区 分	R3	R4	R5
決算額	1,680,000 円	1,271,530 円	3,328,470 円
件数	4件	5件	7件

出産育児一時金臨時補助金(国庫) 28,000 円と、一般会計(地方交付税措置)からの出産育児一時金繰入金 2,218,980 円を充当しました。(決:P6)

11 葬祭費(款 02-項 05-目 01) 180,000 円

決:P10

① 事業No.159 葬祭費 180,000 円

被保険者が死亡したとき、その者の葬祭を行うものに対して葬祭費として 2 万円を支出します。

区 分	R3	R4	R5
決算額	380,000 円	500,000 円	180,000 円
件数	19 件	25 件	9 件

全額、国保会計収入である保険料(税)が財源となります。(決:P5)

12 国民健康保険事業納付金一般被保険者分(款 03-項 01-目 01)

313,563,305 円

決:P10~11

平成 30 年度から国保事業の都道府県化に伴い、「国民健康保険事業費納付金」として県へ一括して支出します。一般分・退職分(医療・後期・介護)それぞれ県の試算によるものです。

① 事業No.592 一般被保険者医療給付費事業 217,570,788 円

区 分	R3	R4	R5
決算額	228,915,149 円	217,363,203 円	217,570,788 円

② 事業No.595 一般被保険者後期高齢者支援金事業 69,928,618 円

区 分	R3	R4	R5
決算額	70,292,502 円	65,293,781 円	69,928,618 円

③ 事業No.597 介護納付金事業 26,063,899 円

区 分	R3	R4	R5
決算額	29,112,340 円	25,793,446 円	26,063,899 円

一般会計からの保険基盤安定・財政安定化支援繰入金・未就学児均等割保険料負担金、)の全額及び特別調整交付金の一部を充当しています。(決:P6)

13 特定健康診査等事業費(款 04-項 01-目 01) 14,170,641 円

決:P11

① 事業No.298 特定健康診査等事業費 14,170,641 円

平成 20 年度から特定健康診査・保健指導の実施が各保険者(国保)に義務づけられたことに伴う健診及び指導に係る費用(人間ドックの補助含む。)を支出しました。

区 分	R3	R4	R5
健診受診率	62.9%	66.0%	64.8%(暫定)
人間ドック補助件数	100 件	97 件	92 件

保険者努力支援制度による特別調整交付金の一部を充当しています。(決:P6)

14 保健衛生普及費(款 04-項 02-目 01) 1,474,168 円

決:P11

① 事業No.166 保健衛生普及費 1,474,168 円

○ あんま・鍼・灸補助 298,400 円

医療費を抑制し、重症化を防止する措置を講ずるなど、衛生・保健向上を図る事業として、あんま鍼灸券補助事業(800 円/1 回)を実施しています。

区 分	R3	R4	R5
補助件数	562 件	483 件	373 件

15 疾病予防費(款 04-項 02-目 02) 12,645,385 円

決:P11

① 事業No.167 疾病予防費 12,645,385 円

○ 会計年度任用職員の雇用 5 名 12,085,080 円

効果的な保健指導体制づくりのための環境整備(専門職(会年)の任用)し、医療費抑制による財政健全化を図るために、予防可能な「慢性腎不全」や「高血圧」、「高血糖」を対象として保健指導を実施しています。また、重症化予防や早期介入(受診勧奨等)のための保健指導も実施しています。

(保健師 1 人、看護師 1 人、栄養士 1 人、事務職 2 人)

○39 歳以下の方の人間ドックは、特定健診の対象にならないので、本事業で実施しています。

区 分	R2	R3	R4
39 歳以下人間ドック補助	3 件	1 件	3 件

保険者努力支援制度(ヘルスアップ事業)による特別調整交付金の一部を充当しています。(決:P6)

16 基金積立金(款 05-項 01-目 01) 50,000,000 円

決:P12

① **事業No.168 基金積立金** 50,000,000 円

令和 4 年度決算において 9,094 万円の余剰金があったため、その 1/2 以上となる 5,000 万円を基金に積み立てました。

17 直営診療施設勘定繰出金(款 07-項 03-目 02) 50,718,000 円

決:P12

① **事業No.179 直営診療施設勘定繰出金** 50,718,000 円

調整交付金の対象となる和水町立病院の直営診療施設整備分及び保健事業分、救急医療受入体制支援については、和水町国保事業の一環として申請するため、交付金を一旦国保会計へ入れて病院事業会計へ繰り出すことになっています。

当該繰出金の全額を特別調整交付金の一部を充当しています。(決:P5)

【決算状況】

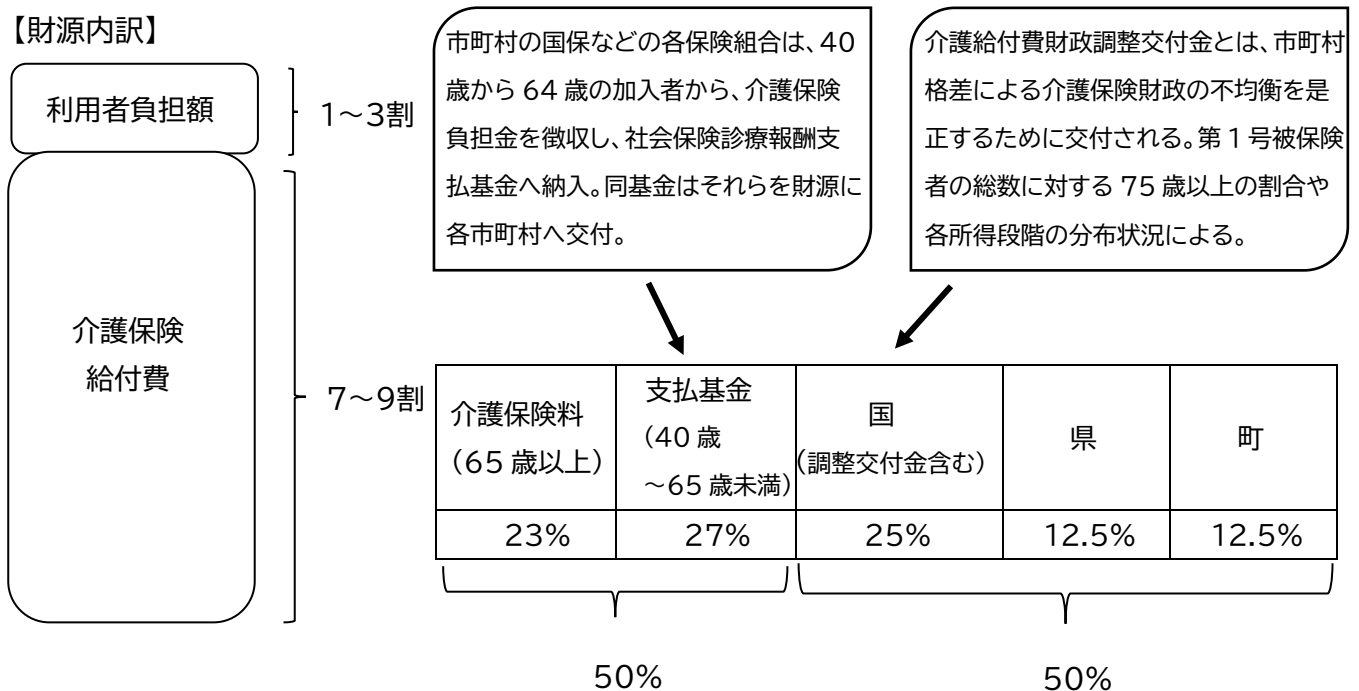
(単位:円)

区 分	R3	R4	R5	増減(5年度—4年度)
歳 入	1,601,931,581	1,575,137,470	1,644,994,609	69,857,139
歳 出	1,446,025,079	1,342,766,210	1,353,436,981	10,670,771
実 質 収 支	155,906,502	232,371,260	291,557,628	59,186,368

令和5年度歳入は、1,644,994,609円、歳出は1,353,436,981円で実質収支は、291,557,628円の黒字となりました。歳出の主なものは、介護給付費1,235,082,391円です。

実質収支291,557,628円のうち、国、県、町、支払基金へ超過交付分として52,842,491円を令和6年度に返還します。

【財源内訳】



【介護保険料の推移】

(単位:円)

※第8期介護保険料 全国平均:6,014円 熊本県平均:6,240円

区 分	第4期 平成21~23年	第5期 平成24~26年	第6期 平成27~29年	第7期 平成30~令和2年	第8期 令和3~5年
基準月額	4,960	5,400	5,800	5,800	5,800

1 一般管理費(款01-項01-目01) 31,178,652円

決:P9

事業No.199 一般管理費

ア 要介護認定調査員(会計年度任用職員)報酬 3人分 5,021,390円

イ 第9期介護保険事業計画作成委託料 3,516,260円

目的:

令和 5 年度に高齢者福祉計画・介護保険事業計画を見直すにあたり、令和 4 年度に行ったニーズ(サービスの利用意向・高齢者福祉に関する意識等)調査、過去の介護サービス量及び人口動態等を基に、将来の介護サービス量を推計し、令和6年後から3か年分の計画を策定することを目的としています。

2 認定調査等費(款 01-項 03-目 01) 3,549,234 円

決:P10

事業№202 認定調査等費 3,549,234 円

要介護認定に必要な主治医意見書料。(継続) 4,400円/件、(新規)5,500円/件

3 認定審査会負担金(款 01-項 03-目 02) 5,975,000 円

決:P10

事業№203 認定審査会負担金 5,975,000 円

要介護認定に必要な要介護認定審査会等への負担金。(有明広域行政事務組合負担金)

【要介護(要支援)認定者数 令和5年度末】

(単位:人)

区 分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	105	96	198	117	106	114	46	782
65 歳以上 75 歳未満	11	11	17	6	15	8	2	70
75 歳以上	94	85	181	111	91	106	44	712
第 2 号被保険者	2	0	3	4	3	1	0	13
R5年度末総数	107	96	201	121	109	115	46	795
R4年度末総数	93	112	182	122	107	90	37	743
増減(R5-R4)	14	△16	19	△1	2	25	9	52

要支援 1	日常生活の基本的な機能はあるが、買い物・入浴などで一部介助が必要。
要支援 2	要介護 1 の状態に近いが、介護予防のサービスを提供すれば改善が見込める。
要介護 1	立ち上がりや歩行が不安定。 身の回りのこと(排泄・入浴など)をするのに見守りや介助が必要。
要介護 2	立ち上がりや歩行などで支えが必要。 身の回りのことの全般(排泄・入浴・衣服の脱着)において介助が必要。
要介護 3	立ち上がりや歩行、身の回りのこと全般が一人では困難で介助が必要。
要介護 4	日常生活全般に介助が必要。問題行動や理解力の低下もみられる。
要介護 5	日常生活全般に全面的な介助が必要。意思の疎通も困難。

4 介護サービス等諸費(款 02-項 01-目 01、03、05、07、08、09)

決:P10~11

(単位:円)

区 分	給 付 費
事業 No. 206 居宅介護サービス給付費	450,364,565
事業 No. 261 地域密着型介護サービス給付費	95,685,507
事業 No. 208 施設介護サービス給付費	516,743,870
事業 No. 210 居宅介護福祉用具購入費	893,148
事業 No. 211 居宅介護住宅改修費	1,820,131
事業 No. 212 居宅介護サービス計画給付費	53,345,352
計	1,118,852,573

5 介護予防サービス等諸費(款 02-項 02-目 01、03、05、06、07)

決:P11

(単位:円)

区 分	給 付 費
事業 No. 215 介護予防サービス給付費	30,250,586
事業 No. 217 地域密着型介護予防サービス給付費	0
事業 No. 219 介護予防福祉用具購入費	378,197
事業 No. 220 介護予防住宅改修費	1,766,478
事業 No. 265 介護予防サービス計画給付費	5,710,260
計	38,105,521

6 審査支払手数料(款 02-項 03-目 01)

決:P11

事業No.221 審査支払手数料 1,317,900 円

介護保険サービスにかかる費用の請求に対する審査・支払いの国民健康保険団体連合会への手数料。(単価:71.3 円/件)

7 高額介護サービス費(款 02-項 04-目 01)

決:P12

事業No.222 高額介護サービス費 24,149,925 円

高額介護サービス費は、1カ月あたりの自己負担額が高額になる場合、所得に応じて限度額の超過分を払い戻す制度です。

8 特定入所者介護サービス費(款 02-項 06-目 01)

決:P12

事業No.224 特定入所者介護サービス費 49,651,545 円

特定入所者介護サービス費とは、介護保険が適用される施設に入所した際、所得や資産等が一定以下だった場合に適用される制度です。主に、負担限度額を超える居住費・食費となった場合、超えた分の費用が対象となります。

9 地域支援事業費(款 04-項 01-目 01) 44,931,887 円

決:P12~15

① 事業No.232 介護予防・生活支援サービス事業 22,570,035 円

ア 委託料 5,632,500 円

介護予防・総合事業の中の通所サービス B(なかよし会・ふれあい会)の委託料です。月 3 回の開催で町社協に利用者1人当たり 2,500 円(R3 年度までは 2,000 円)で委託して実施しています。500 円の個人負担があります。

通所サービス B

(単位:人・件・円)

区 分	R3	R4	R5
対象者数(月平均)	45	43	39
件数(月平均)	122	110	102
事業費	2,928,000	3,307,500	3,062,500

通所サービス C

(単位:人・件・円)

区 分	R3	R4	R5
対象者数(月平均)			10
件数(月平均)			40
事業費			2,570,000

イ 負担金 16,937,535 円

要支援1・2の対象者が利用する、通所型サービス A(現行)や訪問型サービス A(現行)の負担金です。

(単位:人・円)

項目	R3		R4		R5	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
通所サービス A	61	13,425,536	58	12,181,932	71	10,596,807
通所サービス(現行型)	1	25,330	1	231,417	1	100,098
訪問サービス A	28	3,950,078	33	4,566,606	51	4,840,112
訪問サービス(現行型)	3	596,227	4	1,188,689	7	1,371,474

② 事業No.257 介護予防ケアマネジメント事業費 397,440 円

○ 委託料 397,440 円

要支援1・2の方の介護予防総合事業ケアマネジメント A 料金です。委託先の居宅支援事業所に支払います。1 件当たり 4,380 円、初月は初回加算 3,000 円と連携加算 3,000 円が追加されます。

介護予防ケアマネジメント A

(単位:件・円)

区 分	R3	R4	R5
件数(月平均)	12	10	7
事業費	655,170	546,360	397,440

③ 事業No.256 一般介護予防事業費 9,277,165 円

ア 報酬 3,423,426 円

お茶の間筋トレ対象教室の指導員 2 人の報酬です。

イ 委託料 3,766,500 円

介護予防事業の『膝腰元気教室』や『お茶の間筋トレ教室全体学習会』の委託料と、町内 32 ヶ所のお茶の間筋トレ教室の社協の運営委託料です。

(単位:円)

項目	金額
膝腰げんき教室	310,750
お茶の間筋トレ教室全体学習会	145,750
お茶の間筋トレ教室社協運営委託	3,310,000

ウ 補助金 610,000 円

地域で自主的に介護予防活動に取り組んでいる団体に活動補助を行っています。

自彊術、ひふみ亭デイサービス、お茶筋教室立ち上げ 5 年以内などが対象です。

地域支援事業交付金を充当しました。

国25% 県:12.5% その他:保険料(1号23%・2号27%)50%

④ 事業No.258 総合相談事業 5,362,041円

ア 報酬 3,317,941円

ケアマネジャー(会計年度任用職員)2人の報酬です。

イ 委託料 100,000 円

月 1 回の法律相談(司法書士)の委託料です。

⑤ 事業No.260 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費 2,206,572円

ア 委託料 369,600 円

地域包括支援システム保守委託料です。

イ 賃借料 1,065,480 円

地域包括訪問活動用の自動車リース料の 3 台分です。

⑥ 事業No.267 任意事業 1,441,822円

ア 委託料 1,313,046円

高齢者見守りの為の緊急通報装置や、住宅改修等点検事業、男性料理教室運営を委託実施しています。また、介護保険事業運営の適正化のため、介護内容通知やケアプランチェック委託を行っています。

(単位:円)

項目	金額
緊急通報装置	171,306
住宅改修等点検事業	214,500
男性料理教室	165,000
ケアプラン点検業務	408,980
医療情報との突合・点検業務	353,260

⑦ 事業No.575 在宅医療・介護連携推進事業 988,563 円

退院時の在宅医療介護サービスがスムーズに移行できるよう、玉名都市医師会に 1 市 4 町で委

託して実施しています。負担額は、高齢者人口の割合で決定します。

⑧ **事業No.576 生活支援体制整備事業** 507,730 円

地域の高齢者が自立して生活できるよう、介護保険サービス以外の各種サービスや制度の構築を町の委託を受けて主体的に取り組む。社協に委託しています。

⑨ **事業No.591 地域ケア会議推進事業費** 132,000 円

月に1回開催する地域ケア会議の報償費などの費用です。地域ケア会議は、高齢者が自立して今後も地域の中で生活できるよう検討会を行うもの、また、共通した地域課題を抽出する場としています。

⑩ **事業No.578 介護予防サービス計画費** 1,933,020円

要支援1・2の方の介護予防サービス計画の委託料です。委託先の居宅支援事業所に支払います。1件当たり4,380円、初月は初回加算3,000円と連携加算3,000円が追加されます。

(単位:件・円)

区分	R3	R4	R5
月平均件数	38	38	35
金額	2,095,190	2,090,280	1,933,020

地域支援事業交付金を充当しました。

国38.5% 県19.25% その他:1号保険料23%

歳入

1 サービス収入（款 01-項 01-目 01）

決:P4

① 施設介護サービス費収入 256,165,743 円(前年度比 5.1)

入所の状況

(単位:人・%・円)

年度別入居者及び収入	R3	R4	R5
入所定員(各年度 3 月末時点)	110	84	84
入居者数(各年度 3 月末時点)	93	82	76
年延入所定員 A	40,150	30,660	30,774(366 日)
入所延べ人数 B(日誌より)	35,997	29,796	29,063
年間入所稼働率 B/A×100	89.7	97.2	94.5
施設介護サービス費収入	299,855,575	243,753,945	256,165,743

・施設介護(入所利用)の介護給付費

・熊本県国保連合会から交付

・年度当初の入院や年度終盤の職員不足による入居者減はあったが、処遇改善加算等の見直しにより介護サービス費は増加した。

② 居宅介護サービス費収入 20,259,248 円

ア 短期入所生活介護費収入 0 円(前年度比 △100)

(単位:人・%・円)

年度別利用者及び収入	R3	R4	R5
入所定員(各年度 3 月末時点)	10	10	0
利用者数(各年度 3 月末時点)	4	0	0
年延入所定員 A	3,650	300	0
入所延べ人数 B	1,344	41	0
年間入所稼働率 B/A×100	36.8	13.7	0
短期入所生活介護費収入	9,769,534	330,273	0

イ 通所介護費収入 20,259,248 円(前年度比 2.4)

(単位:人・円)

年度別利用者及び収入	R3	R4	R5
利用定員(各年度 3 月末時点)	30	30	30
利用者数(各年度 3 月末時点)	39	40	45
年延利用定員 A	9,390	9,150	9,120
利用延べ人数 B	4,105	3,944	3,595
年間稼働日数	313	305	304
年間利用稼働率 B/A×100	43.7	43.1	39.4
通所介護費収入	21,026,259	19,781,895	20,259,248

・短期入所生活介護と通所介護(利用)の介護給付費

・熊本県国保連合会から交付

- ・短期入所生活介護は、職員確保が困難となったため、R4.5 月以降受入を休止。
- ・通所介護(デイサービス)は、コロナのクラスター発生により 4 日×2 回の休止と職員不足により受入を制限したが、処遇改善加算等の見直しにより介護サービス費は若干増加した。
- ・通所介護(デイサービス)の利用者数は、1 ヶ月の登録者数。
- ・通所介護(デイサービス)の年間稼働日数は、実際受入を行った日。
- ・介護保険で利用された方の人数:2,201 人、総合事業で利用された方の人数:1,394 人。

2 サービス収入 (款 01-項 02-目 01)

決:P4

① 施設介護自己負担金収入 58,861,917 円(前年度比 △0.7)

(単位:円)

年度別収入	R3	R4	R5
施設介護自己負担金収入	70,510,494	59,305,421	58,861,917

- ・施設介護(入所利用)の利用者自己負担金
- ・処遇改善加算等の見直しは増収要因であったが、年度当初の入院や年度終盤の職員不足による入居者減があるとともに、食費と住居費においては入居者の個人負担金の割合が大きいため減少となった。

② 居宅介護自己負担金収入 4,489,645 円

ア 短期入所自己負担金収入 0 円(前年度比 △100)

(単位:円)

年度別収入	R3	R4	R5
短期入所自己負担金収入	3,685,928	115,767	0

イ 通所介護自己負担金収入 4,489,645 円(前年度比 △1.0)

(単位:円)

年度別収入	R3	R4	R5
通所介護自己負担金収入	4,630,233	4,446,273	4,489,645

- ・短期入所生活介護と通所介護(利用)の利用者自己負担金
- ・熊本県国保連合会から交付
- ・短期入所生活介護は、職員確保が困難となったため、R4.5 月以降受入を休止中。
- ・通所介護(デイサービス)は、コロナのクラスター発生により 4 日×2 回の休止と職員不足により受入を制限したが、処遇改善加算等の見直しにより介護サービス費は若干増加した。

3 分担金及び負担金 (款 02-項 01-目 04)

決:P4

① その他負担金 1,272,984 円

ア 預り金出納管理負担金の状況 975,000 円(前年度比 △3.6)

(単位:円)

年度別	R3	R4	R5
預り金出納管理負担金	1,190,000	1,011,000	975,000

- ・預り金の出納管理に係る費用として徴収しています。
- ・預り金出納管理負担金:1,000 円×975 人

イ 栄養補助食品等負担金の状況 297,984 円(前年度比 △4.5)

(単位:円)

年度別	R3	R4	R5
栄養補助食品等負担金	349,024	311,916	297,984

- ・施設入居者及び通所介護(デイサービス)利用者が食事をうまく摂れない人の栄養補助食品です。
- ・R5 年度内訳:施設入居者分 277,388 円、通所介護(デイサービス) 20,596 円でした。

4 使用料及び手数料 (款 03-項 01-目 01)

決:P4

① 給食サービス使用料 930,050 円(前年度比 +30.3)

(単位:円)

年度別提供数及び収入	R3	R4	R5
提供数(年間)	1,231	1,298	1,691
給食サービス使用料	677,050	713,900	930,050

- ・和水町配食サービス事業は、町社会福祉協議会から委託を受け調理のみを契約し、町社会福祉協議会から使用料を徴収しています。
- ・提供者については、地域包括センターが配分しており、R5 年度は3~4人程度分増加した。
- ・使用料は、1 食当たり 550 円です。

5 県支出金 (款 05-項 01-目 01)

決:P4~5

県補助金 7,331,000 円

- ・新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金 1 回目 1,802,000 円 2 回目 5,529,000 円
- ・新型コロナウイルス感染症クラスターが発生した事業所において対応した人件費や消耗品費等に伴う補助金

6 財産収入 (款 06-項 01-目 01)

決:P5

① 利子および配当金 66,525 円

ア 特老基金積立金(元金)及び利子の状況

(単位:円)

年度別基金積立金(元金)	R3	R4	R5
肥後銀行	20,221,267	20,223,289	20,223,693
玉名農協	601,782,342	601,853,950	551,018,186
合 計	622,003,609	622,077,239	571,241,879

(単位:円)

年度別基金積立金利子	R3	R4	R5
肥後銀行(1 口)	2,022 円	404 円	404 円
玉名農協(2 口)	71,608 円	69,196 円	66,121 円
合 計(3 口)	73,630 円	69,600 円	66,525 円

- ・特老建設基金の預金利子です。

7 繰入金（款08-項01-目01）

決:P5

ア 一般会計繰入金 56,147,990 円

（単位:円）

年度別	R3	R4	R5
繰入金	84,500,000	125,000,000	56,147,990

- ・一般会計繰入金(施設運営繰入金) 56,147,990 円(前年度比 △55.1)
- ・歳入においては、処遇改善加算等の見直しにより、介護サービス費で約 12,000 千円増額とコロナ関連補助金 7,300 千円の取得による増額。歳出においては、職員退職による会年補充で人件費約△25,000 千円(うち退職手当組合負担金は、退職年齢延長の制度改正により各年で負担割合が異なることから、R4 年度と比較して約 15,000 千円減少)、職員派遣手数料約△4,300 千円、給食委託料約△3,600 千円で減額、需用費(物価高騰等)及び備品購入費による 4,200 千円の増額。また、R4 年度はコロナ交付金を一般会計から繰り入れているため当該課目で△20,000 千円であり、よって一般会計からの繰入金が約 68,900 千円減少した。

8 繰入金（款08-項02-目01）

決:P5

特老建設基金繰入金 22,205,615 円

- ・特養施設建替え用地購入費として、特老建設基金を取り崩し、繰り入れました。

9 繰越金（款09-項01-目01）

決:P5

前年度繰越金 331,072 円(前年度比 82.6)

（単位:円）

年度別	R3	R4	R5
前年度繰越金	236,812	181,280	331,072

- ・前年度からの繰越金=R4 年度歳入合計 506,857,625 円－歳出合計 506,526,553 円

10 町債（款10-項01-目01）

決:P5

施設整備債 21,000,000 円

- ・地質調査と造成測量設計の委託の起債です。

介護サービス事業債 10,500,000 円 過疎対策事業債 10,500,000 円

11 諸収入（款11-項01-目01）

決:P5~6

雑入 456,601 円

（単位:円）

年度別	R3	R4	R5
雑入	333,110	931,395	456,601

- ・会計年度任用職員・再任用フルタイム職員雇用保険料個人負担分 266,077 円
- ・自動販売機売上(1 台設置) 41,989 円
- ・入居者の御逝去に伴うエンゼルケア 9,645 円
- ・公有自動車損害共済保険金、公有建物共済保険金 1,880 円
- ・介護支援専門員研修自己負担金 53,880 円
- ・ユニフォーム自己負担金 62,510 円
- ・その他 20,620 円

1 一般管理費（款 01-項 01-目 01）

① 事業No.241 一般管理費 354,019,831 円

施設入所に係る施設運営費として、日常生活で介護を必要とされる要介護3～要介護5の方の日々の生活を支援している。和水町立病院と隣接しており、連携をとって介護・看護に当たっています。

ア 施設(短期入所含む)職員人件費 273,174,285 円

・令和 6 年 3 月末職員内訳:事務職(正職 4 名、会年 2 名)、看護師(正職 3 名、会年 2 名)、介護士(正職 22 名、会年 11 名)、理学療法士(正職 1 名)、管理栄養士(正職 1 名)、生活相談員(正職 1 名)、介護補助員(会年 4 名)で正職 32 名・会年 19 名の計 51 名の給料及び職員手当等、共済費を支出しました。

・人件費は一般管理費全体の 77.1%を占めており、前年度比+0.5 となりました。

R5 年度の施設月別延べ入居者数:29,063 人(1 日平均:79.6 人)

(単位:人)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
2,421	2,388	2,325	2,413	2,492	2,372	2,502	2,417	2,503	2,502	2,341	2,387

R4 年度の施設月別延べ入居者数:29,796 人(1 日平均:81.6 人)

(単位:人)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
2,517	2,492	2,473	2,565	2,445	2,536	2,536	2,417	2,525	2,506	2,293	2,491

R5 年度のショートステイ月別延べ入居者数:0 人(1 日平均:0 人)

(単位:人)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

R4 年度のショートステイ月別延べ入居者数:41 人(1 日平均:0.7 人)

(単位:人)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
40	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 需用費 16,501,854 円

年度別需用費内訳

(単位:千円)

年度	消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	修繕料	賄材料費	医薬材料費
5 年度	9,241	148	42	90	631	5,097	1,253
4 年度	8,321	170	29	47	598	4,047	692
3 年度	8,291	4,145	75	99	2,459	5,303	654

・修繕料は、介護請求システム用パソコンや車椅子、調理器具等の修繕を行うために支出しました。

・令和 5 年度は後半の物価高騰及び入居者の増加により消耗品費及び賄材料費、医薬材料費が増加しました。修繕料は、施設の老朽化に伴い様々な個所の修繕を行っています。需用費は全体の 3.7%を占めており、前年度比+0.2 となりました。

ウ 委託料 56,858,026 円

年度別委託料内訳

(単位:千円)

年度	一般業務委託料	給食業務委託料	建設業務委託料	合 計
5 年度	10,741	46,117	0	56,858
4 年度	10,279	49,766	0	60,045
3 年度	14,086	54,991	4,070	73,147

- ・一般業務委託料は、主に保守点検・施設管理・洗濯清掃・介護職の検診等に支出しました。
- ・委託料は全体の 12.7%を占めており、前年度比△2.7 となりました。

エ 備品購入費 2,668,270 円

- ・スチームコンベクションオープンやパラマウントベッド等の購入費として支出しました。
- ・全体の 0.6%を占めており、前年度比△1.1 となりました。

2 施設管理費（款 01-項 01-目 02）

決:P9

① 事業No.666 施設維持管理事業 67,563,928 円

施設の維持管理に必要な経費を支出しました。

ア 需要費 17,376,791 円

- ・消耗品費(施設管理維持のための必要品等) 62 千円
- ・燃料費(施設入居者の病院送迎等) 4,224 千円
- ・光熱水費(施設入居者のお風呂や空調等、調理場の重油代及びガス代等) 11,469 千円
- ・修繕料(小規模な施設修繕代) 1,622 千円

イ 委託料 45,378,595 円

- ・主に施設管理委託料(宿直業務委託料 3 名に委託) 4,537 千円
- ・保守点検委託料 651 千円
- ・施設建設事業委託料 40,191 千円

ウ 使用料 602,044 円

- ・下水道使用料として支出しました。

エ 工事請負費 1,804,000 円

- ・個室エアコン設置工事に支出しました。

オ 公有財産購入費 2,014,800 円

- ・特老建替え用地(2 筆、1,679 m²)の購入費として支出しました。

3 居宅サービス事業費（款 02-項 01-目 01）

決:P9~10

① 事業No.242 居宅サービス事業費 26,934,631 円

通所介護(デイサービス)事業に係る経費。利用者が元気で在宅生活を続けていただけるよう支援

しています。

介護保険認定外の方が利用できる「介護予防・日常生活支援総合事業」も居宅サービス事業費に含まれています。

ア 居宅サービス事業費職員人件費 21,119,344 円

・令和 6 年 3 月末職員内訳:看護師(会年 1 名)、介護士(正職 1 名、会年 2 名)、生活相談員(正職 1 名)、看護師兼介護士(会年 1 名)で正職 2 名・会年 4 名の計 6 名の給料及び職員手当等、共済費を支出しました。

・人件費は居宅サービス事業費全体の 78.4%を占めており、前年度比+7.0 となりました。

R5 年度のデイサービス月別延べ利用者数:2,201 人(1 日平均:7.2 人) (単位:人)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
195	209	203	191	158	185	149	198	179	152	189	193

R4 年度のデイサービス月別延べ利用者数:2,261 人(1 日平均:7.4 人) (単位:人)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
184	193	193	195	200	190	185	202	174	157	188	202

R5 年度の総合事業月別延べ利用者数:1,394 人(1 日平均:4.6 人) (単位:人)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
128	127	126	114	85	128	100	109	100	111	121	145

R4 年度の総合事業月別延べ利用者数:1,317 人(1 日平均:4.3 人) (単位:人)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
119	109	108	110	115	97	122	122	104	80	102	119

イ 物件費 5,706,087 円

年度別主要物件費内訳 (単位:千円)

年度	消耗品費	燃料費	光熱水費	修繕料	役務費	工事請負費	備品購入費	公課費
R5	149	2,529	1,996	371	455	0	90	116
R4	147	2,726	2,660	268	424	309	0	65
R3	148	2,382	2,891	1,036	488	0	65	106

・物件費は全体の 21.2%を占めており、前年度比△7.4 となりました。

春富財産区特別会計(款 01-項 01-目 01) 46,400 円

決:P5

① 252 財産区管理委員会費 46,400 円

設置年月日:昭和 30 年 4 月 1 日

管理会及び委員の定数:春富財産区に財産区管理会を置き、管理会の委員の定数は 7 人

任 期:4年 (R5.4.1~R9.3.31)

開催時期:春富財産区管理会 2 回開催(第 1 回:4 月 28 日(金)、第 2 回:11 月 17 日(金))

※第 2 回は、除草作業の日と同時開催となりました。

財 産:土地(保有林、立木:杉、桧) 203,260 m²

春富財産区管理会の委員に係る経費は、委員報酬及び費用弁償として 46,400 円を支出しました。

春富財産区特別会計(款 01-項 01-目 02) 15,720 円

決:P5

② 253 財産管理費 15,720 円

開催時期 :境界確認・除草作業 1回開催(11 月 17 日(金))

春富財産区管理会委員の境界確認・除草作業に係る経費(報償費)として 15,000 円、除草作業労働保険料として 720 円を支出しました。



後期高齢者医療事業会計は、後期高齢者医療保険制度を運営するための費用です。

対象者は、75 歳以上の方(一定の障害と認定された場合は 65 歳から)となります。

なお、後期高齢者医療保険料は、被保険者一人ひとりが納付することになります。

被保険者数

(年度末現在)

区 分	R3	R4	R5
被保険者数	2,277 人	2,273 人	2,258 人

【歳入】

1 保険料収納額(款 01-項 01-目 01、02) 112,008,500 円

決:P4

- ・普通徴収(現年度分) 28,037,700 円
- ・普通徴収(滞納繰越分) 9,900 円
- ・特別徴収 83,960,900 円

保険料収納率

区 分	R3	R4	R5
普通徴収(現年分)	99.98%	99.83%	100.00%
普通徴収(滞納繰越分)	100.00%	100.00%	20.12%
特別徴収	100.00%	100.00%	100.00%

保険料率(令和 4・5 年度) ※熊本県において統一

均等割額 + 所得割額

(54,000 円) + {(総所得金額等 - 基礎控除額) × 10.26%(所得割率)} ※限度額 66 万円

保険料調定額(普通徴収・現年度分及び特別徴収)及び被保険者一人当たりの賦課額

区 分	R3	R4	R5
保険料調定額	103,274,200 円	108,797,300 円	111,840,800 円
被保険者一人当たり賦課額	約 45,355 円	約 47,865 円	約 49,531 円

2 繰入金(款 04-項 01-目 01、02) 61,970,070 円

決:P4

(県 3/4 46,477,552 円、町 1/4 15,492,518 円)

- ①事務費繰入金 6,328,020 円
- ②保険基盤安定繰入金 55,642,050 円

3 繰越金(款 05-項 01-目 01) 3,836,879 円

決:P4

4 後期高齢者医療広域連合受託事業収入(款 06-項 04-目 01)

決:P5

18,318,151 円

- ①後期高齢者健康診査実施用(広域補填 10/10) 6,270,770 円
- ②保健・介護予防一体的推進事業受託収入(10/10) 12,047,381 円

【歳 出】

決:P6

1 後期高齢者医療広域連合納付金(款 02-項 01-目 01) 167,559,450 円

① 事業No.301 後期高齢者医療広域連合納付金 167,559,450 円

被保険者から徴収した保険料は、保険者である広域連合へ負担金として支出しました。

また、保険基盤安定負担金については、保険料の軽減分を補填するものであり、一般会計で受け入れた県負担金 3/4 に市町村分 1/4 を加えて支出しました。

区 分	R3	R4	R5
被保険者保険料負担金	103,445,200 円	108,825,300 円	111,917,400 円
保険基盤安定負担金	52,287,052 円	55,817,550 円	55,642,050 円

2 健康診査費(款 03-項 01-目 01) 5,796,347 円

決:P6～P7

① 事業No.303 健康診査費 5,796,347 円

後期高齢者健康診査及び歯科口腔健診の実施費用等を支出しました。

- ・ 健康診査委託料 5,269,015 円
- ・ 歯科口腔健康診査委託料 241,080 円

後期高齢者健康診査

区 分	R3	R4	R5
実施人数	515 人	619 人	668 人
（県総合保健センター）	270 人	397 人	434人
（和水町立病院）	217 人	174 人	189人
（森の里クリニック）	2 人	5 人	0 人
（和水クリニック）	5 人	9 人	7 人
（玉名郡市医師会）	7 人	23 人	7 人
（鹿本医師会）	13 人	10 人	31 人
（山鹿市民医療センター）	1 人	1 人	0 人

後期歯科口腔健診

区 分	R3	R4	R5
実施人数	42 人	36 人	32 人
（渡辺歯科）	6 人	6 人	2 人
（福田歯科）	7 人	3 人	3 人
（三串歯科）	12 人	14 人	16 人
（神崎歯科）	2 人	0 人	1 人
（その他・町外）	15 人	13 人	10 人

3 健康保持増進事業費(款 03-項 01-目 03) 316,000 円

決:P7

① 事業No.611 あんま鍼灸券補助事業 316,000 円

医療費を抑制し、重症化を防止する措置を講ずるなど、衛生・保健向上を図る事業として、あんま鍼灸券補助事業(800 円/1 回)を実施しました。

区 分	R3	R4	R5
補助件数	385 人	409 人	395 人

4 一体的事業費(款 03-項 01-目 04) 5,531,553 円

決:P7

① 事業No.648 保険・介護予防一体的推進事業 5,531,553 円

国保から継続した保健事業を行い、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図るために、令和 2 年度から実施しています。ポピュレーションアプローチとして、通いの場を活用した健康教室、ハイリスクアプローチとして、訪問による保健指導を実施しています。

事業に従事する会計年度任用職員(管理栄養士 1 人、保健師 1 人)の人件費が主な支出です。

広域連合の受託事業として、事業費の100%を受け入れ充当しました。

第4節 資料編

第1 補助金・交付金交付実績

(単位:千円)

所管課名	補助・交付金名	国庫補助	補助及び交付先(金額等)	金 額
総務課	防犯灯設置等補助金		6行政区	353
	消防団等活動補助金		消防団等活動補助金 本部・分団・部・ラッパ隊運営費、機械水利点検費	2,101
	自主防災組織助成事業補助金		コミュニティ助成事業助成金(消防団各部)	500
	課 計(総務課)			2,954
住民環境課	空家等除去促進事業費補助金		2件	1,000
	食品衛生協会補助金		菊水支部(45千円)、三加和支部(45千円)	90
	飲用水水質検査料補助金		水質検査料(211件)	401
	生ごみ処理機設置補助金		コンポスト 1台	50
	ごみ収集箱設置補助金		4行政区	203
	資源回収事業奨励金		2小学校 2行政区	286
	課 計(住民環境課)			2,030
まちづくり課	地域づくり活動支援補助金		みんなの蔵協議会、夢ランドひふみ亭、三加和太鼓振興会	890
	地方バス路線維持補助金		産交バス(株)	24,539
	新婚さん定住促進奨励金		町内居住者 10組(150千円/組)	1,500
	民間分譲宅地開発支援補助金		悠悠ホーム株式会社 株式会社かずやハウジング	2,200
	空き家バンク活用促進奨励金		町内移住者4件	2,292
	新築住宅みらい支援補助金		19件	15,200
	わくわく子育て応援金		出生祝金 39人 入学祝金 198人	34,200
	産業廃棄物処理施設地域振興策補助金		内田区	3,462
	おでかけ交通乗合タクシー運行費補助金		・(有)高瀬合同タクシー ・(有)三加和タクシー	17,010
	おでかけ交通運行補助金(乗り継ぎ分)		・(有)高瀬合同タクシー ・(有)三加和タクシー	115
	和水町商工会補助金		和水町商工会	7,500
	和水町観光協会補助金		和水町観光協会	2,200
	古墳祭補助金		古墳祭実行委員会	10,650
	夏祭り盆踊り大会補助金		夏祭り盆踊り大会実行委員会	1,200
	戦国肥後国衆まつり実行委員会補助金		戦国肥後国衆まつり実行委員会	5,000
	山太郎祭補助金		山太郎祭実行委員会	1,967
	課 計(まちづくり課)			129,925
福祉課	和水町社会福祉協議会運営補助金		和水町社会福祉協議会	25,815
	和水町老人クラブ連合会補助金		・町老人クラブ連合会(870千円) ・各種健康づくり事業(630千円) ・単位老人クラブ (12団体:356千円)	1,889
	福祉ホーム補助金	有	社会医療法人 社会医療法人 芳和会	404
	和水町遺族会補助金		和水町遺族会	100
	介護基盤緊急整備特別対策事業補助金	有	社会福祉法人 三加和福祉会和楽荘	16,170
	町精神障害者家族会補助金		和水町精神障害者家族会	60
	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金(R5均等割のみ課税給付)	有	対象202世帯(100千円/世帯)	20,200
	住民税非課税世帯等への臨時特別給付金(こども加算)	有	対象100世帯(50千円/世帯)	5,000
	価格高騰重点支援給付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	有	対象1,295世帯(30千円/世帯)	38,850
	価格高騰重点支援給付金(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)	有	対象1,328世帯(70千円/世帯)	92,960
	課 計(福祉課)			201,448

(単位:千円)

所管課名	補助・交付金名	国庫補助	補助及び交付先(金額等)	金 額
保健子ども課	施設型給付費(私立保育所)	有	私立保育所	116,006
	放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金	有	一般社団法人 SEP	1,260
	放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金	有	あおば保育園、春富保育園、一般社団法人 SEP	1,426
	和水町食生活改善推進員会		食生活改善推進協議会補助金	600
	一時保育促進事業		菊水ひまわり園、あおば保育園、春富保育園	225
	ファミリーサポートセンター利用促進補助金		協会員85件(300円/h、17時以降350円/h)	40
	延長保育促進事業	有	・菊水ひまわり園、あおば保育園、春富保育園	14,458
	障害児保育事業		菊水ひまわり園	4,107
	児童福祉事業補助金		あおば保育園、春富保育園	194
	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	有	対象者121人(50千円/人)	6,050
	出産・子育て応援ギフト(給付金)	有	対象者77人(50千円/人)	3,950
	課 計(保健子ども課)			148,316
農業委員会	農地集積・集約助成金		76人	2,806
	課 計(農業委員会)			2,806
農林振興課	熊本県中山間農業モデル地区支援事業補助金		上久井原地区	6,904
	環境保全型農業直接支払交付金	有	なごみ循環型自然栽培の会	859
	農業者団体補助金		・玉名農協北部集荷センター夏秋なす部会 ・玉名農協北部集荷センターたけのご部会 ・玉名農協北部集荷センターいちご部会 ・玉名農協三加和普通作部会 ・南関郷みかん部会 ・玉名地域たばこ耕作振興会 ・なごみAG会	982
	農業機械等整備補助金		認定農業者等 7件	1,405
	自立経営体育成資金利子補給		玉名農業協同組合	44
	新型コロナウイルス対策農業経営安定資金保証料助成費補助金		熊本県農業信用基金協会	20
	新型コロナウイルス対策農業経営安定資金利子補給		玉名農業協同組合、肥後銀行	111
	収入保険加入促進事業補助金		13件	606
	飼料費高騰対策事業支援金	有	畜産農家 14件	9,860
	施設園芸燃油価格高騰補填事業補助金	有	玉名農協燃油高騰対策協議会	1,099
	中山間地域等直接支払交付金	有	54集落協定	51,026
	農業用廃プラスチック類処理対策協議会補助金		和水町菊水地区農業用廃プラスチック類処理対策協議会 南関郷農業用廃プラスチック類処理対策協議会	400
	土地改良区補助金		和水町土地改良区	600
	水田産地化総合推進事業補助金		和水地域農業再生協議会	256
	経営所得安定対策推進事業補助金	有	和水地域農業再生協議会	3,284
	多面的機能支払交付金	有	17組織	17,134
	経営開始資金	有	事業実施者 1人	3,000

(単位:千円)

所管課名	補助・交付金名	国庫補助	補助及び交付先(金額等)	金 額
農林振興課	荒廃竹林整備事業		8件	1,024
	危険木伐採等助成金		9件	747
	有害鳥獣被害対策補助金		54件	1,574
	林研クラブ補助金		三加和林研クラブ	24
	みどりの少年団補助金		町内小中学校	80
	森林整備地域活動支援交付金事業補助金	有	玉名森林組合	1,490
	集材路開設事業補助金		玉名森林組合	1,715
	くまもと間伐材利活用推進事業補助金		玉名森林組合	2,278
	間伐促進事業補助金(現年)		玉名森林組合	2,160
	間伐促進事業補助金(R4繰越)		玉名森林組合	1,840
	菊池川漁協協同組合補助金		菊池川漁協協同組合	370
	課 計(農林振興課)			110,892
建設課	土木費補助金(行政区)		66行政区	24,711
	土木費補助金(小災害)		35行政区	5,435
	民間建築物吹付けアスベスト含有調査事業補助金		1件	210
	課 計(建設課)			30,356
学校教育課	小中学校連携事業補助金		三加和中	100
	学校給食費補助金	有	保護者	31,994
	中学校英語検定チャレンジ事業補助金		英検受験者(菊水中81人 三加和中56人)	251
	フロンティア事業補助金		各学校の研究実践をまとめた収録集作成のための補助(菊水小)	30
	教育の日補助金		菊水小	199
	地域学校保健委員会補助金		和水町地域学校保健委員会	30
	総合学習補助金		菊水小、三加和小、菊水中、三加和中	135
	部活動補助金		菊水中、三加和中	300
	進路指導補助金		菊水中、三加和中	200
	各種大会補助金		菊水中、金栗プロジェクト	670
	課 計(学校教育課)			33,909

社会教育課	青少年育成町民会議補助金	単独	青少年育成町民会議	207
	和水町青年団補助金	単独	和水町青年団	108
	和水町地域婦人会補助金	単独	和水町地域婦人会	570
	町人権同和教育推進協議会補助金	単独	和水町人権同和教育推進協議会	50
	分館活動補助金	単独	各分館	1,838
	和水町文化協会補助金	単独	和水町文化協会	140
	菊水史談会事業補助金	単独	菊水史談会	60
	金栗四三翁マラソン大会補助金	単独	金栗四三翁マラソン大会実行委員会	3,000
	全国大会・国際大会出場補助金	単独	出場者34件(10千円/件)	340
	町体育協会補助金	単独	和水町体育協会	1,260
	課 計(社会教育課)			7,573
合 計			674,587	

第2 一般会計事業別町債残高

起債名称	起債件数	当年度現債額(円)
公共事業等債(道路整備事業)	2件	8,960,000
(財対)義務教育施設整備事業	4件	5,815,786
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	3件	27,255,000
現年分単独災害復旧事業	4件	13,015,000
過年分単独災害復旧事業	4件	16,225,000
現年度分補助災害復旧事業	8件	181,810,000
過年度分補助災害復旧事業	1件	24,975,000
義務教育施設整備事業債(小学校)体育館	3件	18,443,036
義務教育施設整備事業債(小学校)その他	1件	7,489,950
義務教育施設整備事業債(中学校)体育館	1件	12,402,401
義務教育施設整備事業債(中学校)その他	1件	3,365,050
旧合併特例事業債	39件	2,558,705,628
(新)緊急防災・減災事業	8件	217,930,000
緊急自然災害防止対策事業債	9件	316,710,000
緊急浚渫推進事業債	3件	38,800,000
過疎対策事業(道路)	13件	1,217,753,306
過疎対策事業(道路以外)	29件	362,692,137
過疎対策事業(ソフト)	13件	537,921,342
減収補填債(令和2年度追加税目分)	1件	6,020,000
減税補てん債	2件	559,892
臨時財政対策債	27件	1,937,198,191

第3 人件費の状況

(1)特別職、議員の報酬

区 分	和水町	管内町平均
町 長	791千円	758千円
副 町 長	581千円	556千円
教 育 長	536千円	511千円
議 長	326千円	327千円
副 議 長	269千円	270千円
議 員	245千円	246千円

(2)職員の決算状況

ア 一般職の給与

区分	令和4年度 (A)	令和5年度 (B)	差引増減 (B)-(A)
職員数	170人	168人	-2人
職員一人当たりの 平均給料月額	273,403円	276,791円	3,388円
職員一人当たりの 平均給与月額	420,706円	445,740円	25,035円
平均年齢	42.3歳	41.3歳	-1.0歳

職員数は各年度の3月支給日、平均年齢は各年度の3月末日現在のものです。
退職手当負担金は含んでいません。

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分			令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会計		人数(※1)	57.6	64.9	66.6
		報酬・給与	78,138	87,556	104,055
		期末手当等	15,842	15,365	18,568
		費用弁償	3,300	3,306	3,789
		共済	14,693	16,723	20,316
		一人当たり(※4)	1,887	1,844	2,146
特別会計	その他会計(※2)	人数(※1)	12.9	16.0	14.0
		報酬・給与	19,369	21,752	23,934
		期末手当	3,913	3,818	4,619
		費用弁償	588	746	572
		共済	3,674	3,943	4,698
		一人当たり	2,090	1,845	2,375
	特老会計(※3)	人数(※1)	19.4	22.0	24.0
		報酬・給与	30,014	34,787	37,620
		期末手当等	9,314	9,442	9,931
		費用弁償	105	389	505
		共済	6,211	6,418	6,420
		一人当たり	2,347	2,302	2,249

※1:12 か月勤務した場合を 1.0 人として表しています。

※2:国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の合計です。

※3:特別養護老人ホーム事業会計は、他会計よりも手当の種類が多いため別記しております。

※4:一人当たりの金額は、費用弁償を除いた合計額を人数で除したものを記載しております。

所属	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2款 総務費	6.8 人	7.1 人	8.9 人
まちづくり推進課企画振興係	3.0 人	2.0 人	
まちづくり課企画振興係			1.9 人
議会事務局庶務係	0.8 人	1.0 人	1.0 人
住民課税務住民係		1.1 人	
地域振興課総合窓口係			2.0 人
税務住民課戸籍住民係	1.0 人	1.0 人	
税務住民課町民税係	1.0 人	1.0 人	
住民環境課戸籍住民係			1.0 人
住民環境課国保年金係			2.0 人
総務課行政係	1.0 人	1.0 人	
総務課総務係			1.0 人
3款 民生費	14.0 人	16.0 人	15.0 人
健康福祉課子ども家庭係	2.0 人		
地域振興課	3.0 人	3.0 人	3.0 人
保健子ども課子ども家庭係		2.0 人	2.0 人
保健子ども課神尾保育園	9.0 人	11.0 人	10.0 人
4款 衛生費	2.0 人	2.0 人	3.0 人
健康福祉課保健予防係	2.0 人		
保健子ども課保健予防係		2.0 人	3.0 人
6款 農林水産業費	2.0 人	4.0 人	4.9 人
農業委員会事務局庶務係		1.0 人	1.0 人
農林振興課農業政策係	1.0 人	1.5 人	2.0 人
農林振興課林務係	1.0 人	1.5 人	1.9 人
7款 商工費	0.0 人	0.7 人	1.0 人
商工観光課商工係		0.7 人	
まちづくり課商工観光係			1.0 人
8款 土木費	1.0 人	1.0 人	1.0 人
建設課管理係	1.0 人	1.0 人	1.0 人
10款 教育費	31.8 人	34.1 人	32.8 人
学校教育課学校給食係	5.0 人	5.4 人	5.0 人
学校教育課学校教育係	21.0 人	22.7 人	22.0 人
社会教育課社会教育係	4.8 人	4.0 人	3.8 人
社会教育課社会体育係	1.0 人	1.0 人	1.0 人
社会教育課文化係		1.0 人	1.0 人
総計	57.6 人	64.9 人	66.6 人